

342-36



碑

石

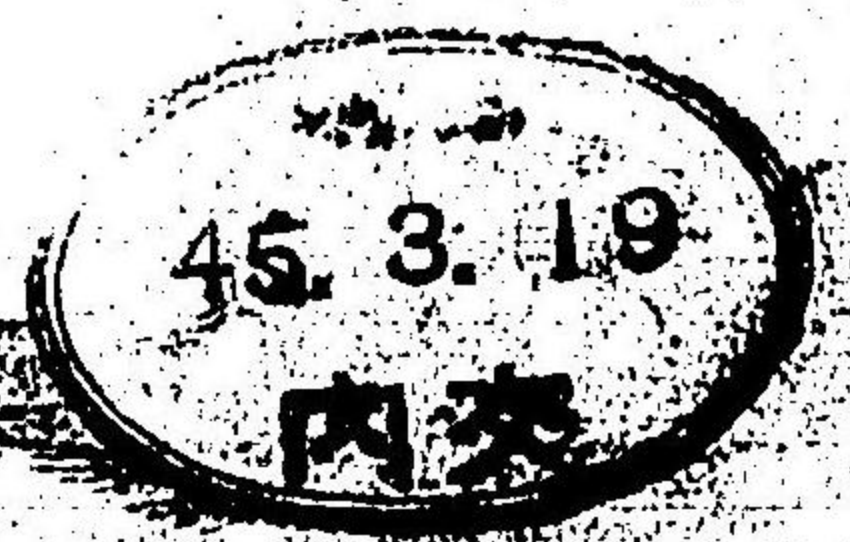
法

帖

談

附

孫過庭書譜
和漢歷代法書



序

樋口君銅牛嘗テ我が大江義塾ニ學ブ。瘦骨稜々、口屹々トシテ言フ能ハザルモノニ似タリ。予遂ニ其ノ奇男兒タルヲ知ラザリシ也。近年東都ニ相見、少シク其意見ヲ聞キ、且ツ其ノ近著『漢字雜話』ヲ讀ミ、君ガ六書ノ義ニ邃ク其ノ學識ノ卓拔ナルヲ認メ、其ノ君ヲ知ルノ甚ダ淺カリシヲ慚ヂタリキ。頃者君碑碣法帖ニ關シ著述スル所アリ。一言ヲ予ニ徵ス。予未ダ君ノ者般ニ於ケル造詣ノ果シテ小學ニ於ケルモノト相匹スルヤ否ヤヲ詳ニセズト雖モ、君ノ所說ヲ一括スルニ、北碑南帖ヲ打チテ一丸トナシ、依リテ以テ之ヲ中正ニ歸セシメントスルニ外ナラザルガ如シ。當今書學興隆スルニ際シ、世或ハ六朝ヲ高談シ、牛鬼蛇神ヲ挾ンデ以テ他ヲ嚇殺セントスル者アリ。君其ノ弊ヲ見テ之ヲ矯メ

を得たることも少からず候。讀者も斯道に心ある者は、定めて小生同様に興味を以て閱讀し、又、利益を得たることも多大なりしならんと存候。特に寫眞アミ版を以て標本を御挿入相成りたるは法帖類を所藏せざる人の爲には非常に利便を與へたること、存候。

碑、碣、刻石、闕、造像、鐘鼎彝器款識、法帖、書丹等に關しては解説極めて明瞭に御座候ひし故、讀者も亦必ず此等を極めて明瞭に會得しえたること、存候。特に龜甲獸骨の文字に關しては詳細に御紹介相成りたれば、從來この文字のことを知らざりし人々は確に一驚を喫したるべく、それと同時に、文字史上一段の知見を廣めえたるなるべしと存候。

又、古文、大篆、籀文、小篆、刻符、虫書、摹印、繆篆、署書、受書、隸書、八分、章草、草書、行書、正書、飛白等の名義につきても詳細御記述相成りたれば、讀者は此等につきても明解をえたるならんと存候。

尙文、參考書籍に關しても巨細御記述相成り、特に必讀のもの須要のものを御指示相成りたれば、この道に不案内なるものは無上の指針をえたること、存候。

法帖は十七帖并に淳化閣法帖につきでの詳細御論述相成りたれども、快雪堂帖、停雲館帖、戲鴻堂帖、三希堂帖、等につきては何も御記述無之やうに候。此等は常に話頭にも上り、又、時々書肆の店頭にも見受け候ものに御座候へば、やはり御紹介相成り候方よろしかるべく、尙ほ、この外に、太清樓帖、太清樓續帖、淳熙閣帖、博古堂帖、眞賞齋帖、その他、有名なる法帖を御紹介相成り度く、然らば讀者は一層の利便を享くること、存じ候。

徳川三百年間我國の書家の内にて達識ありしは唯貫名海屋一人と御稱揚相成り候。現代の書家の内には定めて感涙にむせぶもの多かるべく候。さりながら、地下に眠れるものには之を聞かば切齒するものも少からざるべしと存じ候。又、貫名が太郎帖として十七帖を取り、次郎帖として蘭亭序をとり、三郎帖として雁塔聖教序をとりたるを非常に御賞讃相成り候が、是は寧ろあたりまへのことには候はずや。(但し、これは、刻并に拓の工合が三者ともほゞ同程度のものと假定して申すに候。)十七帖は羲之の眞跡、蘭亭序は歐褚の臨書、雁塔聖教序は褚の眞跡と聞き、且つ、羲之は斯道に於ける無上の達人、書の聖、書の神、と聞き候は、誰か十七帖を第一と崇め

ント欲ス。故ニ其言時ニ或ハ過激ニ失スルモノナカラズ。要是レ一腔ノ熱血、自ラ禁ゼント欲シテ禁ズル能ハザルノミ。君ヤ風采素樸、舉止簡易、一見村夫子ノ如シ。然モ其ノ眼孔群博士ヲ兒視シ、其ノ意氣一世ヲ不可トスルノ概アリ。此書ノ如キ。未ダ君ヲ悉クスニ足ラザルモ、君ノ性格ト素養トノ一斑ハ約略ノ際之ヲ看取スルニ難シトセズ。惟フニ此書初學ノ津筏タラズンバ、必ズ對症ノ妙劑ナラム。然モ其ノ眞價ノ審定ニ到リテハ、予ハ自カラ其人タル能ハザルヲ慚ヅル也。

明治壬子立春後二日

蘇峰學人

(帝國東京文科大學助教授岡田正美氏來翰)

拜啓。

東京朝日新聞に御掲載相成りたる碑碣法帖談、今度單行本として某書肆より御發行相成るよしにて、その批評をば認め、御目にかくべきやう御申越に預り、實は一寸當惑仕候。斯の方面のことに關しては小生平常多少取調は致しをり候へども、この事もとゞ小生の専門とするところに無之、従つて、廣く深く且つ公平に研究すると申すやうなることは致さず、實のところは、只、小生の意に適ひたる手本を和漢古今の筆跡につきて搜しをると申すまでに御座候へば、小生はなかゞ批評など申し試むべき資格は備へ申さず、加之、批評家としては斯道の専門家にその人あるべしと存候へば、かたゞ以て批評といふことは平に御免を蒙り度候。然りながら、折角の御懇囑にもあり、又、後藤君よりも切りに申出でられ候に、強ひて御辭退申すも却りて失禮かと存候へば、批評とはなしに、たゞ小生の思ひつきたる點を二三申し試み候。これにて御許容下され度候。

貴著碑碣法帖談は、小生當時多大なる興味を以て閲讀致し、又、それに依りて利益

を得たることも少からず候。讀者も斯道に心ある者は、定めて小生同様に興味を以て閱讀し、又、利益を得たることも多大なりしならんと存候。特に寫眞アミ版を以て標本を御挿入相成りたるは法帖類を所藏せざる人の爲には非常に利便を與へたること、存候。

碑、碣、刻石、闕、造像、鐘鼎彝器款識、法帖、書丹等に關しては解説極めて明瞭に御座候ひし故、讀者も亦必ず此等を極めて明瞭に會得しえたること、存候。特に、龜甲獸骨の文字に關しては詳細に御紹介相成りたれば、從來この文字のことを知らざりし人々は確に一驚を喫したるべく、それと同時に、文字史上一段の知見を廣めえたるなるべしと存候。

又、古文、大篆、籀文、小篆、刻符、虫書、篆印、繆篆、署書、殳書、隸書、八分、章草、草書、行書、正書、飛白等の名義につきても詳細御記述相成りたれば、讀者は此等につきても明解をえたるならんと存候。

尙又、參考書籍に關しても巨細御記述相成り、特に必讀のもの須要のものを御指示相成りたれば、この道に不案内なるものは無上の指針をえたること、存候。

法帖は十七帖并に淳化閣法帖につきても詳細御論述相成りたれども、快雪堂帖、停雲館帖、戲鴻堂帖、三希堂帖、等につきても何も御記述無之やうに候。此等は常に話頭にも上り、又、時々書肆の店頭にも見受け候ものに御座候へば、やはり御紹介相成り候方よろしかるべく、尙ほ、この外に、太清樓帖、太清樓續帖、淳熙閣帖、博古堂帖、眞賞齋帖、その他、有名なる法帖を御紹介相成り度く、然らば讀者は一層の利便を享くること、存じ候。

徳川三百年間我國の書家の内にて達識ありしは唯貫名海屋一人と御稱揚相成り候。現代の書家の内には定めて感涙にむせぶもの多かるべく候。さりながら、地下に眠れるものには之を聞かば切齒するものも少からざるべしと存じ候。又、貫名が太郎帖として十七帖を取り、次郎帖として蘭亭序をとり、三郎帖として雁塔聖教序をとりたるを非常に御賞讃相成り候が、是は寧ろあたりまへのことには候はずや。(但し、これは、刻并に拓の工合が三者ともほぼ同程度のものと假定して申すに候。)十七帖は羲之の眞跡、蘭亭序は歐褚の臨書、雁塔聖教序は褚の眞跡と聞き、且つ、羲之は斯道に於ける無上の達人、書の聖、書の神、と聞き候は、誰か十七帖を第一と崇め

蘭亭序を第二と仰ぎ、雁塔聖教を第三と尊ばざらん。固より貫名ほどの人、その識見の非凡なりしことは無論に候ふべけれども、一にはまた時勢の手傳ひたるに候はざらんや。

羲之聖教序、或は正しく御説の通りならんも知れ申さず候。されども、御記述のところが閱讀するに、餘りに尊臺の御確信の強きが爲か、又は、餘りに尊臺の御研究の深きが爲か、(かやうの事は専門家には常にありがちのことにて、小生の如きも屢他より注意を受くること御座候が)、決論を述べらるゝこと餘りに急に於て、その決論に至るまでの道筋、階段、ちと不備なるやうに存せられ候。非専門家の頭腦は案外幼稚にて、人の研究しぬきたる結果はなか／＼容易に會得しかぬるものに御座候。況んや千有餘年間、ともかくも集王羲之書として尊奉せられ來りたるものを一朝に否認し去らんことはなか／＼以て容易のことに無之、夫には十分二十分の證據を御提出相成らでは餘人はなか／＼承服せざるべしと存じ候。御論述の中にはその證據なほ未だ不足せるやうに見受けられ申候。

總じて、御記述ぶり、時々餘りに専門に傾きすぎて、讀者をして嫌厭の情を生せしめはせずやと思はるゝふし有之候。是はた畢竟尊臺の斯道に於ける御造詣深く、一旦興の涌き來る時は止めんとして止めえられず、知らず識らず専門的になり煩瑣の記述にも陥られ候こと、は推察致し候へども、折角記述して一般讀者に示し、斯道に關する知識趣味を普及せしめんとして、却つて讀者をして嫌厭の情を催さしめなど致し候はんは、誠に遺憾至極のこと、斯道の爲には少からざる不利益と存じ候へば、然るべき時機も御座候はゞ、餘りに専門に偏せる事項は御割愛なされ、而して、先般は御記述相成らざりしことにて普通の讀者に示すべきやうのことどもは成るべく多く御書き加へ相成り度候、さらば、斯道の爲に利益を興へられんこと更に／＼多大なるべしと存候。

文辭、意を盡しかね候。然るべく御諒察下され度候。草々。

一月二十八日

岡

田

樋口様

侍史

緒言

(一)曰く。金文學。曰く。石文學。曰く。法帖學。所謂碑碣法帖若くは金石碑版の學なるものが、系統的に將に組織的に一科學の形態を具備して、能く明治の學術界に獨立し得べきか否かは、頗る疑問なるに似たりと雖も、斯る學問が事實上現今の一部の學者間に行はれて、其參考書は普通の人の餘り着目せざる所なるに關はらず、汗牛充棟も管ならざるほど古今人により編述せられて存在せるは争ふべからず。吾人は此等の學問此等の記録文書を如何に取扱ひ、如何なる態度を以て之に對すべきか。骨董玩古の暇潰し學問として之を度外視すべしと説く者も有るべしと雖も、凡そ新らしき知識は、吾人が過去に存在せる事實を研究するによりて得來るもの多しとせば、新知識の欲求に熱心にして、文明の施設に急なる今日に當り、強ちに不急無用の學問、記録として斥くべきにもあらざるに似たり。碑碣法帖談の已むべからざる所以なり。

(二)碑碣法帖談の談する所は、固より其の梗概を叙せるに過ぎずと雖も、世人は先

づ此書によりて梗概の知識を得、此を津筏として金石碑版の學の源委を尋ぬるを可とすべし。若夫れ一たび指を斯學に染むるに及びては、或は豫想以外の滋味を味ひ得べきかも知るべからず。否、案外に人間に接觸せる有用の學問なるに悟到するこゝとあるべきなり。

(三) 世に書學の存在するや久し。蓋し書かざれば文字(言語)の用を達するを得ずして、書くといふ事實は、書(即ち字)をして流行的に種々の變化を來さしめ、一面又鑑賞の具として發達せしむるに至れり。書が人格に及ぼす所の影響の如きは暫く問はずとして、書が多少の練習、熟練を要するものなる以上、書かば如何なる書を學ぶを人の嗜好趣味に適せりとすべきか。用筆は何如む。用墨は何如む。此に對して中古人の設けたる杓子定規の極めて鄙しむべきものなるを悟り、法則を自然の裡に求めて、以て精神を愜洽せしむる所以を知るも、亦人間の一快心事ならずばあらず。世に所謂書家なる者の存在が果して幾何だけ書をして價值あり權威あらしむる所以なるかは、余之を知らず。然れども世に字を書かざる者なき以上、字を書くに就て何等かの心懸けあるを必要とすべきは、言を待たざる所にして、碑碣法帖談が書論に

筆を及ぼし、所以なり。即ち世の字を書く限りの人に此書を一讀して貰ひたく思ふなり。

(四) 譯載せる『孫過庭書譜』は、古今の書論中に在りて最も要領を得たるものなり。志ある者之を精讀せば、大に益する所あるべし。或は之に注解を施さば可ならむ。と曰ふ人もあれど、注解を施せば、注解者其人の意見の主張となりて、肝腎の本人の意見は、却つて湮沒せらるゝこと古今の注解書の通弊なるに鑑み、今は敢て臆測の注解を施して人を惑はしむるを避けて、讀む者の自ら玩味消化するに任せたり。

(五) 附載せる『歷代法書』は一わたり和漢の名蹟を通覽せしむる趣旨に出でたれば、間には法書とするに足らざるものもなきに非ざるべく、又法書とすべきものにして洩れたるも猶多かるべし。而も坊間に流布する粗拓複刻の惡法帖に巨金を投じて惜まざるに比しては、書學者の眼を開かしむる利益の大小、同日の談に非ざるべきを保證す。

明治壬子一月

著者 樋口銅牛 識す

書ありて讀まざるは讀書人の耻也。耻
 を知らざれば以て士とするに足らず。
 故に天下の人格を重んずる人は、必ず
 此書を一讀するを要すべし。

碑碣法帖談目次

- (一) 金石文字の價值……………一頁
- (二) 碑碣とは何ぞや……………四頁
- (三) 碑制以て古俗を覗ふべし……………六頁
(寫真版) 穿穴ある漢碑 梁蕭侍中神道石柱
- (四) 法帖とは何ぞや……………一〇頁
(寫真版) 北魏雲華山題字 唐拓十七帖
- (五) 碑刻文と金刻文……………一八頁
(寫真版) 秦嶧山刻石
- (六) 款識の字解……………二二頁
(寫真版) 周紀侯鐘
- (七) 博し矣、金文學……………二三頁
(寫真版) 商父辛爵 周光兄敦銘 周惠敦銘
- (八) 博し矣、石文學……………三三頁

(九) 刻石文の著録……………四二頁
(寫真版) 初拓隋畫美人墓志、魏銅雀宮塼、北齊徂徠山摩崖、
 (寫真版) 唐虞世南書、唐無名氏書、魏鍾繇書宣示帖、晉王獻之書、
 益州帖

(一〇) 金石以外の金石……………五三頁
(寫真版) 龜甲獸骨千支文一より五、考定せる十千古文、考定せる
 十二支の古字

(一一) 書體名義考……………六七頁
(寫真版) 秦皇帝璽、前漢五鳳二年刻石、晉宋靖書出師頌、晉王
 羲之書極寒帖、北魏李壁墓志

(一二) 衍學者世を欺く……………八三頁
(寫真版) 唐行軍都統之印

(一三) 書師の習氣……………八六頁
(寫真版) 周距末銘

(一四) 篆籀文の名義……………九〇頁

(一五) 隸に二字なし……………九三頁

(一六) 日本の古金石文……………九三頁
(寫真版) 河内國船氏墓志

(一七) 日本の法書、法帖……………一〇〇頁
(寫真版) 藤原佐理筆海陽泉帖

(一八) 唐初の代表書家……………一〇三頁
(寫真版) 唐歐陽通書道因法師碑

(一九) 徐、顔の凝重一派……………一〇七頁
(寫真版) 帝室御物唐賀知章書孝經

(二〇) 康有爲の書論……………一一二頁
(寫真版) 五代楊凝式書蓮花帖、元趙子昂臨書王羲之聖教序

(二一) 包慎伯の書論……………一一九頁
(寫真版) 唐徐浩正書不空和尚碑、唐李北海行書雲龍將軍碑

(二二) 貫名菘翁の達識……………一二六頁
(寫真版) 空海筆風信帖

(二三) 蘭亭叙と聖教序……………一二九頁

(三四)十七帖なる哉……………一三二頁
(寫真版) 小野道風筆玉泉帖

(三五)六朝は過渡時代也……………一三六頁
(寫真版) 唐孫過庭書譜

(三六)六朝字の拙き理由……………一四〇頁
(寫真版) 岡田本玉右軍真蹟

(三七)我邦の書は進めり……………一四三頁
(寫真版) 宋蔡京書

(寫真版) 唐懷素千金帖

附 録

孫過庭書譜 (國 譯)……………一四七頁

和漢歷代法書 (三十二面)

(一)秦李斯書嶧山碑 (二)前漢旬陵鼎銘 (三)後漢楊君石門頌 (四)後漢衡方碑 (五)後漢曹全碑

(六)東晉王羲之書袁生帖 (七)東晉王獻之書廿九日帖 (八)北魏孝文帝甲比干文 (九)北魏楊大眼造像記 (一〇)北魏鄭道昭鄭文公碑 (一一)隋龍山公墓志 (一二)隋龍華寺碑 (一三)唐太宗皇帝書溫泉頌 (一四)唐虞世南書孔子廟堂碑 (一五)唐歐陽詢書皇甫君碑 (一六)唐褚遂良書雁塔聖教碑 (一七)唐張旭書肚痛帖 (一八)唐顏真卿書多寶塔碑 (一九)唐柳公權書玄秘塔碑 (二〇)宋蘇軾書 (二一)宋黃庭堅書 (二二)宋米芾書 (二三)宋薛紹彭書 (二四)元趙孟頫書 (二五)明董其昌書 (二六)明王鐸書 (二七)清劉塘書 (二八)清鄧石如書 (二九)皇朝僧空海風信帖 (三〇)皇朝傅普原道真書 (三一)皇朝藤原佐理消息 (三二)皇朝小野道風書白樂天詩。

碑碣法帖談

漢學老人 樋口銅牛 述

(一) 金石文字の價值

碑碣法帖の學一に之を金石碑版の學とも曰ふ。廣き意味にて言へば、有りと有る固形物質に錢刻せられたる古人の筆蹟を玩味鑑賞すといふに歸着し、畢竟其事たる史學に關係し(一)書學に關係し(二)字學に關係す(三)るを三大綱とし、其細目に至りては猶諸種の方面に開展すべし。而も斯學に關しては古人の既に開拓せる部分あり。未だ開拓せざる部分あり。碑碣法帖の學、談甚だ容易なるが如くにして、實は頗る容易ならざるものあり。吾人の淺識を以て指を

(一) 金石文字の價值

斯學に染めむと欲するは固より大膽無謀の譏を免かれざるべきを知るも、近時稍色めき立ちたる碑碣法帖研究の趨勢を利用し、之を導き之を掖けて、百尺竿頭更に一步を進ましめ、東洋固有の藝術に向つて一轉運を促成せむことは、吾人操觚者の任務に非ざるにも非じと信するを以て、請ふ暫く吾人をして其言はむと欲する所を悉さしめよ。

時隔たり世移りて、有史以來既に幾千年。文字有りてより又既に幾千年。文獻の徵すべき者亦汗牛充棟も管ならずと雖も、刻版梨棗の世に開けたるは、近く趙宋以來(稀には此以前にもありたるべけれ共)の事にして、年を以て算へて九百に過ぎず。假りに東洋の歴史を四千年以前に溯り得べしとせば、九百年は、其四分の一にも足らずして、前の三千一百年間は、寫本の時代なりしなり。乃ち往聖古賢の遺書も閭里の書師により展轉傳寫せられて、僅に世に行はれたるものなれば、魯魚亥豕の誤謬舛錯は、言ふも更なり。幾回か後人の改竄塗抹を経て、意味にも文脈にも、舊時の面目は復た見るべからざるに至りしならむとは、敢て想像するに難からざる所にして、現に唐代の寫本の

断片の稀に世に存するものに就いて之を見るも、今見る所の刻本とは似てもつかぬものなり。況や縑素は朽ち易く、紙の用も亦久しきに堪へずとせば、風雨剝蝕の餘に僅に人間に現存せる金石刻の文字は豈貴重のものに非ずや。吾人が古を考ふべき唯一の資料は金石刻の文字あるのみ。此を指きては古代の面目を彷彿し得べきもの一も有ることなし。故に金石碑版の學は一面より見て一種の文獻學なり。古文書學なり。吾人が史學に關すと言へる中には、固より斯る意味をも含めるものとす。書學に關係すと曰へる中には、包括する所頗る廣しと雖も、秦より以前は古文、籀文、大篆の行はれたる時代にして、秦一代には小篆行はれ、漢には古隸の時代あり。八分の時代あり。漸く降りて魏、晋の間に眞書興り、行、草書行はれ、南北六朝を経て李唐に至り書體大に定まれり。此書體の沿革を知り異同を辨すべきものも、金石刻の文字によるの外はあるべからず。若夫れ古代製字の根本意匠を探り得べきものに至りては、幸ひに鐘鼎彝器の款識、即ち金文の在る有り。以て説文の小篆の訛形を破りて六書の根本に溯到すべし。貴きかな金石文字の學や。千載の

後に生れて千載の前に於ける古人と面目相接し、想と想とを相通す。亦此れ人間の大快事ならずとせむや。

(二) 碑碣とは何ぞや

四

(三) 碑碣とは何ぞや

何をか碑と曰ひ、何をか碣と曰ふ。方碑圓碣即ち方形の立石之を碑と曰ひ、圓形の立石之を碣と曰ふを最も手短き普通の説明なりとすれども、此れ果して當を得たる説明なりや否や。方碑は聞こえたり。圓碣と云ふこと疑はし。唐の墓令によれば、五品以上は碑を立つ。螭首。龜趺。二品以上は上の高さ一丈二尺に過ぐるを得ず。五品以上は上の高さ九尺に過ぐるを得ず。七品以上は碣を立つ。圭首。方趺。上の高さ四尺。其執政官以上は墳峯を立つるを聽す。とあり。即ち四尺以上を碑とし、四尺以下を碣とし、碑を立つると碣を立つるとは、墓主の身分の高下に從ふ所の法制上の區別となり、其方なると圓なるには相關せざるもの、如し。尙唐の制にては、碑を立つるを得る身分の人にては、資財乏しければ、官に請うて碣を立つるを得れども、碣を

立つべき身分の人に在りては、假令富みて資財餘りありとも、碑を立つることとは聽されざる規定なりき。然れども此れ唐一代の制度のみ。碑碣の制は唐に至りて始めて定まり、唐以後の各代は之を襲用したりとしても、唐以前の人を羈束する力なきこと勿論なり。後漢の許慎は此區別に就て何と説けるかを見むに、説文の碑の字の注に曰く、堅石に功德を紀するなり。石に從ふ。卑の聲と。又碣の字の注に曰く、特立石なり。石に從ふ。曷の聲と。而して其特立石なりと説ける意味は、事有りて人の立つる石に非ずして、おのづから立てる石なりとするに似たり。竊に思ふに、碣とは人工を加へざる天然石を利用するより起れる名には非ざるか。果して然りとせば、假令字を刻するがために一面を削平する事ありとも、三面にして天然のまゝならば、亦此れ碣と稱すべく、圓碣の義も或は此より起れるなるべし。而して習慣上碣は餘り高きものを用ひざりしより、遂に唐制に於て四尺以下と定められたるなるべし。吳の天璽紀功の刻石或は碑と呼ばれ或は碣と呼ぶる。其形鐘の如し。定制には非ざるべし。漢人は墓道の兩側に立つる所の神道を多く闕と曰へり。

(二) 碑碣とは何ぞや

五

闕とは闕門の義なり。闕には前面に官某君闕と書するを定制とす。稀には周
 園に銘を勒し、若くは畫像を刻し、或は石室を構へて畫像を列刻せるもあれ
 ど、定制とは言ひ難かるべし。蓋し碣の名は漢より以後に起れり。而して碣
 と闕とは音相同じ。闕の字が宮闕の字として專用せられ、墓闕の名廢せらる
 るに及び、始めて特立石の義なる碣の名起りて之に代はるに至りしならむか。
 若夫れ碑の四角にして方柱状なるは、禮記檀弓篇の鄭注に見ゆ。而して碑の
 制は犠牲を繫ぐ所の廟碑に始まりて、棺を方城に綽下する所の天子の豐碑と
 なり、漢以來始めて功德を刻する所の墓碑文若くは紀功碑となれり。廟碑豐
 碑皆大木を剡りて之を爲る。碑の字の石に從へるも恐らく秦以後の製字にし
 て、秦以前には石旁なくして單に高卑の卑の字を假用せるか、或は別に字あ
 りしなるべし。秦以前には石を立て、字を刻するを碑と曰ひしことなく、た
 だ刻石とのみ曰へり。所謂泰山嶧山の刻石是なり。碑の稱は漢より起れり。

三 碑制以て古俗を視ふべし

碑と碣との區別は畧前に説けるが如くなるも、畢竟此れ對文の場合に於け
 る稱呼の區別にして、散文の場合には、碣も亦碑と稱すべく、碑も亦或は碣
 と稱すべからずばあらず。況や碑碣を一語として取扱ふ場合をや。碑碣とは
 一概に石を立て、字を刻したるものと解して可なり。特例としては泰山無字
 碑の如きもあれど、吾人の考究せむと欲する所とは何等の交渉なきものとす。
 然る碑制の起原に溯りて考ふるに、大木を剡りて宮廟の前に立つるは、必
 ずしも天子諸侯のみに限らずして、大夫士の廟内にも亦之ありたるが如し。
 古代の俗最も燕享祭祀を重んぜり。其初は單に牲を繫ぐの用に充つるに過ぎ
 ざりしものにも、遂に一種神聖の意味を附會して之を貴重視するに至りしに
 は非ざるか。儀禮の士昏禮及び聘禮の文に門に入り碑に當つて揖すと見え、
 郷飲酒、郷射(學校にて之を行ふ)の文にも三揖の語見ゆ。單に牲を繫ぐだけの
 用に過ぎざるものなりせば、何ぞ之を拜するを要せむや。又必ずしも堂々と
 宮廟、學校の前に立つるを要せずして門側若くは堂側に之を立て、可なり。
 禮記の祭義の賈疏に曰く。官には必ず碑ありと。官とは官衙廳舎の謂なり。

(四) 法帖とは何ぞや

の言に出づ。地理家は墓の東南を以て神道とす。乃ち墓の東南に立つるの碑にして、三品以上神道碑を墓の隧道の左に南面して立つるは、宋元以來の制命なり。

法帖とは何ぞや

法帖とは法書帖といふ意義にて、法書とは法則ある書(一面より見れば法則とすべき書)といふ意義なるべし。法書の語始めて北齊の顔之推(隋まで生きたり)の著せる顔氏家訓の雜藝篇中に見ゆ。法書の語は蓋し六朝時代の新造語ならむか。唐に至りて張彦遠の法書要録十卷あり。法書の文字を書名に冠せしは之を嚆矢とす。下りて宋、明に及びては、法書の語は名書の語と相對用せらるゝに至れり。即ち名人の筆蹟は皆法書を以て之を呼ばることとなりぬ。名人の筆蹟に無法なるは無かるべければ、左もあるべし。清の馮簡練が書法正傳中に輯めたる元の朱丹重の翰林要訣には、法書として眞には鍾繇の力命宣示、季直、王右軍(羲之)の樂毅論、畫讚、黃庭經、曹娥碑、霜寒、遺教、臨

鍾繇書、道德經、王子敬(獻之)の洛神十三行、智永の千字文、虞永興(世南)の破邪論、廟堂碑、歐陽率更の九成宮、化度寺、虞恭公、姚辯、皇甫府君、擣素心經、褚遂良の聖教序、三龕碑、枯樹賦、陰符經、張旭の郎官石、陶宏景の瘞鶴銘、徐浩の不空三藏、顏魯公(真卿)の麻姑仙壇、放生池、中興頌、東方朔千祿字書、家廟、宋璟、臧懷恪、八關齋、多寶塔、柳公權の玄秘、馮宿、符璘、西平王、普照、陀羅尼、裴休の圭峰、張從申の季子廟、四絶、季子誌、歐陽通の道因、吳通微の楚金禪師を、行には王右軍の蘭亭、聖教、張從申の玄靜碑、高氏の鐵彌勒頌、李北海の雲麾、岳麓寺、娑羅樹、褚遂良の哀冊、虞世南の汝南公主、顏魯公の爭座位、祭姪文、劉太冲序を、草には王右軍の十七帖、懷素の自叙、聖母を擧げ、更に法帖として淳化閣帖、絳帖、潭帖、大觀帖、太清樓帖、續閣帖、戲魚堂帖、東庫本、鼎帖、星鳳樓帖、玉麟堂帖、寶晉齋帖、汝州帖、黔江帖、賜書堂帖、蔡州堂帖、彭州帖、利州帖、泉州帖、群玉堂帖、百一帖、脩內司帖、甲秀堂帖、二王帖、眞賞齋帖の二十五種を擧げたり。此皆魏、晉及び唐人の筆蹟を摹勒上石若くは上木せるものにて、晋

(四) 法帖とは何ぞや

(四) 法帖とは何ぞや

より唐に至る間の六朝(南北朝時代とも云ふ)時代の書家は王羲之七世の孫と自稱せる陳の僧智永と梁の陶宏景との外皆除外せられたるを見るべし即ち鍾繇は魏人にして王羲之父子は晋人、虞世南以下十一人は皆唐人なり。而して徐浩、顔真卿、李北海の三人は大に後の宋人の書風に影響を與へたり。元、明以來の書家二王を宗とすと稱すと雖も、陶宏景の瘞鶴銘が蘇東坡の眼に王羲之の書と見えたるは、正に宋人の無鑑識を證すべきものにて、米芾が寶晉齋の號も亦甚だ如何はしき者なり。傳ふる者は曰ふ。米芾は偽筆の名家なりと。元の趙子昂も偽筆には餘り下手ならざりし方なり。

宋の太宗の淳化四年(西紀九百九十三年)に内府に藏する所の魏晉以來の名人の眞蹟を出だし侍書王著といふ者に命じて十卷を摹刻せしめ、親王大人に各一本を賜へり。此を世に彙刻帖あるの始めとす。此より先、南唐の李後主其臣徐鉉に命じ、藏する所の法帖を以て石に勒せしめて之を昇元帖(或は澄清堂帖若くは澄心堂帖ともいふ)と曰へりと傳へらるれど、今稀に世に在るものは後世の轉摹(或は偽託)本にして、原物の如何なるものなりしかは、今考ふべからず。

然れども淳化秘閣帖は、此れ彙刻帖の祖と謂ふべきのみ。單帖即ち或一人の筆蹟を摹勒上石せるものは、此より先、澄清堂帖よりも更に古く世に有りしものゝ如し。此に就ては先づ帖の字の意義より究めざるべからず。漫然と此の帖の字に對する者は、一種裝幀の名即ち折本仕立の名と速断すべく、帖の字は頓若くは禎の字と同じと説ける書もあり。今日通行の意義は、或は此の如くにして可なるべしと雖も、吾人の見る所にては、帖の字は即ち牒の字にして、我邦にては、古くより狀の字を通行し來れるものゝ如し。曾て宋の歐陽修の集古錄跋尾を讀むに、



劉原父帖を載せ又裴如晦帖を載せたり。而して劉原父帖は劉原父よりの來簡を録せるものにして、又裴如晦帖は裴如晦よりの來簡を録せるものにして、語を換へて言へば簡牘なり。書狀也。然らば此牒狀の意義の帖の字が如何にして法帖の帖の字として用ひらるゝに

(四) 法帖とは何ぞや

至りしかといふに、王羲之の十七帖を以て其祖とすべきに似たり。王羲之の十七帖は、人も知れる如く王羲之の其僚友と往復せる尺牘(即ち帖)を集めたるものにして、其十七帖の名は第一に載せたる尺牘の最初の文字に取りしものなり。去れば歐陽修亦曰く。余嘗て魏、晋以來の筆墨の遺蹟を見て前人の高致を想ふに、所謂法帖なるものは、其事率ね皆哀を弔ひ病を候ひ、膜離を叙し訊問を通じて家人友朋の間に施し、もの數行に過ぎざるのみと。古の法帖の如何なるものなりしかは、此によりても知り得べきに非ずや。蓋し書はもと實用の具なれば、古の名人の真蹟の世に存するものは、其日常の用を辨せし簡牘の外形に得べからざるを以て、後人其簡牘の文字を取り法書として之を學べるなるべし。然れども設令簡牘にても容易くは得らるべきに非ず。且此を以て萬人習字の用に供せむことは到底不可能なるを以て摹勒上石の事は此に企てられざるべからず。而して十七帖は其最先なりしこと宋の黃長睿の東觀餘論明かに之を記せり。曰く。逸少の十七帖は乃ち先唐の刻する所の石本也。右軍の筆法具に存せり。世殊に得難しと。清の徐立齋も亦曰く。文

逸少は羲之の字にして其名なり

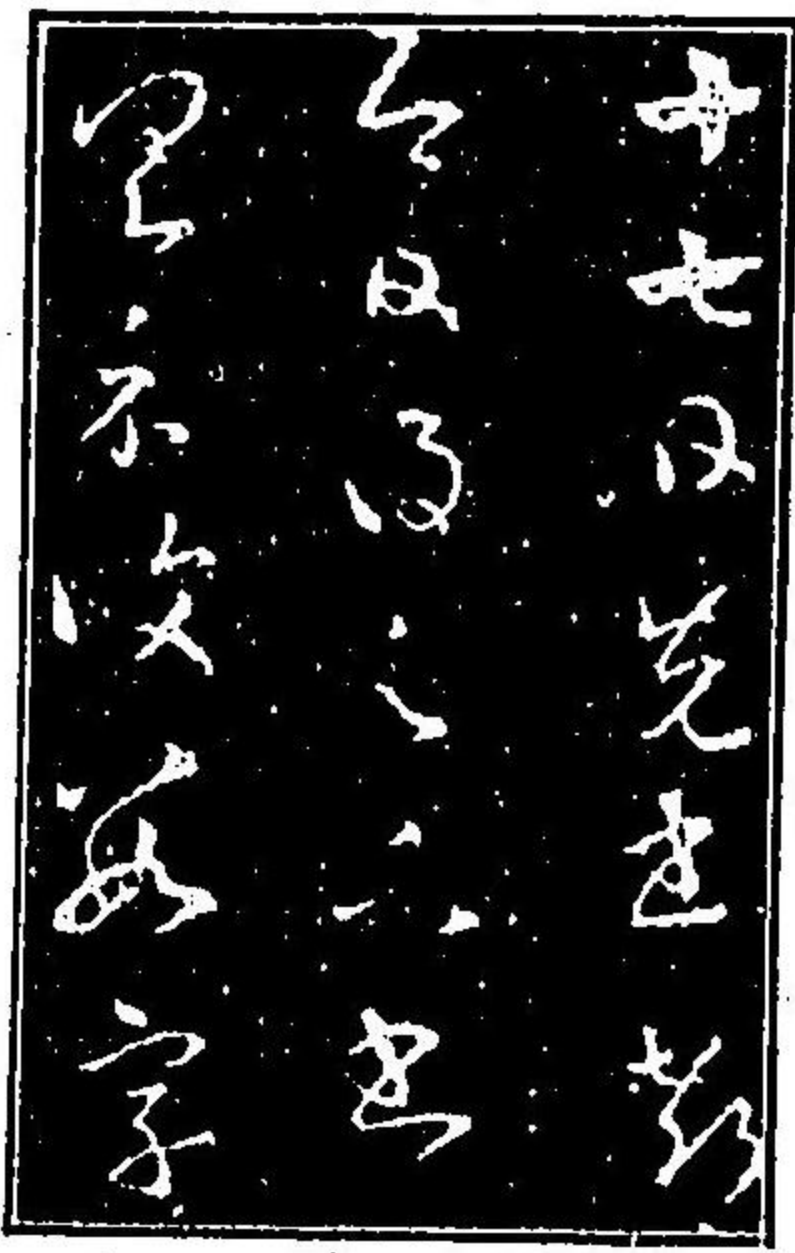
王羲之の石に落す如きは信ずる足らざるなり

皇(唐の太宗)の時右軍の書悉く御府に在り。此十七帖を曰ふ尤も其の佳書にして、虞褚諸人の選擇を経たり。又石に入ること最も先にして亦帖中の鼻祖なりと。石刻の法帖は唐より始まりて、其法帖は十七帖を最も古とし、而して其帖の名は尺牘の意義より來れること争ふ可らず。果して然らば法帖とは習字手本といふと其の意義を同じくし、我邦の寺小屋に古く習字手本として用ひられたる腰越狀、辨慶狀、今川狀など、其揆を同じくすることを面白けれ。即ち腰越狀は腰越帖にして辨慶狀は辨慶帖、今川狀は今川帖なり。或は曰く。唐の十七帖館本は此れ硬黃鈎摹本にして上石本に非ずと。然り。唐の張彦遠の右軍書記には、太宗篤く右軍の書を喜び、禁中の草書三千紙有り。率ね丈二尺を以て卷となす。貞觀中、鴻文館を置き、京官の五品以上の子の書を嗜む者二十四人に詔して館中に隸せしめ、禁中の法書を出して以て之を授く。十七帖は是れ右軍の烜赫著名の帖なり。特に勅して直館の臣解無畏に付し、勅して館本に充てしむ。臣褚遂良校して失なし。名を帖後に勅せり。とありて、明かに上石せりとは言はざるを以て、勅して館本に充てしむ

の勒の字は、勒石の意味にも鈎勒の意味にも解せられて、甚だ曖昧なりと雖も名を帖後に勒せりの勒の字を如何に解すべきぞ。真迹に自己の名を署して更に之を鈎勒するが如きは、有るべからざる事ならずや。勒の字は、二者共に勒石の意味に解するを至當とすべし。論より證據、近年上海石印本に唐拓

唐拓十七帖

十七帖あり。諸家の題跋悉く備はる。就て見るべし。而して筆畫の精彩實に俗間の傳本十七帖と異なりて、大に古意の掬すべきものありを見る。



然れども一たび彙刻法帖ありてより以後は、其法帖中に收めらるるもの必ずしも古の名人

の尺牘のみに限らずして、碑あり(會娥碑の如き)經あり(黃庭經、遺教經の如き)讚あり(東方朔畫讚の如き)論あり(樂毅論の如き)賦あり(洛神賦十三行の如き)序あり(蘭亭序の如き)頌あり(出師頌の如き)文あり(告墓文の如き)疏あり(千人參疏の如き)墓志あり(汝南公主墓志の如き)其他の雜文皆帖中の物たり。然れども帖は何

處までも唯尺牘のみに附せらるる名にして、彙刻帖中に某某帖と題せらるるもの皆尺牘なるを知るべく、同時に樂毅論は或は樂毅論帖と題せらるること

はあるべきも、樂毅帖とは曰ひ得られざるなり。唐以後には稀に行書の碑刻なきに非ずと雖も、隋以前の碑刻は皆篆、隸、八分、真書に限られたり。故に篆、隸、八分、真書の古人の筆迹を見むには、直に碑刻に就て拓本を作れば足る。唯行、草書は真蹟によりて傳はれる紙本の外得べからずして、其朽腐を防ぐためにも、衆人の展玩に上らしむるためにも、上石の必要あるなり。且筆蹟の妙味は寧ろ匆率不用意の間に成れる行草書に於て味はふべきもの多し。歐陽修曰く。蓋し其初め意を用ふるに非ずして逸筆餘興、淋漓揮灑し、或は妍或は醜、百態横生し、卷を披き函を發けば爛然として目に在り。人をして驟に見て驚絶せしむれども、徐ろに之を視れば其意態愈窮盡するなし。故に後世之を得て以て奇玩となして其人を想見せしむと。信に然り。彙刻の法帖は蓋し碑刻に得られざる古人の行、草書を傳ふるを其目的として可なるべし。而して行草書は多く尺牘に於て其妙

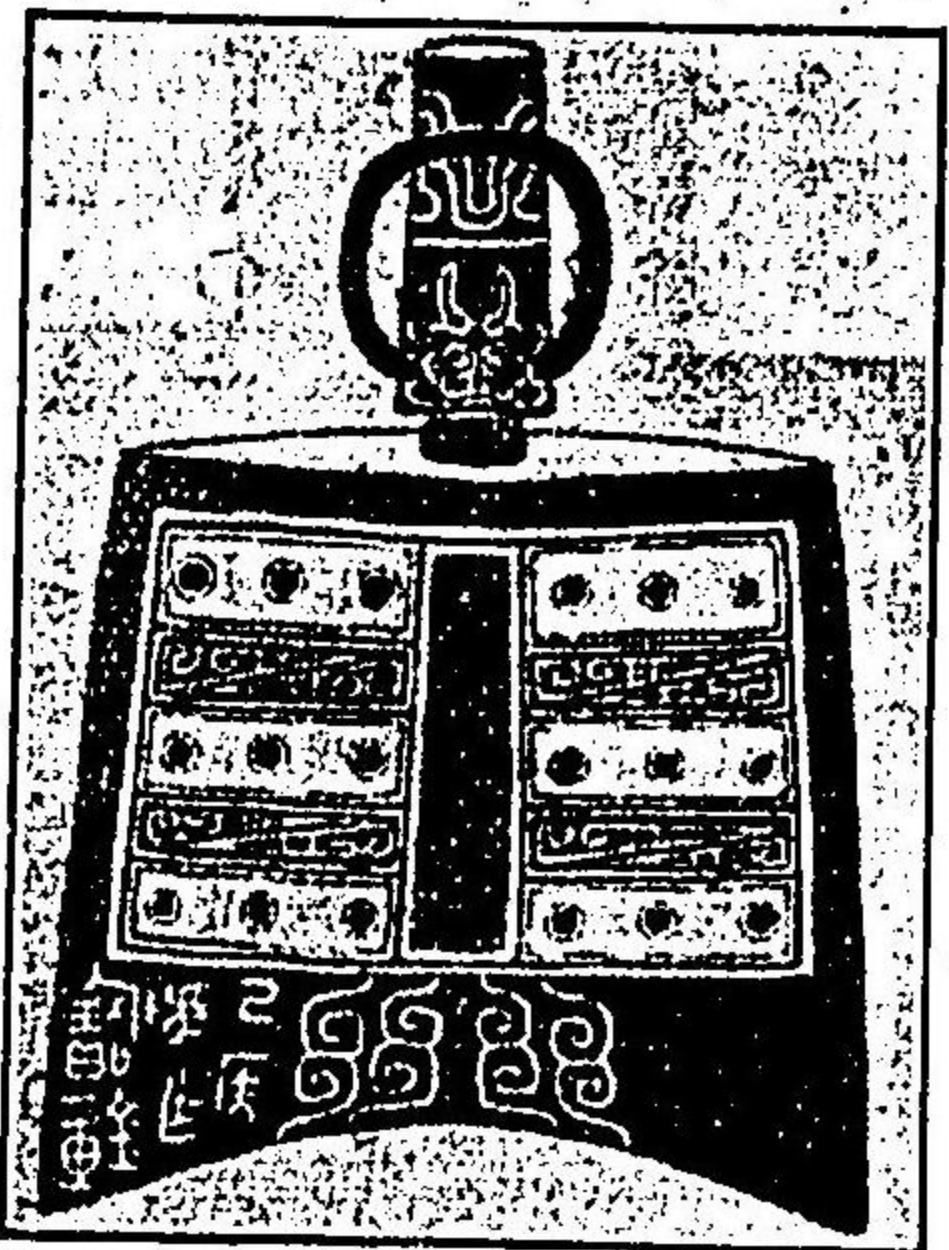
刻と稱するの始めなりと。然り。同じく李斯の嶧山刻石中に「此樂石に刻して以て經紀を著す」の語見えて、唐の顔師古は此樂石の語を解して曰く。泗濱の浮磬を以て碑を作るなりと。泗濱石は堅石なり。以て硯池を製すべく、以て磬を作るべし。磬は樂器なり。即ち顔師古は樂石の語を樂器に作るべき堅石といふ意義に解せるものなれば、金石刻の金の字も、或は金鼓の金(鐘)の字としても解し得られざるに非ずと雖も、余は思ふ。樂の字は恐らく磬の字の假借にして、磬の字今は小石の意義に用ひらるれ共、古は大石の意義にも用ひしなるべく、金石刻並始皇帝所爲也の金石刻の語は、金若くは石に刻すといふ意義、即ち金刻石刻の連語と解して然るべきには非ざるか。何となれば文字を金或は石に刻する事は、秦の始皇帝に始るに非ずして、金刻文は商周より此あり。石刻文も先秦時代のもの一二は今に存し、又始皇及二世皇帝の詔を刻せるものは、泰山嶧山等の刻石の外、金器刻即ち權量の銘に多く見ゆれば也。

(六) 款識の字解

金刻の文にも亦類多し。鐘鼎彝器の款識は其の最も著はれたるものとすれども、世には猶鐘鼎彝器の款識の何物なるかをすら知らざる者あるべし。鐘とは言ふまでもなく樂器の一種にして、金、石、絲、竹、匏、土、角、木の七律中の一なり。鼎とは食器の一種なれども、祭器の一種として重きを置かるゝものとなれり。彝はもと祭を行ふ初に當り降神のために茅を地に藉きて之に鬱鬯の酒を注ぐ所の酒器の名なれども、後には祭器の總名となれり。款識とは其等の器に刻せらるゝ刻文の稱なれども、款と識には區別なきに非ず。款は陰文即ち凹く刻せられたる字にして、識とは陽文即ち凸く盛上れる字なり。間には之を反對に款を陽文、識を陰文なりと説ける書も無きに非ざれども、此れ大なる誤謬なり。説文に曰く。款は空也と。而して空は孔也。孔は穴也。款の凹文たる復奚ぞ疑ふを要せむや。更に製字の意匠に溯りて此字を解剖すれば、矣に從ひ、欠に從ふ。矣は豕の字の訛形にして、豕は脩豪獸也。

と説文に説けり。脩彙とは長毛と曰ふに同じ。長毛獸の毛以て筆を造るべし。故に象の字直に筆にて書くと曰ふ意味に用ひらる。周易の十翼に象傳と象傳とあり。象とは乾坤坎離等の八卦の象畫にして、象とは之を文字にて説明せ

周紀侯鐘



る所の所謂象の辭なり。而して欠は口を張りて氣悟(解散)する也と説文に説く。即ち欠(呻)あくびの欠の字にして、口を張り開けたる意義の字とす。故に此字土に從へば土地の凹處の意義の坎落、坎没の坎の字となる。坎の字は筆を以て文字を刻り凹むるを其本義とし、説文が空也と説けるは其轉義なりと見ざるべからず。識の字は言に從ひ、戠に從ひ、戠は音に從ひ、戈に從ふ。言に從へる識は後世の字にして、古くは單に、戠を以て行はれ、而して音は或は言に從ひ、戈は或は弋にも從へり。戈も弋も長き棒にして、音に從へば、棒の頭に鈴を吊したる標識、言に從へば、棒の頭に文字を書きたる巾を吊したる標識、

故に識の字は又巾に從ひて幟にも作る。去れば識の字は標識を其本義として、記識は其轉義なりとせざるべからず。簡短に自己の意思を他に傳ふるために文字を書き識するものは皆識にして、必ずしも凸く盛上れる字なるを要せずと雖も、平面上に書き識されたる字として此字に對するを可とすべきは言ふまでも無し。而も坎識の語一たび起りてより後は、坎も亦識と稱すべく、識も亦坎と稱すべく、且坎識を一語として取扱ふ上には陰文陽文の區別は全く没却せらるゝに至れり。而して鐘鼎彝器の坎識の多くは陰文にして、其陽文なるものは數ふるにも足らざるほどに稀なり。鐘鼎彝器の畫紋の製作の驚くべきほど精巧なるに關はらず。何故に其文字のみ陰文として發達せるかは、聊か考慮を要すべき問題ならずばあらず。其れも刻整せる文字のみならば、陰文として發達せるも敢て怪しむに足らざれども、鑄文も亦少からざればなり。博雅の士幸ひに説あらば、請ふ示教を吝む勿れ。

(七) 博し矣、金文學

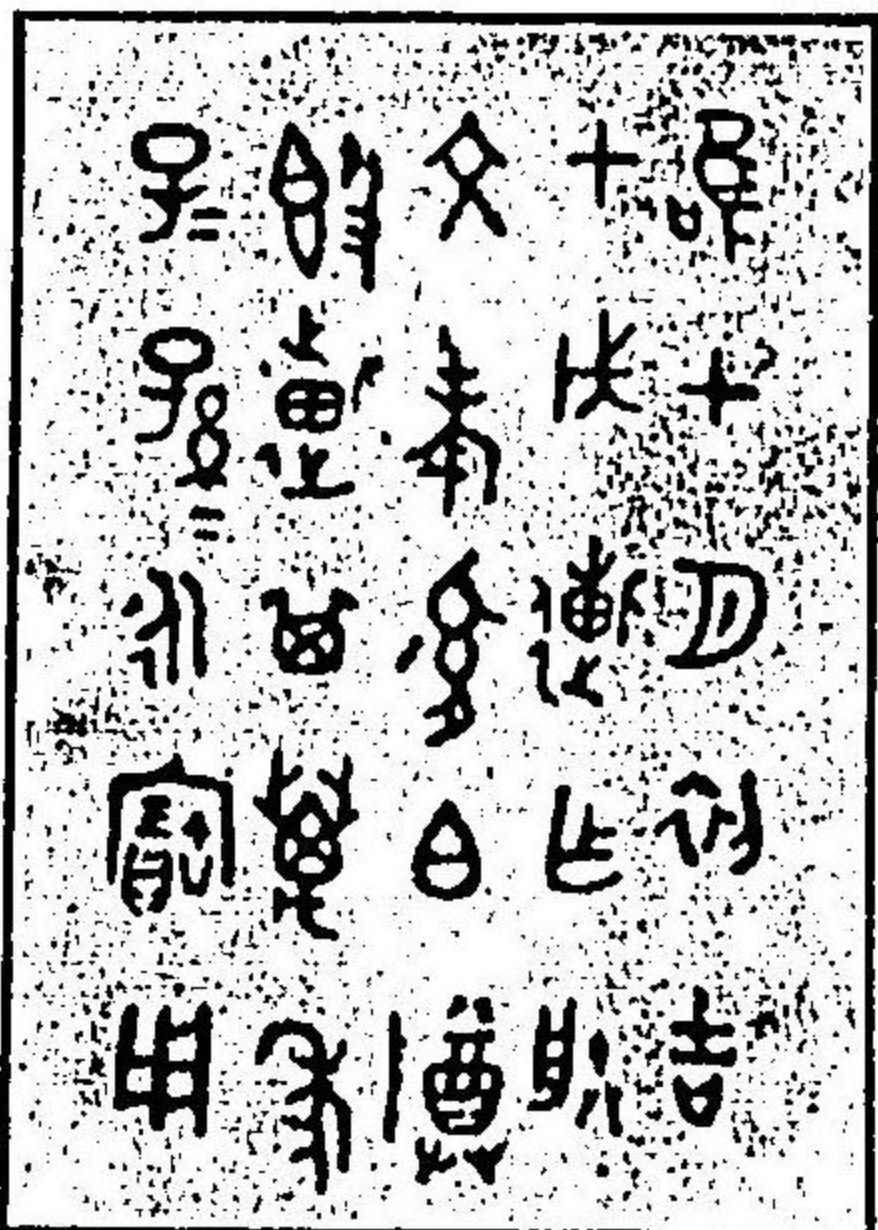
六七ありと雖も、唐代に於ても古鼎を獲たるがために其縣を寶鼎縣と改稱するなど、古鼎は殆ど麟鳳と同一視せられて、學者の鼎文を見るの機會は絶少なりしなり。古鼎彝器の高原古塚より搜獲せらるるもの甚だ多くして、世人は之に對して神奇祥瑞なりとの感起さず、顯人學者は其の收藏を以て互に相誇るに至りしは、北宋より以後のことなりとす。此に於て呂大防先づ考古圖十卷續考古圖五卷を撰し、次で大觀中に至り、王黼等勅を奉じて宣和博古圖三十卷を撰せり。宣和とは宮殿の名なり。古銅器の圖録あるは此を以て始めとす。次で政和中に至りては、朝廷自ら工人に命じて禮器の鑄作に従事せしめたり。南宋、元、明より以後古銅器の世に流傳するもの寔多く、清朝に至りては古銅器の土田榛莽の間より出づるもの勝つて數ふべからずして、此に西清古鑑四十卷の乾隆勅撰となり、馮雲鵬の金索六卷の撰(道光二年)となり、吳雲の兩壘軒彝器圖釋十二卷(同治十二年)の撰となり、再昨年以來端方の甸齋古金錄出で、續錄出で、續西清古鑑も亦世に出でたり。此等圖録の書未だ必ずしも先秦の古器に専らならずと雖も、其重きを之に措けるは言ふまでもなし。

し。唯其の圖録なるを以て器銘即ち款識篆文の考釋に至りては、更に其專書に待たざるべからずと雖も、考古家乃至工藝美術家の參考史料としては、此を外にして他に求むべくもなし。

宋の翟汝文嘗て天子に上疏して曰く。古は諸侯に宗彝を班ち、以て其社稷を鎮撫し世々之を守りて寶とし重んせしめたり。然るに竊宗義なるもの腐儒の説を集めて三禮圖を著はし、以て後學を誤れり。今商周の禮器、科斗の文字と燦然として畢く出でたり。願はくは博聞の士に詔して六經を稽正せしめ、禮を夏商の器に考へて、字を鼎彝の間に正し、六經尊罍犧象の用と六書象形科斗の書とをして昭々炳煥、六經と相表裏せしめ、以て後人を教へしめば幸甚なりと。詢に果して斯の如くなるを得しめば、其學問界に貢獻する所の大なる將た如何ぞや。先秦の古器を觀、古文を考ふるもの、此程の事業を成し遂げむと欲する抱負と決心となくしては、敢て學者と稱するに足らざるべし。古器の款識を專に考釋せる書としては、宋の薛尚功の鐘鼎款識二十卷を其最も著れたるものとし、王保の嘯堂集古錄亦人の知る所なり。此他王厚之も

亦復齋鐘鼎款識を撰し、鐘旋は秦漢以來鐘鼎文字を、鄭宗聖は博古考義を、王楚は鐘鼎篆韻を、榮咨道は攷古籍を、李誠は古篆說文を、黃氏は古器款識を、牟益は辨證を、蔡肇は鐘鼎款識を撰せり。以て宋一代に於ける古文研究の盛んなりし趨勢を察するに餘りあるべし。郭忠恕の汗簡は古器文に於て引證する所極めて少しと雖も、北宋最初の人(後周に仕へたり)にして古文研究書の第一なれば亦見逃すべからざるものとす。下りて金の黨懷英も亦鐘鼎集韻を撰し、元の楊鉤は増廣鐘鼎篆韻を、戴侗は六書故を、明の卞袞は古器銘釋を撰せり。而して清朝に至りては、阮元の鐘鼎彝器款識十卷は言ふも更なり。吳式芬の攢古錄十六卷、錢坫の集古鐘鼎千文、孫詒讓の古籀拾遺、徐同栢の從古堂款識學、吳榮光の筠清館金文、劉心源の奇觚室吉金文述、古文審、吳大澂の說文古籀補、字說、潘祖蔭の攀古樓彝器款識、朱爲弼の敬吾心室彝器款識、呂調陽の商周彝器釋銘、莊述祖の說文古籀疏證、汪立の鐘鼎字源、曰く何、曰く何、先秦古文の研究未だ斯の如く盛んなるなく、説く所寔く精しと雖も、人各見る所有りて、概して後れて出づるものは前に出でたるものに

比して精確の度を加ふる。こと一等と曰ふのみ。有りとする古文の考釋を悉く確定し了らむには、尙若干の餘地あるべきは言ふまでもなく、到底確當の考釋を得難き文字あるを免かれざるべきも、亦已を得ざる所とす。清の玉筠の周惠敦銘



釋文。惟十月初吉甲戌。惠作朕文考允伯尊。敦。燕其萬年子孫永寶用。

へど、之を見し人ありや否や。古銅印の文字も亦金文なるには相違なしと雖も、印刻の事は、一方技に屬せり。字學の上によく幾何の裨補を爲し得べきかは疑はし。明人より以來古印の收録頗る多しと雖も、吾人は金索に載する

所の璽印と漢銅印、繆篆分韻等得易き書の而も比較的精密なるもの二三を参考せば足りなむか。且印文にはおのづから印文としての發達あれば、鐘鼎の古文を以て直に印文の正否を律するの不可なるを知ると同時に、印文家も亦自家の圈外なる古鐘鼎の文字を印面に刻するなどは餘計の事なるべし。

其他鏡鑑、泉布、兵符等に關しては、著録頗る多しと雖も、製作の沿革を考ふる所の史學乃至工藝美術の上こそ研究の値はあらめ。字學の上より見れば言ふに足らず。而して世の所謂收藏家なるものが唯之を收藏する事のみを樂しむとし誇りとするに至りては、殆んど其意を解するに苦しまざるを得ず。此癖殊に彼の古錢家なるものに甚だしとす。或は曰く、玩古は一の趣味なり。趣味は情意を喜ばしむるものにして、理窟を以ては解し難しと。或は然るべしと雖も、物を玩べば志を喪ふ。此れ古人の誠むる所なり。金錢を費し時間を費し目力を費し心力を費して、唯自己の玩古癖を満足せしむるに過ぎずとせば、其値は甚だ乏しと謂ふべし。

唐人は或は
之を搨と曰は
し。搨とは後
打り挿らざる
べし。

(八) 博し矣、石文學

碑碣文は固より石文也。而うして法帖も亦總括せる意義に於ての石文也。碑碣刻の石文は直に石に就き書丹して之を刻し、法帖刻の石文は練緒に書ける所を鈎摹(雙鈎とも曰ふ。俗の所謂籠字也。唐代の人は硬黄紙を以て鈎摹せりと云ふ)して石に黏り之を刻す。此を兩者の差異とす。故に碑碣刻の石文にして眞蹟より下ること一等ならば、法帖刻の石文は眞蹟より下ること二等と謂ふべし。況や轉摹改刻數回を経たるものに於てをや。眞蹟の神彩は到底轉摹本の法帖によりては窺ひ難しと知るべし。又況や後の鈎摹本と稱するもの多くは臨摹本なるに於てをや。臨とは原本を前に置き之に倣ひて筆寫するを謂ふ。故に褚遂良の臨摹する所は、おのづから褚遂良の筆意に化し、米芾の臨摹する所は、おのづから米芾の筆意に化し、趙子昂の臨摹する所はおのづから趙子昂の筆意に化すること已を得ざるの勢ひなりとす。故に法帖刻によりて古人の筆意を知らむと欲せば、成るべく刻の舊くして拓の舊きものを

其他魏石正
始三石經
謂宋石經
於中宋石
帖經宋石
石經宋石
斷片宋石
の存全に非
の閉成り石
の閉成り石

(八) 傳し矣、石文學

索には、摩崖、石闕、石室、造像、題記(題名、題詩)、墳誌(即ち墓志)の屬を舉げて皆之を碑碣類中に收めたり。然れども石文は猶之に盡きたるにあらず。後漢の靈帝の熹平四年(西紀百七十五年)諸儒に詔して五經の文字を正さしめ、石に刻して太學に立しむ。石總て四十六あり。數代の争亂に毀壞せられたりと雖も、宋の洪适が隸釋に收むる所八石、千九百餘字あり。尙書、魯詩、儀禮、公羊、論語の斷片殘字にして、其文を成して讀み得べきもの幾何も無しと雖も、亦石文の貴重すべき者也。其後唐の代宗の大曆十一年(西紀七百七十六年)國子司業張參五經文字を撰して之を屋壁に刊刻す。此亦石文なり。更に文宗の開成二年(西紀八百三十七年)翰林待詔唐玄度上請して石經を國子學に創立し、同時に九經字樣をも石に刻せり。又馮雲鵬が石索中に唐の韓詩外傳の殘石一方を載す。孟蜀にも亦石經あり。而して唐の顔元孫撰、姪顏真卿書の干祿字書は、實に大曆九年の刻石也とす。蓋し梨棗刻版の未だ發明せられざるに當りては、傳寫の舛錯を防ぐ所以のもの、之を措きて他に好手段なかりしこと勿論なれど、其事たる頗る容易ならずして、又薄資の能く辨する所に

非ざるを以て、石刻の古書の今に存するものは以上の二三種に止まれりと雖も、幸に千載の面目宛として後世に傳はるに至りては、石文の賜たる亦大ならすや。

瓦磚文も亦石文の一種として數へざるべからざるものなり。瓦當は秦漢のもの多く世に傳はれり。其隸書の古拙なる所撫玩するに足る。瓦當とは圓瓦の名にして、



出づ。たまく前漢のものもなきに非ずと雖も、多くは後漢より魏晉六朝に至る間のものとす。墓磚は一墓に二磚あるを通例とす。此れ二磚相向つて重ね埋め、以て字を刻せる瓦面に土沙の浸蝕を免かれしめむとの用意なりしなるべし。其刻文に往々吉祥の語あるは、死者を祝福せむためなるべければ、

(八) 傳し矣、石文學

怪しむに足らず。誌石の墓城、中より發掘せらるゝものは、晋より以後の物に係る。此に知る。墓埒は墓誌石の先驅をなせるものにして、墓埒の文の極めで簡短なりしもの、墓誌に至りて、寔に體制を備ふるに至れるを。故に墓誌石も亦二方相向はしめて坎中に字を刻せり。此れ字面の相磨して闕泐せむことを恐れてなるべし。

埴瓦文の外、更に古陶器文及び印範の石文中に數ふべきあり。古陶器文の多くは陶土の猶柔かなるに當り、璽印を押捺せる者なれ共、間には刀にて刻せるもあり。其篆文の極めて奇古にして讀み難きより、周秦の古器なりと云へり。印範は一に泥封印とも曰ふ。印範と言ふ者の意見にては、璽印を鑄たる鑄型即ち範なりとするものなれ共、泥封印と言ふ者の意見にては、古人が簡牘奏疏の封處に泥(印肉)の發明は後世也を置きて璽印を鈐せる其泥の乾固せるものとする也。又古玉印も石文中に總括せしむべきものならむか。此等の參考書として、清の翁大年撰の泥封考、陳介祺、吳式芬共撰の封泥考略、劉鐵雲撰の鐵雲藏陶、吳大澂撰の古玉圖考等あれば、志あるものは一讀するも亦可なり。

漢碑の文は
散文と雖も
多くは四字
句なり。

摩崖とは山谷所在の巖石の面を摩拭して之に字を書刻するを謂ふ。石室の題名は後漢の末より稀には此有れども、摩崖の題記は、北魏の頃より寔多く雲峰山及び大基山に於ける鄭道昭の題記は其最も著はれたるものにて、筆勢の雄強渾雅なる實に千古に藐視せり。造像とは石佛の面、背、趺下に其造像の年月、事由、姓名を記せるものにて、東魏、北齊のもの最も多し。碑版の版は城誌の一種にして、上銳、下齊、恰も我邦の關東地方に多く存せる板碑の制に似たるものとす。版の名の當れるか否かは清の錢大昕は猶之を疑へりと雖も、碑版の連語は碑碣の連語と同じく今は一般の通行語となれり。而して墓碑紀功碑の外、碑を立て、事を記することは漢代より古く行はれたるもの、如し。此等には散文も固より尠からざれども、多くは韻文を勒するを體制上の必要條件とせる觀なきにしも非ず。銘或ひは頌と曰へるが如き即ち是なり。此れ蓋し刻板梨棗の未だ發明せられずして、楨楛の用も未だ遍からず、傳寫の頗る困難なりし時代に在りては、韻文の諳誦は世に傳ふる上に於て唯

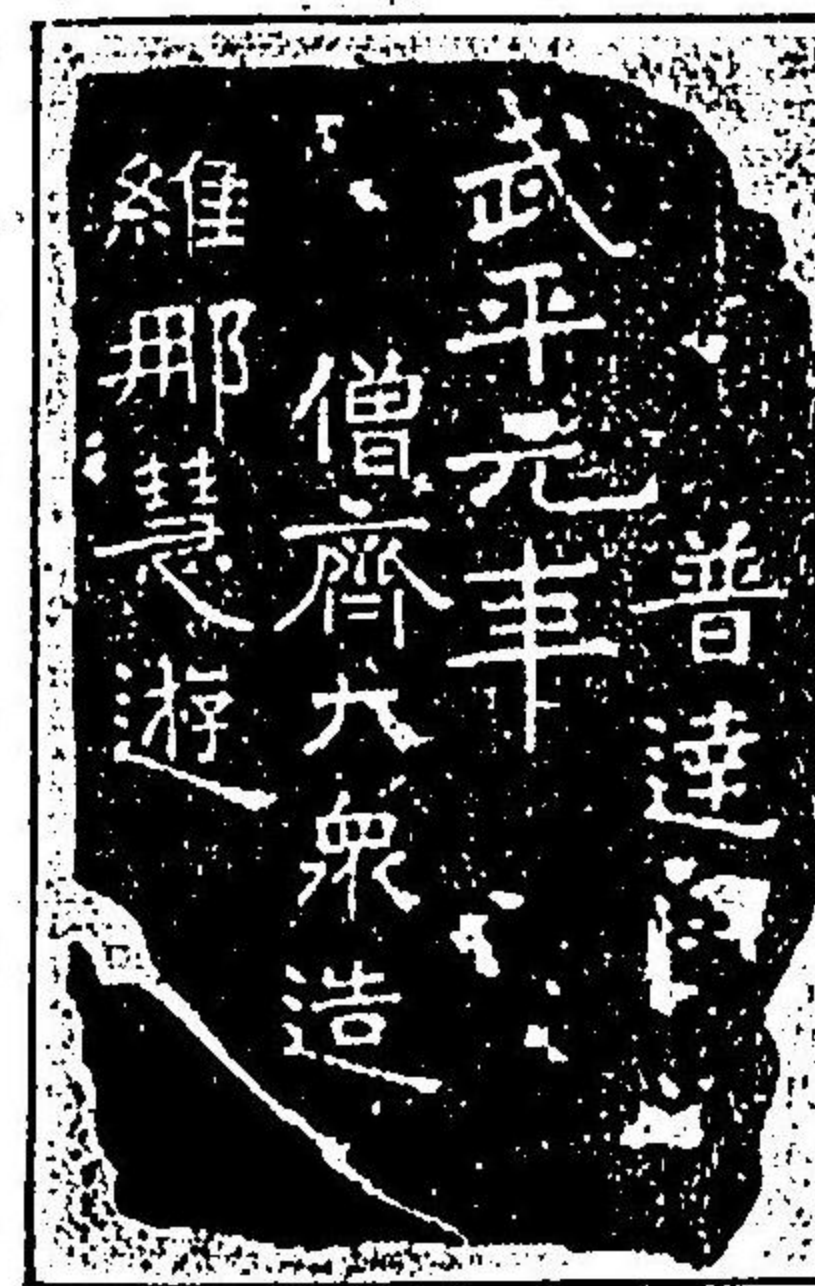
清の朱竹垞
は五鳳二年
の刻文を
と曰へり

天王新漢の
號を故に
又比干墓
股比干墓
延陵季子
の如きは
漢の如きは
てし争ふ
からず

(八) 博し矣、石文學

一の方便たりしためなるべし。此を以て之を推せば、墓誌に銘あるが如きは、實は無用の事にて、設令漢以來の文に其體制ありとも、文人の文を弄べるものより思はれず。墓誌一たび城中に埋められなば、如何に大家の名文なりとも、讀んで之を誦誦せむに由なかるべければなり。

北齊徂徠山摩崖



墓碑の著録に存するものは、後漢を最も古しとして、前漢のものは一も有ることなし。設令五鳳二年其他二三の斷割せる石文の發見せられたるものあるにもせよ。其何の用に充てしものなるかをすら未だ考定し得たる者なれば、殆んど言ふに足らざるもの也。宋の尤表は之に就き其著硯北雜志に於て説をなして曰く。聞く、新莽が漢の徳を稱するを悪んでより、凡そ石刻有れば、皆仆して之を礮せしめ仍其禁を嚴にして留むるを容さざりき。秦碑に至りては、乃ち更に營覆し、遂に毀たれざるを得たり。故に今に至りて猶存するもの有り。一應は信するに足るに以

(九) 刻石文の著録

たる説なれど、王莽如何に亂暴にして前漢の徳を稱するを惡みたりとも、民間の刻石に至るまで悉く其憎惡を及ぼせりとは、有り得べからざる事を推測せるものと謂はざるべからず。王莽民心を得て前漢の天下を篡奪せり。故らに民心を喪ふべき政策を斷行する如き愚は、莽も亦爲さざりしなるべし。予は思ふ。前漢の墓碑の今に存せざるは、猶周、秦の墓碑の今に存せざるがごとし。論者周、秦の墓碑の今に存せざるを怪しますして、獨り前漢の墓碑の今に存せざるを怪しむは何ぞや。墳墓の制は古今其揆を一にせず。民俗は時を逐うて移る。前漢と後漢とは同じく劉氏の天下なりと雖も、社會の風尚に一の變遷なしとは曰ひ難かるべし。墳墓に碑碣を立つるは後漢以來の民俗なりと斷せむに、豈何の不可か有らむや。

地理を記せる古書に石刻文即ち碑碣文の所在を叙述することは、金石學録の著者なる清の李寓孫は以て晋の鄆道元の水經注及び魏收の地形志に生まれ

(九) 刻石文の著録

宋の劉敞先
集古錄の目
録ありな
り。

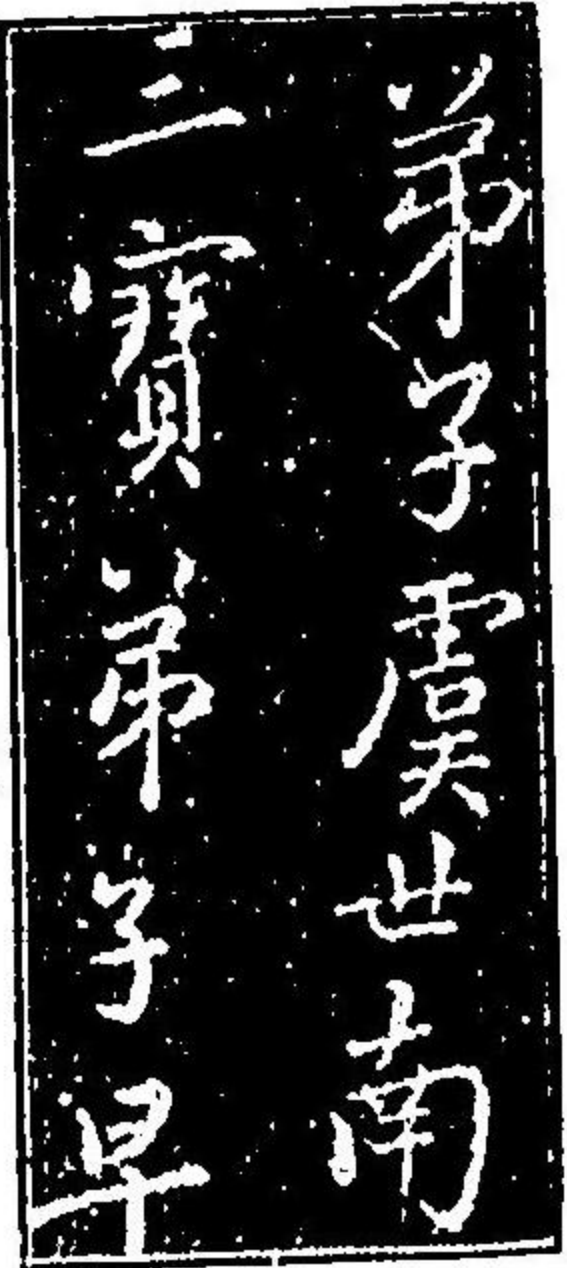
(九) 刻石文の著録

りとするけれども、此より先、既に晋人郭緣生の述征記、續述征記ありて、刻石文の所在を記せるあり。又晋人伏琛は齊記を、戴祚は西征記を、劉宋の盛宏之は荊州記を、裴松之は西征記を、邱淵之は征齊道里記を撰して、各前代の刻石に就き記述する所あり。爾後地理志、紀行文の著者は皆見る所の刻石文を録すること一般の慣ひとなれり。刻石文の漢土の學者に重視せらるるは以

ありと謂ふべし。專書として刻石文を収録することは晋の將作大匠陳緹の雜碑二十二卷、碑文十五卷の撰を最も古しとし、次で梁の元帝は釋氏碑文三十卷を、謝莊は碑文十卷を撰せること隨書經籍志集部總集類の注に見ゆ。李寓孫が梁の元帝の碑英一百二十卷の撰を以て金石文字の祖とせるは、四庫全書提要の集古錄解題の文に據れるものなれど、四庫全書提要も李寓孫も、深く隨書經籍志の注を讀まざりしものにて、金石學の祖は晋の陳緹を推さるべからず。尙更に六朝人の碑録の書を検すれば、劉宋の謝莊は碑集十卷を、車灌は碑文十卷を、梁の僧祐は諸寺碑文四十六卷を撰せり。然れども此等の書は、皆今に傳は

らす。設令傳はりたりとも、此等の書は恰も梁の昭明太子の文選の如く其文を傳ふるを主としたる書にして、其目的の史實を考へ筆蹟を論ずるに在らざりしは、蓋し想像するに難からず。

唐人には法書、書論の撰著は多くあれども、刻石文の譜録に就ては聞く所なし。乃ち褚遂良の逸少法書目の如きあれど、碑目と曰はず。宋の曾鞏金石唐虞世南書



録を作らむと欲するの志ありて未だ就らず。僅に序文のみ其類稿中に存せり。元祐中歐陽修始めて佚遺を採撫し、積んで千卷(碑の拓本を裝幀して一碑一卷とせるものにて書千卷の謂に非ず)に至り、其考證文の卷尾に書せるも

のを更に謄録して集古錄跋尾三十卷成る。實に宋の仁宗の嘉祐六年(西紀千六
十一年)にして、之を現存せる金石著録の祖とす。其後更に其季子棐をして其
略を撫ひて別に目錄を爲らしむ。今存する所の集古錄目四卷にして、神宗の
熙寧二年(西紀千六十八年)に成れり。無論此の中には金文をも采録せるを以て

(九) 刻石文の著録

石文の專書とは稱し難きも、其采録せる金文は幾何もなくして、主とする所は刻石文即ち碑碣文の采録に在れば、石文著録の祖として之を推さむに何の不可あらむ。跋尾の數は四百餘首に過ぎずと雖も、考說援据の精なるは流石に一代の儒宗なり。徽宗の宣和中に至り趙明誠なるもの歐録の不備を補はむがため更に金石錄三十卷を撰せり、采録する所の金石(主として石)文實に一千有四百。間歐録と出入せざるに非ずと雖も、亦實に力めたりと謂ふべし。其後清の葉奕苞なる者更に趙録の不備を補はむがため金石錄補二十七卷續跋七卷を撰せり。

刻石文譜録の書は上記の外にも猶多し。既に宋人にして陳思は寶刻叢編二十卷を、王象之は輿地碑目四卷を、無名氏は寶刻類編八卷を、敏求は寶刻叢章三十卷を、洪适は隸釋二十七卷隸續二十一卷を撰し、明人より以後は更に著録の多きに勝へずして、所謂金石學家なるもの殆ど人々にして著録なきはなく、題跋なきはなく、其書積んで山の如くなるべしと雖も、此等金石著録の書を悉く漁獵し盡くさむことは、人間半生の力を費すも猶能はざる所なる

べければ、吾人は歐、趙の錄せる所と葉氏の補へる所とを通讀して金石文に對する智識の輪廓を畫くを捷徑とすべし。而も歐、趙二氏の錄せる所、葉氏の補へる所、皆辨證の文のみありて、刻石の原文は載録せられたるに非ざれば、此等の書を読みたるのみにては、刻石文に對する智識の輪廓は頗る模糊たりと謂はざるべからず。此の憂を除かむためには、刻石の原文を載録せる所の書を求むるの必要あるべきこと言ふまでもなし。刻石の原文は隸釋、隸續にも載録せりと雖も、漢碑に専らにして、其前後に及ばず。此がためには、吾人は清の王昶の金石粹編一百六十卷を薦むと欲す。金石萃編には刻石の原文を載録せる上に辨證の文も略備はり、其收載も歐、趙、葉氏の錄せる所の漢、唐を主として五代に至れるに對し、下金、元に及べり。尙金石粹編には續篇もあり。補遺もあり。又清の汪鋈の十二硯石齋金石過眼錄十二卷も其遺を補ふに足ると稱せらる。馮雲鵬が石索六卷は著録多らずと雖も、原文を縮臨せるを以て、古人の筆迹を彷彿し得る點に於て無きには優れるの書とす。金石粹編と石索とは今上海石印本あり。貧生の座右にも或は致し難きに非ず。

近年歐洲
中北地天
南於路山
石を於て
多し訪古
る者多し

(九) 刻石文の著録

現在人なる武昌の楊守敬が編せる寰宇貞石八卷は原碑拓本を寫真石版に縮刷せるものなれ共、字畫蠅頭の如くにして、凸眼鏡を用ふるに非ざれば字形判然せず。同人編の望堂金石は原寸の字大に雙鉤して寫真石版に附せしものなれど、眞物に對比しては尙間あるべく、筆迹を味はむには、到底原拓本に就くの外なかるべし。

さて歐、趙二氏の録する所、粹編の萃むる所如何に搜羅に力めたりとも、漏れたるもの猶多かるべきは多言を要せざる所にして、清國十八省の地は決して狭きに非ず。土田泰菴の間に埋没せる刻石文は、或發見の機會に遭遇するまでは、永く著録に上らずして止むべきのみならず。有りとも有る碑碣文を殘らず漁獵するが必ずしも金石學の目的には非ざるべし。若夫れ有りとも有る碑碣文を殘らず漁獵せむとならば、宋の何洪は鳳翔の帥となりし時、長安の故都に在る所の前賢の碑版を悉く打搨して石本三千餘を得、以て大臣王溥に獻じたりしかば、王溥は之を書を善くする者に分録せしめて宛炎集凡そ百卷を爲り、又杜大桂は建隆より紹興に至る北宋百八十年間の名臣の碑文を蒐録

して名臣碑傳琬琰集百七卷を撰せり。一地方一時代の刻石文にして既に此の如し。一國に互り各時代に通せば、人間の精力を擧げて之に當るとも、寧ろ漁獵し盡くし得べき事かは。

唐無名氏書



の書を檢するに、刻石文字と眞蹟摹本との兩者に牽連して、其間截然たる界畫を立て難けれども、古人の筆蹟の多くは石文に存するものとして一併に之を録すれば、梁の庾肩吾に書品一卷の撰あり、漢より齊梁に至る書家百二十八人を擧げて之を九品に分ち論じ、唐の竇臆に述書賦二卷の撰あり、上古より南北朝を経て天寶(玄宗帝の年號)に至る書家凡そ百九十八人を擧げて各其巧拙を品題し、張懷瓘の書斷も亦書家を神、妙、能の三品に等評せる書なり。孫過庭の書譜は書に於ける自家の心得を抒べたるものにて、要領を得たる論多し。張

彦遠の法書要録と章綴の墨藪とは、上東漢より下現代に訖るまでの諸家の書論の語を集めたるものにて、採摭繁富なれども、眞假混淆したれば、讀む人眉に睡せずば是非の辨別に惑ふべし。下りて宋に及びては、高宗皇帝に翰墨志一卷の書論あり。朱長文の墨池編六卷は書學に補なきの書に非ざれども、器用の一門を設けたるは、器玩骨董癖の先聲をなせり。米芾が寶章待訪録と書史と海岳名言とは主として目睹せる所の古人の墨迹を論斷し、併せて法書家を評せる書なれど、村叟の高慢話を聴くの感なきに非ず。宣和書譜は御府所藏の墨迹を録せるものにて、多少の参考とはならざるにも非ざるべし。而も墨迹、法帖に對する考證論斷の精核なるは、董道の廣川書跋を推さるべからず。姜堯章の續書譜は、論の細密に涉れる處に玼瑕の相掩はざる所あり。其他宋人岳珂に寶真齋法書譜二十八卷、陳思に書小史十卷、書苑精華二十卷、董更に書錄三卷、董茶に廣川家學三十卷、元人盛熙明に法書八卷、明人陶宗義に書史會要九卷、補遺一卷、朱謀壘に續篇一卷、都穆に寓意編一卷、朱存理に珊瑚木難、趙琦美に鐵網珊瑚十六卷、楊慎に墨池瑣錄四卷、豐坊に書訣

廣川書跋は
古墨録の考
に於ても
一家の識見
を具せり

一卷、孫鏡に書畫跋々三卷、續三卷、項穆に書法雅言一卷、趙臣光に寒山帚談二卷、拾遺一卷、附錄一卷、潘之淳に書法離鈎十卷、柳逢慶に柳氏書畫題跋記十二卷、續記十二卷、張丑に清河書畫舫十二卷、筆蹟日錄一卷、二集一卷、三集一卷、法書名畫見聞表一卷、南陽法書表一卷、清河書畫表一卷、汪

魏鍾繇書宣示帖

尚書宣示孫權
還于御佐必異白
言可擇郎廟况

珂玉に珊瑚網四十八卷、清の康熙帝勅撰に佩文齋書畫譜一百卷、乾隆帝勅撰に秘殿珠琳二十四卷、石渠寶笈四十四卷、孫退谷に庚子消夏記八卷、吳其貞に書畫跋六卷、馮武に書法正傳十卷、高士奇に江村銷夏錄三卷、十永譽に式古堂書畫彙考六十卷、倪濤に六藝之一錄四百六卷等限りもなく此ありと雖も、要する

に皆類を同じくするの書にして、譜目に小出入あるに過ぎざれば、書史會要、清河書畫舫其他二三の坊間に得易き書を通讀するに於ては、宋、元、明、清相承くる所の書風の好尚、脈絡を一わたり心得るに困難なかるべし。多く古

乾隆帝又三
希法帖釋
文勅撰の

(九) 金石文の著録
五〇
人の糟粕を嘗めたりとて何にかせむ。書は晋唐に盡きて、晋唐人の書に就て語れる所は幾何もなし。饒舌は實に宋人より始まれり。而して米芾は其魁たり。

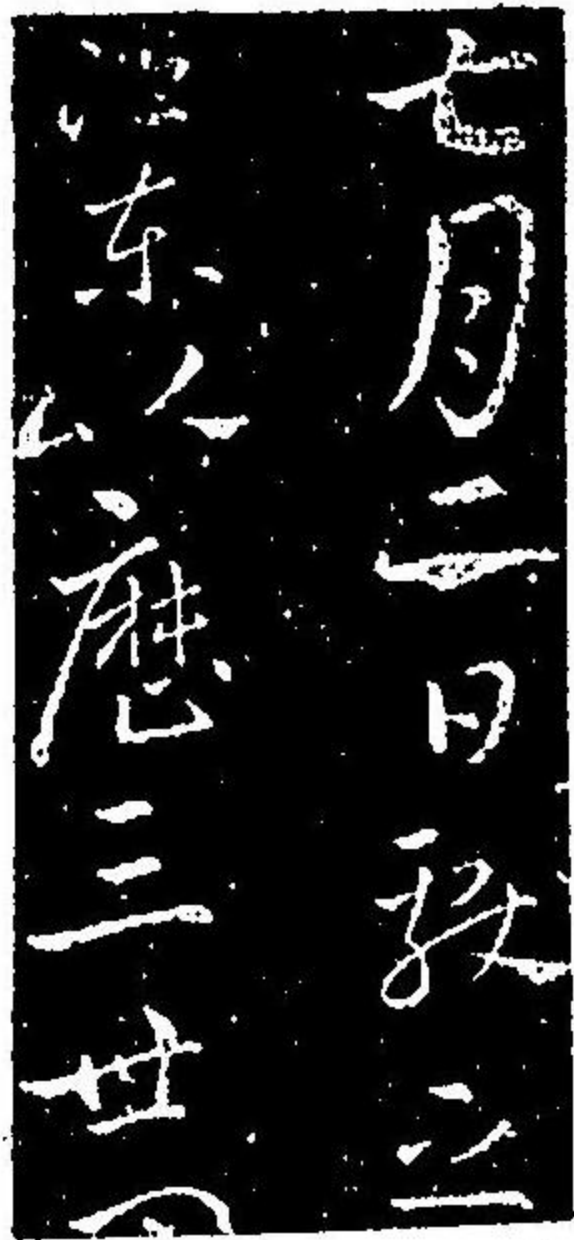
草書讀み難し。簡牘の草書を最も甚だしとす。而して法帖は多く古法書家の簡牘を載せたるものとせば、法帖は釋文ありて始めて讀み得べきものなるべし。法帖の釋文は唐の張玄遠の二王(羲之、獻之)帖釋文四首八十三條を其祖として、宋の劉次莊は法帖釋文十卷を、陳與義は法帖釋文刊誤一卷を、明の顧從義は法帖釋文考異十卷を、清の乾隆帝は校正淳化閣帖釋文十卷を撰せり。而して又龔刻法帖の書者の署名には頗る假托多きを以て、之を考辨せる書に、宋の黃伯思の法帖刊誤二卷あり。其古器說四百六十二篇と合せて東觀餘論三卷として今に傳ふ。而も法帖を考辨せる書には、此外に猶宋の桑世昌に蘭亭考十二卷、姜堯章に絳帖平六卷、曾宏父に石刻鋪叙二卷、曹士冕に法帖譜系二卷、俞松に蘭亭續考三卷の撰あり。又清の翁方綱蘇米齋蘭亭考十卷を撰せり。包世臣の十七帖疏證は考釋の書として明快なるもの、一に數ふべきものとす。

魏の江式
表の百王
季易字承
世文形錯
失字復改
習俗學都
意以時加
惑てを考
以て盤し
難き意を
離りて考
れり。

とす。

草書の讀み難きは猶篆書の讀み難きがごとくにして、其中間の古隸、八分も亦讀み易きに非ず。古碑刻の文には異體雜出して普通の字書に見當らざる字形の類々として眼に映するあり。古人の多く字を知れりしか。將た今人の多く字を知らざるか。孰れをか訛とし、孰れをか正とせむ。字形の正と訛とは六書の義に當れると否らざるを以て律すべきこと論を待たざれども、唐に開成石經の大學に立てらるゝまでは、今日通行の書體の未だ定められざる時代なりければ、人々隨意に字書を省減増添し、若くは新に字を製するの自由ありしなり。乃ち必ずしも一概に訛字として排斥すべきにも非ざるに似たり。此等異體の書を考釋せる書は、隸釋、隸續を最も其古きものとして、翟善年の籀史一卷あり、婁機の漢隸字源六卷あり、元の無名氏の漢隸分韻七卷あり。清の顧藹吉の隸辨八卷あり。此皆字學に補あるの書なり。讀まざる

晋王獻之書益州帖



の自由ありしなり。乃ち必ずしも一概に訛字として排斥すべきにも非ざるに似たり。此等異體の書を考釋せる書は、隸釋、隸續を最も其古きものとして、翟善年の籀史一卷あり、婁機の漢隸字源六卷あり、元の無名氏の漢隸分韻七卷あり。清の顧藹吉の隸辨八卷あり。此皆字學に補あるの書なり。讀まざる

(九) 金石文の著録

清の那佳山
又金石文字
を撰り
を撰り

(九) 金石文の著録

べからず。而して清の翟雲升の隸篇は古碑刻の文字を雙鈎して寫真石版に附し、考釋と原碑名とを字下に録せるものにて、字學と併せて書學に補あるの書なり。繼で又楊守敬の楷法溯源あり。魏、晋より以下唐に至るまでの正書の刻石文中に見ゆるものを雙鈎して畫引順に編次せる書なり。而も此二書は卷帙稍大なれば、檢索に多少の不便あり。且異體の文字を集むるに専らならざる書なれば、搜羅は猶漏れたるものあるべし。異體の文字を専らに搜羅せる書には、羅振玉氏の碑別字及び碑別字補あり。我邦に於て五體字鑑の編者なる松田舒氏は碑刻文の異體の字を知るに於て、古篆文を多く識れる高田忠周氏と相對抗し得べき人なり。

六朝人の勝手に新字を製せることは顔之推の顔氏家訓の書證篇中に數十字を列説せるを見て知るべし。金刻石刻の文字によりて地理歴史を考ふることも、顔之推實に其端を啓けり。金石著録の書に非すと雖も、顔氏家訓は學者の一讀を吝むべからざる書なり。

(一〇) 金石以外の金石

瓦、磚、印範の文は以て石文たるを得べし。兵戈、權量の銘は以て金文たるを得べし。金石文の包括し得る所は博からざるに非すと雖も而も猶金に非ず石に非ずして文字の刻せられたる一固形物の在る有り。以て金とせむか。鐵物に非ざるを奈何にせむ。以て石とせむか。地上の無機物に非ざるを奈何にせむ。頗る包括すべき方面に惑ふと雖も、苟も文字の刻せられたる固形物質なる以上、之を金石類中に收めざるを得ず。即ち金石以外の金石也。其物果して何とかする。曰く。近時の大發見に繋る所の支那最古の存在物なる龜甲獸骨の文字是也。

龜甲獸骨の文字は支那の古代民族が以て神意を問ふ所の占卜に用ひたる遺跡なり。其發見は近く光緒二十五年(明治三十二年)に在り。即ち今明治四十五年を距ること僅に十餘年前也。其發見せられたる地は河南省安陽縣の西方五里の小屯にして、之を發見せるは福山の王某なりしが、王某は其翌年拳匪の

(一〇) 金石以外の金石

劉雲前新羅
三前津の
蘭天死せり
用て津の
金來家に
石あり著
隨筆なせ

(二〇) 金石以外の金石

龜に殉せしを以て、收藏せる所の龜甲獸骨悉く丹徒の劉鏡雲の有に歸し、劉

龜甲獸骨干支文 (二)



(釋文)
甲午 乙未 丙申
甲戌 乙亥 丙寅
甲子 乙丑 丙寅
甲辰 乙巳 丙申
甲申 乙酉 丙戌
甲戌 乙亥 丙寅
甲子 乙丑 丙寅
甲辰 乙巳 丙申
甲申 乙酉 丙戌

れたる占卜の法の今に傳はらざるより、

其研究は頗る困難なりければ、清國
加ふるに支那古代民族の間に行は
る文字にして、容易に讀み難く、
り。而も其の刻辭は極めて奇古な
りて、好事家の撫玩に上るに至れ
へ、我邦にも往々舶載するものあ
る龜甲獸骨の數も亦漸く多きを加
下二十餘尺の井中より發見せらる
る龜甲獸骨の占卜文字は漸く篤志な
る學者の注目する所となり、其地
藏龜若千卷を世に公にせり。爾來
龜甲獸骨の占卜文字は漸く篤志な
して之を寫真石版に影印し、鏡雲
鏡雲は其翌年に至り數千片を墨拓
て之を寫真石版に影印し、鏡雲

の金石學者孫詒讓(光緒三十四年我が明治四十一年歿す)羅振玉(現に北京農科大

龜甲獸骨干支文 (二)



(釋文)
辛未 癸卯
辛子(巳) 壬申
辛卯 壬午 癸
辛丑 壬辰 癸
辛亥 壬寅 癸

學長たり)二氏の如きも之が考釋に意ありて多少の手
を下さざるにもあらざりしが、未だ成書を公にして
世に問ふには至らざりき。然るに我が林泰輔氏が一
昨年に至り史學雜誌上に其所見を公にせしより、
羅氏も亦之に動かされて四十三年夏殷商貞卜文字考』
なる一書を著して剗剗に附し、同好の士に頒與せり。
林氏の讀み得たる龜甲獸骨の文字は幾何もなくして、
誤りも亦多かりしが、羅氏に至りては實に一百二十
八字を精確に讀み得て、古文の面目を千歳の後に躍
如たらしめ、古代の卜史に就ても稍考へ得る所あり
たり。

龜甲獸骨の文字は讀み難し。然れども單に讀み難
しとの理由を以て之を支那最古のものとなし、猶大早計たるを免れ難か

(二〇) 金石以外の金石

るべし。其支那最古のものたりと断せらるゝ理由は蓋し五あり。字形の變遷せる系統の上より見て大篆籀文の繁畫なく、古代民族の簡朴なりし風を窺ふに足るべきこと其一なり。發見せられたる地の殷(商)の王都の故墟なること其二なり。刻辭中多く殷代帝王の名を見れども、周の帝王の名は一も見出されざるること其三なり。周易の象の辭交の辭とは一句も相類似せるものなくして周易の興れる以前の卜法なるを知るに足るべく、周易が即ち周の易にして、殷の末、周の初に西來異民族の製作なるを證し得べきこと其四なり。龜甲獸骨の多くが破碎せる斷片にして、完物甚だ少く、手に随つて毀壞せらるゝ朽腐的のものに非ざれば、堅きこと金石の如く、殆ど化石せるものあること其五なり。

龜甲獸骨の文にして果して殷代の文字なりとせば、實に西紀前一千年の遺物にして、其考古學上の價值は、寧ろ鐘鼎古器の上に出づべし。豈貴重すべきものに非ずや。龜甲獸骨の文固より悉くは讀み得べからずと雖も、六書悉く備はりたる文字なるは彰々乎として明白なれば、以て文字の用の既に三千

年前の古代に廣かりしを知るべく、又鐘鼎古器の文と相對比して其構造せられたる意匠の一致せるも驚くべし。さて六書備はれりとは云へ、象形、指事の字最も多くして、會意、形聲の字には其會意せられたる旨の明白に知り難

龜甲獸骨干支文 (三)

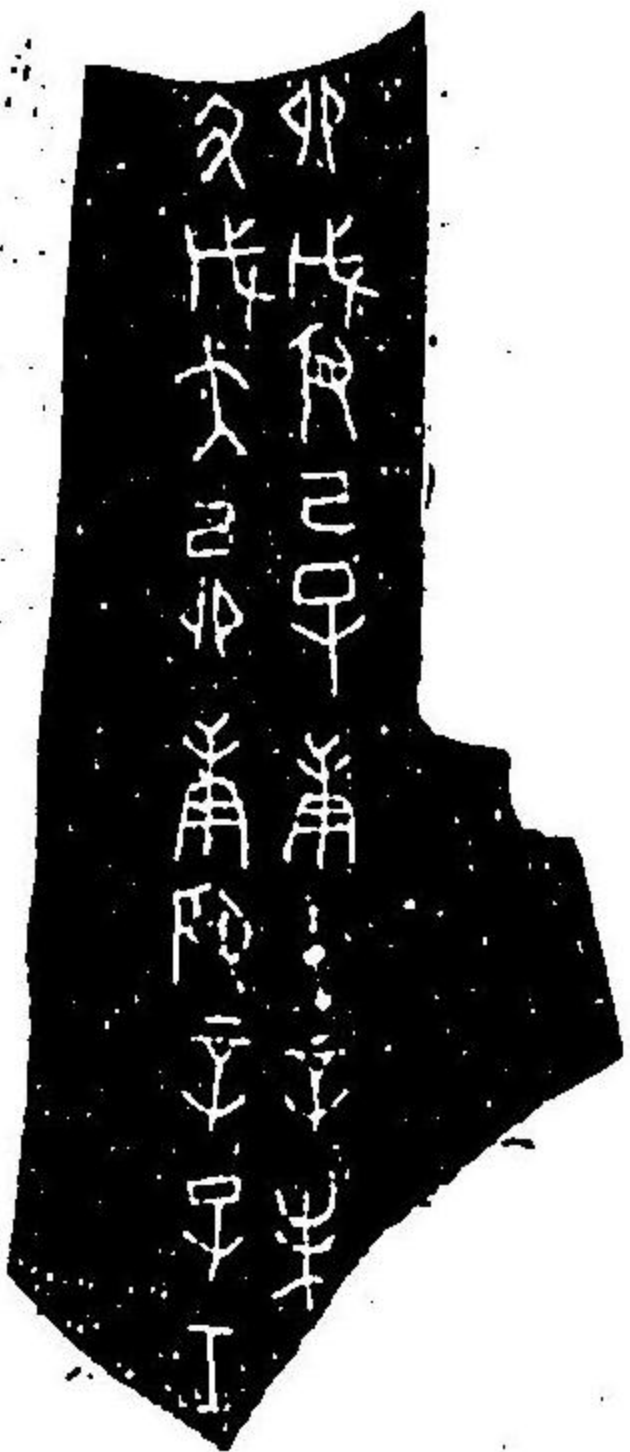


(釋文)
 寅 巳 卯 庚 辰 乙 未 壬 亥 戌
 子 巳 庚 辛 戌 亥

の字にして原形より漸次省畫して五六の字形を成せるものあること是なり。此等は恰も今日の吾々が楷、行、草を交へ書するが如きものにして、以て如何に文字の通行の廣くして且自由なりしかを知るに足るべく、後世に字形の

展轉相訛りて、製字の根本意匠の探り得難き文字あるに至りしは、上代に於て斯る通行文字の自由ありし結果ならずばあらずと雖も、既に文字が聲音、意思の符號として行はるゝ以上、其符號たる筆畫の漸次に省減せられて、單

龜甲獸骨干支文 (四)



(釋文) 卯 戊辰 己巳(巳)庚午 辛未
丑 戊寅 己卯 庚辰 辛子(巳)壬

作れり。銅刀を以て此堅硬なる物質に文字を刻せむことは思ひもよらず。而も古代に銅刀以外に銳利の刀ありしを聞かざるを如何にせむと。此言、理あるに似て、實は愚説なり。龜甲獸骨の堅きは猶銅器の堅きが如し。商周の古銅器に既に刻文あり。何ぞ獨り龜甲獸骨に刻文あるを怪しむを要せむや。且

に符號としてのみ行はるゝに至るも、亦已むを得ざる勢ひなるべし。

或は曰く。龜甲獸骨の文字は怪しむべきものなり。龜甲獸骨は堅し。此堅き物質に文字を刻するに如何なる銳利の刀を用ひしかは、先づ研究せられざるべからざる問題ならずや。古代の刀は銅を以て

古の銅刀は後世の銅刀の如く鈍ならざりしかも亦未だ知るべからず。銅の硬度には限りありと雖も、銅に合するに或金屬を以てすれば、其硬度或は鐵を凌ぐに足るべし。現に今在る所の古代の兵戈の刀鋒は其銳以て鐵を截つに足りて、而も其合金の法は得て知り難しと曰ふに非ずや。況や夏王啓の時(西紀前二千年)既に鐵を取りて兵器を作りしこと古記の明記する所なるをや。鐵刀何ぞ古代に無かりきと曰ふを得む。鐵の性たる腐蝕し易きを以て適う今に存せざるのみ。石器時代銅器時代鐵器時代と曰ふ如き區分は、絶對には應用し難しと知るべし。或は又曰く。鐵の字は後世の製作なりと。然らば吾人は應に之れに答ふべし。銅の字は同に従へり。同に併合の意味有り。銅の字の古義は合金若くは金屬の總名にして、後の五金(金、銀、銅、錫、鐵)の一なる銅とは、其の適用を異にせる文字なりしかも亦未だ知るべからざるに非ずやと。我邦に於て龜甲獸骨文を最も多く收藏せるは、三井物産主人の四千餘片と林泰輔氏の千五百餘片とを推さざる可らず。吾人は幸ひに三井物産主人の恩恵によりて其墨拓本を見、實物をも手摩するを得、而して又我吉金文會の諸

龜甲獸骨干支文 (五)



(釋文)
 丁丙乙甲癸壬辛庚
 丑兎亥戌酉申未午
 (子)
 壬辛庚己戊丁丙乙甲癸
 辰卯寅丑兎亥戌酉申未
 (子)
 己戊丁丙乙甲癸壬辛庚己
 酉申未午子辰卯寅丑兎
 (子)
 癸壬辛庚己戊
 亥戌酉申未午

六〇
 友と之を討究するを得たり。其考釋し得たる文字も少からざる中、爰に聊か吾人の新發見に似たるものを紹介せむと欲す。其は他に非ず。宋明以來久しく鐘鼎古文家の間に容易に解決せられざりし宿疑を難なく解決し得

たることとなり。

鐘鼎の古文中往々乙子、丁子、己子、辛子、癸子等の干支の配當を見ることがあり。此れ實に解すべからざる干支の配當法にして、鐘鼎古文家は如何に苦心商量しても遂に其の説を得ざるより、近代の干支の配當法と上古の干支配當法とは、もと同一ならざりしなるべく、而も上古の干支の配當法が如何なりしかは、到底今日より揣摩し得べきに非ずとまで放言する者あるに至れり。蓋し近代に行はるゝ幹支の配當即ち甲子に始まりて癸亥に終る所の六十華甲法にては、猶甲丑に始まりて癸子に終る所の他の一華甲の取り遺さるゝあり。何となれば十二支に配するに各十干を以てすれば、干支の残らず一循環するには百二十數を要すべきこと勿論にして、甲子に始まり癸亥に終りて循環するのみにては、其配當せらるゝ干支は僅に其半に達するに過ぎざればなり。而して甲子に始まりて癸亥に終る一華甲中には乙子、丁子、己子、辛子、癸子等の干支の配當せらるゝを見る能はず。試みに左に表示せむ。

(括弧の内なるは近代の六十華甲法中に入らざるもの也)

支字即ち近代の干支字の巳辰巳の巳の字なりしなり。即ち宋、明以來の宿疑たりし、乙子、丁子、己子、辛子は皆乙己丁巳、己巳、辛巳として之を解せば、干支の配當は古も猶今の如くなりきと知るに何の苦もなかるべし。此に就ては別に煩はしき説明を下すまでもなく、文中に挿入せる龜甲獸骨文の拓本寫眞の干支の順位に見て明かなり。而して又吾人が考定せる龜甲獸骨の干支字は、同じく此に挿入せる二個の表によりて示せる所の如し。

蓋し巳の字は受胎せる小兒の猶母の腹中に在りて原始動物の形を保てる象形にして、其の訓は始なり。故に包の字之に従ふ。古の包の字は今の胞の字也。而して原始動物の形を保てる胎兒が漸く生育して兩肢を生ずるに至りたる象形を子の字とす。故に子の字を倒まにすれば、此れ母胎より倒生する意味の去の字にして、生育の育の字の上部之に従ふ。去れば子の字と巳の字とは、多少其字形を異にすれども、原是れ齊しく母の胎内に在る兒子の象形字にして、音も亦同じくシなり。後世に及びて十二支の第六支字たりし子の字に代りて巳の字が行はるゝに至りしも、深く怪しむべき事には非ず。而して

古代に於て十二支の第一支字なりし兎の字は、後世に字形少しく訛りて兒の

考定せる十二支の古字

子	兎	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥
𠂔	𠂔	𠂔	𠂔	𠂔	𠂔	𠂔	𠂔	𠂔	𠂔	𠂔	𠂔

育せらるゝ嬰兒の意味に用ひらるゝに及びて、元來十二支の第六支字なりし

子の字は、自己の位置を巳の字に譲りて、自己は十二支の第一支字なる兒の字を排して之に代り、兒の字は濁音同意味の字として孤行するに至りしに疑ひなし。

然らば干支字の子巳、兎子が相代るに至りしは何の代の頃よりなるかと云ふに、先秦の遺書悉く漢人の隸寫する所となりたれば、明白に之に答へむことは頗る困難なれども、戦國の末頃よりの事ならむとの想像は、中らずと雖も蓋し遠からざるべきか。

上代の卜法は今に傳はらざるを以て、之を明言せむこと不可能なれども、龜甲獸骨の背面に往々小指頭大の鋭尖なる鑽孔あるもの、其表面必ず三出の灼裂ありて卜字形をなせるより見れば、卜の字の此の灼裂紋より製せられたるは明白争ふべからず。吾人は史記の龜策傳の褚少孫の補叙せる所を讀んで、卜法に就き聊か發明する所なきに非ずと雖も、研究未だ完からざれば、其發表は後日機を見て之を爲すべし。今は唯古代民族が吉凶悔吝を卜するには、鑽背三出の灼裂紋の長短、大小、角度等によりて之を定めたるものの如しと

いふだけ明言し置く。志あるの士は、請ふ來りて吾人と研究を共にせよ。此れ大に望む所なり。

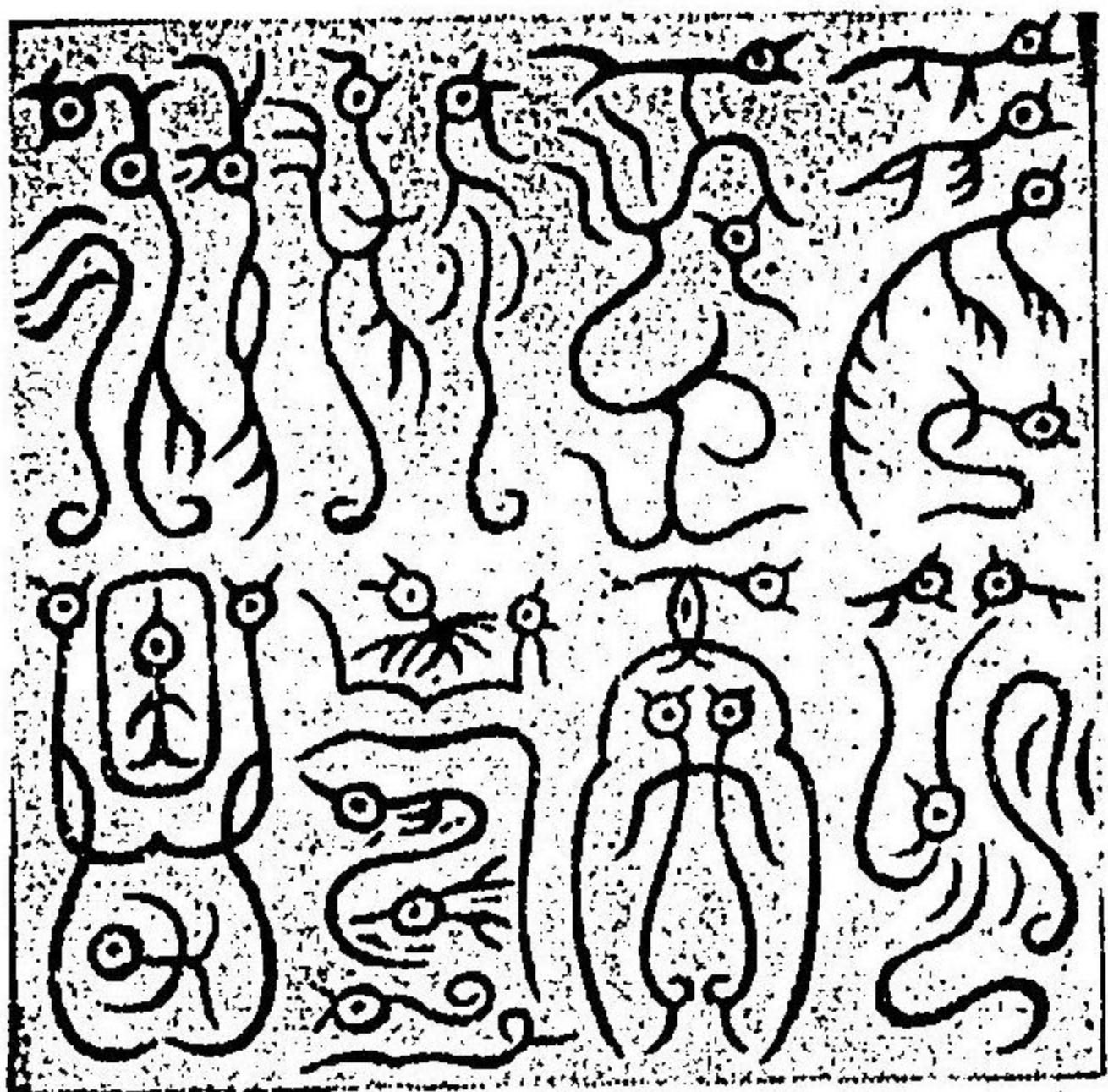
(二一) 書體名義考

後漢の許慎が説文の序に曰く。秦の書に八體あり。一に曰く。大篆。二に曰く。小篆。三に曰く。刻符。四に曰く。蟲書。五に曰く。摹印。六に曰く。署書。七に曰く。受書。八に曰く。隸書。漢興つて草書ありと。此れ漢土人が書體を謂へるの初也。大篆とは何ぞや。周の宣王の太史籒が作れりと稱せらるゝ所のものにして、先秦に於ける書法の一體なれども、古文(所謂蝌蚪)大篆、籒文の間には、到底截然たる區別を設け得らるべきに非ず。故に漢人は先秦の遺文を稱して一併に古文と曰へり。乃ち先秦の遺文は、其古文(蝌蚪)たり大篆(史籒作)たり將た籒文(戦國時代の文字)たるを擇ばずして、一併に之を大篆と呼はむも亦不可なるべし。小篆とは秦の程邈、李斯、趙高、胡毋敬等が作れりと稱せらるゝ所のものにして、今普通に篆書と呼はるゝもの是也。

其大篆と呼ばれ小篆と呼ばれる、大小の目は、思ふに時代の新古を區別せる名に過ぎざるべし。許慎も亦曰く。史籀と大篆とを取りて或は頗る省改せり。所謂小篆なるもの也。大小の文字に拘泥して、古を貴びて今を賤しめる所の名目なりと思ふべからず。今の小篆は古文籀文の漸次變遷して秦の始皇帝頃に稍一定せる字形を見るに至りしものならむか。刻符とは符に刻する所の一の書體なりしならむも、今に残存せる符刻の文字を見れば、普通の篆書と格別の差異ありとも見えす。蟲書は又鳥蟲書とも呼ばる。字の畫首を鳥若くは蟲の頭に象り、其他の線畫も多く屈曲盤紆せしめて書く所の模樣字、即ち一種の華文字にて、多く幡信に書かれたりと曰へど、今に残存せるものにては、秦璽文を最も其著はれたるものとすべし。而も秦璽なるものは恐らく後人の偽託なるべければ、信するに足らず。秦印は即ち印面に刻する文字にして、繆篆と稱せらるゝものなれども、周漢の古印の今に残存するものを見るに、普通の篆書と何等異なる所なくして、別に一體として論すべきほどのものとも思はれず。署書とは、題署なり。榜署なり。語を更へて通俗に曰へば看

牌なり。扁額なり。題署の字は萬人の齊しく注目する所なれば、匆卒には筆を下し難く、漢の高祖の六年に宮殿成りし時、時の宰相蕭何は、其蒼龍、白

秦皇帝璽(偽物之標本)



(釋文) 受命于天。既壽永昌。

虎二闕に題するに、數箇月間思慮を覃せる逸話も傳はらざるに非ずと雖も、題署の字として別個の書體ありしか否かは疑はし。漢碑の題字は皆篆書なり。然らば題署の字も普通の篆書なりしならむとは、蓋し事由なき想像にも非ざるべし。受書とは兵戈の銘文なり。兵器銘の文字も鐘鼎古器の銘文と異なれりとも思はれず。積古齋鐘鼎款識中に擧げたる吳季子劍の銘は鳥蟲篆なれども、恐らくは偽物ならむ。隸書は後の八分書に對して、今の人に古隸と呼ばれるものなり。曲線的なる篆書を直線的に折釘式に書けりといふを當れりとすべく、小篆を提く書けるもの此れ古の隸書にして、後世の楷書

の張伯英の語を擧げて曰く。忽々として暇あらざるは草書なりと。崔瑗(漢人)の草書勢にも亦曰く。惟佐隸を作りて舊字是削る。草書の法蓋し又簡略にして、時に應じ旨を論し、卒迫に用ふ。功を兼ね用を并せ、目を愛み力を省く

前漢五鳳二年刻石



(西紀前九十六年の物)

と。究竟するに、或る一正體の字ありて、之が筆畫を省略して書き、以て忽卒の用を辨するものは、總て此れ草書と稱すべく、草書の名は必ずしも今の楷書の省體なる草書のみ、專稱に非ざるべし。吾人は曩に龜甲獸骨文を説ける處に於て幾多の省體の文字の行はれたるを説き且つ示せり。草書は古より此有りしなり。故に篆行はるれば篆の草書あるべく、隸行はるれば爰に隸の草書あるべし。草篆、草隸の語は、實に吾人が古人の書體を論じたる文中に散見する所にして、常に楷篆、楷隸の語に對して用ひらる。篆の草書、隸の草書の今に傳はらざるは、急遽忽卒の際に走書する所

にして、金石に上する所以に非ざりしを以て耳。而して今の草書は隸の省體に非ずして、隸に繼いで興りたる八分書の省體也。初は之を章草と呼びたりしが、後には單に草書と呼ぶることとなりたり。後人叨りに章草と草書とを別個獨立の書體として之を論せんと欲するは愚と謂ふべし。細かに草書の體を分たむと欲せば、獨草あるべし。連綿草あるべし。狂草あるべし。此等豈悉く書の一體として論ずるを要せむや。張懷瓘曰く。後漢の張伯英、崔瑗父子章草を變じて今草と成すと。今草の名は蓋し穩當なりとすべし。時代によりて小變ありしに過ぎざるのみ。而も章草は普通の草書として唐代に至るまで行はれ、隨つて現代に至るまでも知らずく行はれつゝあるを知らざるべからず。

章草の名には深き事由あるに非ず。或は曰く。後漢の章帝の作る所、故に章草の名ありと。後人之に附和して、遂に淳化祕閣帖中智永の千字文の數行を取り章帝の書として開卷劈頭に之を載するに至る。笑ふべきの甚だしき也。草書は忽卒の書なり。皇帝ならずとも、萬人皆之を不用意の間に作るの自由

章草一に曰ひ
程書と取
たりと足
るに取

急就章又
就章と
草は故に
草は故に
伯呼は
伯呼は
くす
の即ち
りに見
に即ち

(二一) 書體名義考

有り。章草何ぞ章帝の作る所ならむや。或は又曰く。後漢の章帝の時に杜伯
度草書を作る。章帝見て大に之を喜び、群臣の章奏皆草書を用ひしむ。此に
於て章草の名ありと。此又牽強して説をなすのみ。張懷瓘が書斷に王愔が言
を引きて曰く。前漢の元帝の時、史游急就章を作り、隸體を解散して之を粗
書し、字の梗概を存す。隸の規矩を損して縦任奔逸し、速きに赴き、就るを
急ぐと。又張懷瓘が曰く。章草は即ち隸書の捷書にして、草又章草の捷書な
りと。章草は此れ史游が急就章より出でたる名なるに疑ひなし。急就章とは、
日用の文字を韻文風に誦誦し易く綴りたる文章にして、後の千字文と同じく
習字用のものなり。史游時の書家にして、此の習字手本の文を綴ると同時に、
自ら一種の散隸即ち草隸を以て筆寫して世に行ひしより章草の名は起れるな
るべし。乃ち章草とは急就章風の草書といふ意味の名なり。而も史游は前漢
の人にして、前漢は猶是れ隸書時代にして八分時代に非ず。八分は後漢に至
りて世に行はれたるものらしければ、前漢の時より今日に見る如き章草あり
たりと思はむは、少しく早計なるべし。何となれば、八分ありて始めて書(字)

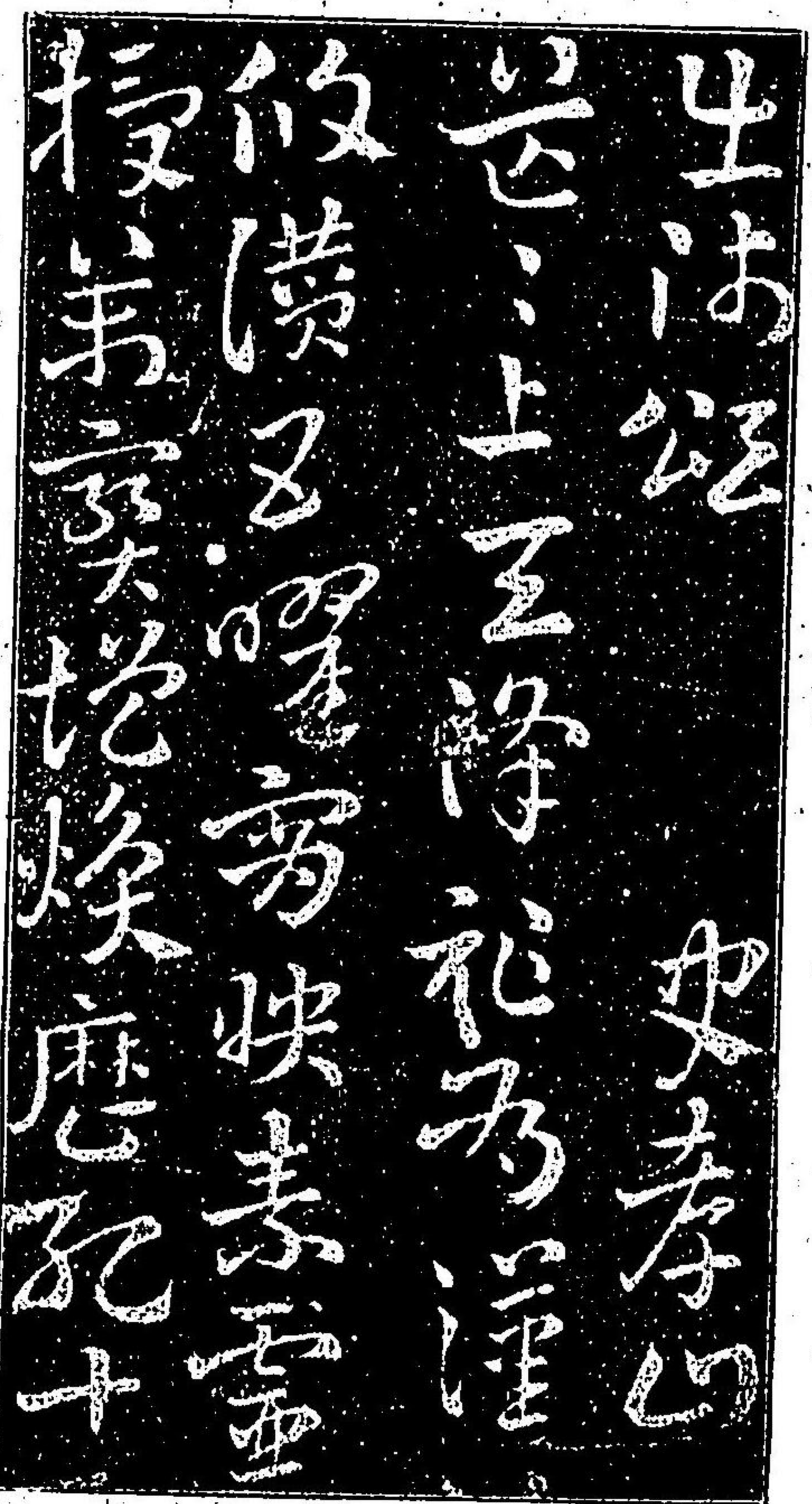
に波磔あり。今の章草には波磔の痕迹の歴々掩ふべからざるものあればなり。
史游が最初の章草は、恐らく後の章草とは稍異なるものなりしなるべし。後
の章草と前の章草と其筆意を異にして、而も章草の名の相襲はれたるは、急
就章が一般の習字用文として行はれたる結果ならずばあらじと余は信せむと
欲する者也。章草が後漢の章帝の時に起れりとする晋の衛恒が四體書勢の説
は、第二期の章草を傳へたる言なりと知るべし。

八分の名義に就ては、書家の議論紛々として歸一する所なし。張懷瓘の如
きは、八分を以て秦及び前漢の古隸とし、隸を以て後漢以後の書として之を
説けども、信じ難し。蓋し八分の名義に就て立つる所の説二あり。近代の清
國人中、包慎伯は其著藝舟雙楫に於て論辯頗る力め、八分は即ち十分の八の
謂にして、篆の八分を取りて新意二分を加へたるもの即ち隸、即ち八分なり。
故に八分の名は、小篆の大家に於ける、隸の小篆に於ける、八分の隸に於け
る、今隸(楷)の八分に於ける皆之を冒すべしと説けども、其説巧に過ぎて、奇
を好むの感なくばあらず。楊守敬は其著激素飛清閣平碑記に於て隸書辨一篇

(二二) 書體名義考

を録して曰く。八分とは分背の義なり。未だ波磔あらざるの時には弟之を録書と謂ひ、既に波磔あるの後亦之を八分とも謂ふ。八分より漸く變じて真書となれりと。此

晉索靖書出師頌 (章草)



説大いに我意を獲たり。要するに八分とは八の字を書する筆勢を以て左右に筆鋒を散開(即ち分)するより起れる名なるに疑ひなし。故に八分の遺意は章草に最も多く認められて、唐に至る迄は真書にも波磔の認めべきものあり。

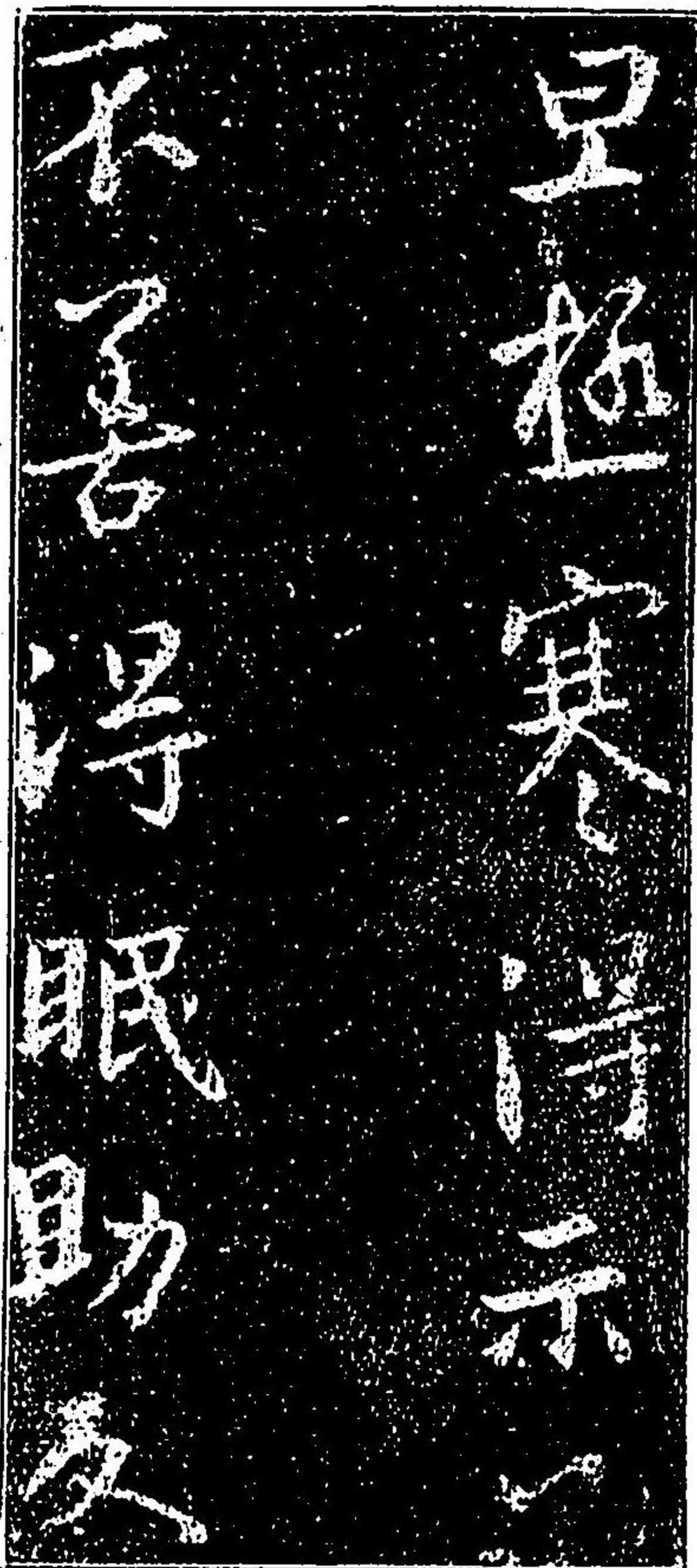
行書の名義に就ては古來何人も説をなしたる者なし。宋の蘇東坡が行は行が如し。と云へる如きは、一の譬喩の語に過ぎずして、筆勢を言へるものとして、或は適當の譬喩なるべきも、行書其物の名義には何等渉る所なし。唐の張懷瓘が十體書斷に曰く。行書は後漢の劉德昇が造る所也。即ち正書の小訛にして、務めて簡易に従ひ相間はりて流行す。故に之を行書と謂ふ。

と。即ち流行の義として之を説かむと欲するものなれども、果して信すべきの説なるか否かは、今少しく研究する所なかるべからず。抑張懷瓘が擧ぐる所の書體は、古文、大篆、籀文、小篆、八分、隸、章草、行書、飛白、草書の十體にして、正書の目なきに關はらず、其正書の小訛と曰ひ、相間り(正書と)て流行すと曰へるもの甚だ疑ふべし。蓋し正書の語古書に見えざれば、或は唐人の始めて言ひ出だせる語なるに似たりと雖も、正書の名義は釋ね難からず。或一時代の通行文字の正體たるもの此れ即ち正書にして、篆行はるれば、篆は其時代の正書、隸行はるれば、隸は其時代の正書なるべきこと、

恰も草書に定まれる體なくして、一に或時代の楷則書を以て其準とするに同
じかるべし。然らば行書の行はれたる時代の通行文字の正體たりしものは八

晋王羲之書極寒帖

(行書の眞に近きもの)



り。草書が常に其時代の正體書に對して從屬的地位に立てるとは、少く事
情を異にせり。書斷の所謂「相間りて行はる」の語は、余は斯く解するを正當な
りと思惟す。若し然らずとせば、八分隸書以外に別に正書といふ書の一體な
り。草書が常に其時代の正體書に對して從屬的地位に立てるとは、少く事
情を異にせり。書斷の所謂「相間りて行はる」の語は、余は斯く解するを正當な
りと思惟す。若し然らずとせば、八分隸書以外に別に正書といふ書の一體な

かるべからざればなり。而も劉德昇が果して行書の作者なるか否かに至りて
は、尙一考を要すべし。晋の衛恒の四體書勢に曰く。

魏の初に鍾、胡の兩家ありて行書の法を爲れり。俱に劉德昇に學びたれど
も、鍾氏は少しく異なれり。

と。行書の初めて起れる時代は、此にて首肯かるゝに非ずや。而して行書
の名義に就ては余に一説あり。清の馮簡緣が曰く。

鍾繇は之を行押書と謂へり。正書の稍流動せるもの之を眞行と謂ひ、草の
行を帯びたるもの之を行草と謂ふ。

と。此語の場合に於ても、正書とは其の時代の正體書即ち八分隸書を指せ
ること勿論にして、行押書實に行書の最初の名なりし也。行とは何ぞや。連
るなり。押とは何ぞや。捺なり。歴なり。即ち行とは一字中の數畫を筆勢の
便に従ひて連ね書するの謂にして、押とは畫末を波撤せずして捺壓するの謂
なるべし。故に例へば奉春登發等の字の上部の如き、流動式の行書行はるゝ
に及びて、著しく原形を變じ、篆、隸の字形とは似てもつかぬものとなれり。

楷に近き
行書は楷
に近き
草書は
行書に
近き
草書に
近き
行書は
草書に
近き
草書に
近き

(二) 書體名義考

八〇

隸、八分に字形の省改せられたるものなきに非ずと雖も、猶未だ行書の如く甚だしきには至らずして、六書の原意の彷彿と窺ひ得るものも少からざりしが、行書行はるゝに及びて、六書の原意は一朝索然として空し。而も時代の要求する所は復如何ともすること能はず。

行押書既に八分隸書と相對して並び行はるゝ以上は、行押書も亦此れ一の正體書たる資格を有せるもの也。既に正體書たり。又此に楷體と草體とを生ずるは自然の勢ひにして、馮簡綠が所謂眞行なるものは、後の所謂眞書となり、其の行草なるものは、後の所謂行書となれり。而も眞書と行書とは原同根より出づるが故に、之を嚴密に書き分けむことは、頗る容易ならず。例へば王羲之書の東方朔畫讚の如きは眞書にして、蘭亭序の如きは行書なれども、蘭亭序中眞書を以て目すべき字體は少々に非ず。乃ち尺牘中にも往々眞と行との雜へ書せらるゝを見る。送李帖、極寒帖の如きは是也。我日下部鳴鶴翁が三體千字文の筆寫を拒絶せりと云ふも、畢竟は此がためなるべし。要するに今の通行字體としては、行書は甚だ眞書に紛らはし。寧ろ行書を獨立の一書

體として立つるを廢し、眞書中に併合せしむるを可とすべし。而も若し必ず眞書と草書との中間に何等かの一書體を要すとせば、古來の章草即ち獨草に新たに行書の名を附與し、草書は連綿體のものゝみの專稱とするを可とせむ

北魏李壁墓志

(六朝にも斯る精妙の書あり)



の小訛にして務めて簡易に従ひたる流動式の行押書がやがて今の眞書なるを證據立てたるものにして、正書の少しく訛れるものは、猶以て正書たるを得べからずばあらず。而して東晉より南北朝にかけては、八分正書漸く衰へて、

(二) 書體名義考

八一

か。

古來何人も今の眞書が誰の手により爲られ、何時の代より行はれたりと説ける者なし。此れ明かに八分正書

清の梁紹王
の殿秋兩
廣の南人
南の初
なめ知らず
る

右軍を祀り
元師とせり
の至元十世
の初祖
の至元十世
の初祖
の至元十世
の初祖

(一) 書體名義考

此の流動式行押正書行はれたる時代なりとす。其の行はるゝ間には、おのづから王羲之一派の適美式と北碑に於て多く見る所の險勁式との二様の用筆法の差異を見るに至れり。誰其れ用筆上の差異なるが故に、結體の上には兩者互に相通する所あり。用筆は人々によりて異なり。字形の大小によりて異なり。豈一を守りて以て他を排すべけむや。其の熟すると熟せざるとは以て巧拙の分るゝ所にして、適美必ずしも巧とし難く、險勁必ずしも拙とし難く、擇ぶ所は手に在り心に在りて、形の上には非ざるなり。今人之を知らずして、叨りに險勁を以て古なりとして、適美を以て俗なりとし、専ら北碑の險勁を主張して、南帖の適美を排し、韓退之が王羲之を俗書と譏れる一語を待み、帖刻の訛多きを盾として、遂に一千五百餘年間書學家の尸祝尊崇し來れる王羲之をしも烏有先生たらしめむとするに至れるは、暴なりと謂ふべし。蓋し南北六朝時代の碑刻文にして悉く險勁撲拙のもののみならしめば、六朝の最首に在る所の王羲之の適美なる書風は怪しむべからざるに非ずと雖も、六朝の碑刻文豈悉く險勁撲拙なるものゝみならむや。適美妍潤なる六朝

の碑刻は亦枚擧に遑あらず。其好む所に僻して、好まざる所を排するは、通人の論に非ずと知るべし。且險勁の書の前に適美の書あるは、一見甚だ矛盾せるが如きも、古文の後を承けたるの小篆書は、實に適美なるものなりしに非ずや。而して小篆の後を承けたる古隸書は、却て險勁なるものなりけれど、八分隸書其後を承けて又實に適美に復れり。八分隸書の後適美と險勁との二様の行押正書並び行はれたりと雖も、八分隸書の適美を直に承けたる王羲之の一派の書風は、寧ろ書法の正脈なりと曰ふべからずや。而も吾人は此を以て彼を排せむと欲する者には非ず。

(二) 街學者世を欺く

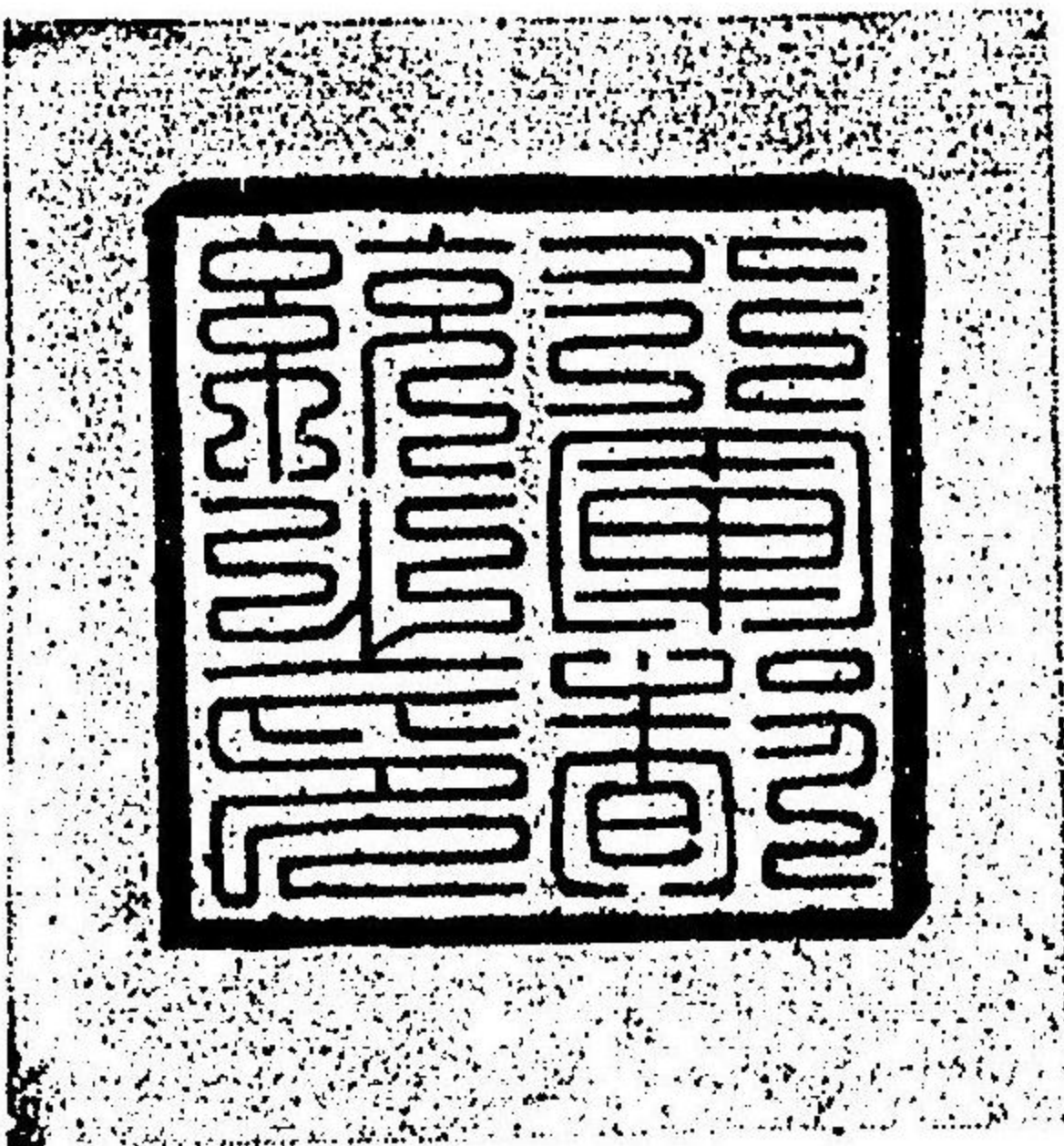
世に街學の徒あり。古に託して以て今を給き、恥を後世に遺して悔いず。夫味者は得て給くべし。豈識者を給くべけむや。他事は暫く措き、繆篆の名あるに託して故さらに網繆屈曲せる俗篆を作爲し、科斗の名あるに託して故さらにオタマシヤクシ(蛙子)の群れる如き俗篆を作爲し、此れ古の繆篆なり科

斗の古文なりと曰ふに至りては、正に容すべからざる街學者の誣妄也。繆篆の名説文の序に見えて、繆印の別名なりと雖も、秦、漢以來の印章は、今に存するもの頗る多し。而も一も街學者の所謂繆篆に似たるものあるを見ず。其此れあるは唐の逆臣李希烈が武成二年に爲れりといふ「行軍都統之印」を最も古しとすべきに似たりと雖も、信僞容易に知るべからず。惟ふに綱繆せる印篆は、五代より宋に至りて、始めて印刻の文として行はれたるもの、如し。抑行、草の省體文字は別問題として、苟くも篆書の部類に屬する以上、豈六書の義に中らざる筆畫の綱繆屈曲を容さむや。其の妄は辯せずして可也。

科斗の古文といふこと始めて晋人梅賾が僞撰の古文尙書の序に見ゆ。而して「科斗ハ活東ナリ」と爾雅に見えて、晋人、郭璞蝦蟆ノ子ナリ」と之に注せりと雖も、果して其の蝦蟆の子なるは、郭璞何を以て之を知れるか。古書は筆寫を以て行はる。或は蝦蟆ノ小ナルナリ」の字の子の字に寫し誤れるかも亦未だ知るべからず。何となれば、科斗、活東、其の鳴く聲によりて得たる名なるべく、夏日田間にクワツツくと喧鳴する蛙の別名に疑ひなければ也。抑

古文は知り難からず。商周の古文は歴々と鐘鼎彝器の銘に現存するのみならず。許慎も亦「周の宣玉の太史籀が大家十五篇を著すに及んで、古文と或は異なり」と曰ひて、全く異なりとは曰はず、大家と籀文と大體に於ては異なれり

唐行軍都統之印 (偽繆篆の標本)



とも思はれざるに非ずや。今のオタマジャクシの群れるに似たる科斗の僞文は、明人の妄作なるべし。宋人王著が淳化秘閣帖中に擧げたる蒼頡、夏禹の書にも、さすがにオタマジャクシ式の僞文は製せざりし也。晋人梅賾が科斗の古文と曰ひし意は今知るべからずと雖も、科斗の時代音をプトとす。晋代は中亚細亞民族の支那中部に亂入跋扈したる時代なり。梅賾なるもの或は西方にエジプト國ありて一種の古文あるを傳聞し、知つたか風に半可通を振廻し、エジプトの古文と人を驚かし、にてもあるべし。孔安國傳の古文尙書を僞撰するほどの横着漢、

其れ位の術學は朝飯前ならむのみ。
 更に怪しむべきは、今の説文以下に擧ぐる所の古文の必ず竹葉篆に書かれ居ることなり。竹葉篆とは、晝末を尖銳にする所の篆書の書風にして、是れ將た科斗の文字と曰へるに給かれたるより起れる一種の書風なるに似たりと雖も、上代に竹葉式の篆書なかりしは、地球大の印を捺しても吾人の保證せむと欲する所也。竹葉式の古文は何時頃より書き始められしか今知るべからざるも、宋人の之を信じ居たりしは、争ふべからず。説文の古文の竹葉式なるも、宋人の書き改めし所なるべし。宋の薛尚功の鐘鼎款識文は、悉く竹葉式に模寫せられたり。故に原物と對照するに及びては、一も筆意の相似たるもの有るなし。又玉筋篆と稱するものは、筆畫を纖細にするよりの名にて、咎むべきほどのものには非ず。

(二三) 書師の習氣

晉、唐以來の書體を論ずる者、必ず飛白の一體を擧ぐ。飛白豈書の一體と

するに足らむや。唯書として之を視るを得べし。と曰ふに過ぎざるのみ。蓋し書體は、通行の字體に就て論ずべきものなり。通行の字體に非ざるもの、書の一體として認めらるゝ資格なきは言ふまでも無し。漢人は古文の讀み難きものを指して、古文奇字と曰へり。奇とは奇零の奇也。コンマ以下の謂也。飛白字は古文奇字の類のみ。然れども世に飛白字の存在するは事實なり。後漢の蔡邕以來、晉、唐の法書家に至るまで、飛白字を書けるには疑ひなかるべし。飛白字の現存するもの、古法帖に見ゆる晉の衛夫人の書として傳へらるる者の外は、我邦の入唐僧空海の七祖像讚眞蹟に見るを得るに過ぎずと雖も、鐘(繇)王(羲之)虞(世南)歐陽(詢)褚(遂良)の諸人皆飛白字を書き、梁の蕭子雲の如きも亦之を書けるは、書家の記録の明記する所也。願ふに此等の人の飛白字を書けるは、實用のためか。抑娛樂のためか。傳ふる者は曰く。
 飛白は後漢の左中郎將蔡邕の作る所なり。靈帝の時に邕に詔して聖皇篇を作らしむ。篇成りて鴻都門(大學の在る所)に至りしに、邕役人の聖帝を以て字を成すを見て焉を悦び、歸りて飛白の書を作る。法を八分より創むと雖

も、微を小篆に極む。漢末魏初並に以て宮闕に題署せり。
 王僧虔が曰く。飛白は八分の輕き者、蔡邕が飛白は華艶飄蕩の極を得たり。
 と。役人の聖帝(壁)を塗る銀の一種なるべし(を以て字を成すを見て悦び、歸りて飛白即ち筆勢飛躍して黑白斑々たるの書を作れるは、今の書家先生が銀座街頭を散歩せる時、ペンキ師の屋根看牌の文字を大書するを見て感興を惹き、歸りてペンキ師式の字を書き試みき。と曰ふに齊しき話柄に非ずや。其の娛樂のための一時の遊戯なりしは、問はずして知らるべし。幸ひに一時の遊戯に書き試みたるペンキ師式の狂體書が意外の場當りをなして流行を來し、宮闕の題署にまで用ひらるゝに至れり共、法を八分に創めて微を小篆に極め八分とも小篆とも得體の知られざる字は、一種の裝飾として用ひられしものにて、書として値あり權威あるがために非ざりしは論なし。華艶飄蕩の語は、繪畫として之を評せるものにて、書として評せる語には非ざるべし。吾人が書として之を視るを得、と曰へるは、書家が其心神眼目を悅樂せしむる爲に、或書體に基きて書き出づる所なるを以て耳。

心神、眼目を悦ばしむるがために字を成す。是れやがて元來實用のために行はるる所の書が鑑賞の具として取扱はるゝに至りたる所以にして、又やがて世に書師即ち専門に字を成す所の一藝術家を生せる所以也。而も字を成すこと本易からず。世に書師あるは、其れ已を得ざるの數か。小篆の八分の適秀なるは、實に書師の習氣の然らしめたる所なるに疑ひなく、古隸の朴拙なるは、識者が字は萬人の容易に成し得る所のものならざるべからずとして、書師の習氣を脱せしめんと之が破壊を試みたる結果なるに似たりと雖も、書師の生出は、復之を如何ともする能はざりき。吾人戰國時代の金器文を見るに既に書師の習氣の顯然たるものあり。秦の小篆は、固より之を承けて成れるに過ぎず。

同距末銘



(釋文) 博作距末。以佐商國。
 商國は宋國なり、楚に亡はされたり。
 戰國時代に於ける書師の習氣は、やがて秦の小篆となれる痕迹の掩ふべからざるを見よ。

もする能はざりき。吾人戰國時代の金器文を見るに既に書師の習氣の顯然たるものあり。秦の小篆は、固より之を承けて成れるに過ぎず。

(二四) 篆、籀文の名義

吾人は爨に款識の字義を説ける條に於て款の字の左旁は象の字の形訛にして、象の字は是筆管の毛穎なるよしを言へり。若果して此言にして誤りなしとせば、篆文の象の字は、説明を要せずして、業に已に明白なるべし。象の字に竹冠あるは、猶聿の字に竹冠あるがごとし。説文の聿の字の注に曰く。書する所以也。楚には之を聿と謂ひ、吳には之を不律と謂ひ、燕には之を弗と謂ふと。聿の字の竹冠なくして既に文字を書する意味の字にして、イツ(聿)ヒツ(不律)フツ(弗)は、地方的發音の小差に過ぎるを知らば、之に竹冠を加へたる筆の字の意義は、豈問ふを待ちて然る後に知らむや。説文、筆の字に注して曰く。秦には之を筆と謂ふと。寧ろ贅辯のみ。説文の筆の字の注は、秦には聿の字に竹を加へて之を用ふ。とあるを當れりとせむ。何故に竹を加ふるか。毛穎の竹管あるは、手に握る所以の用也。象の字の竹冠あるも、又同一製字の意匠に出でたり。獸毛を束ねて竹管を柄とせる所謂毛筆なるもの、夏

晋の注に曰く、古の篆は、今の篆に比して、筆の字に竹冠を加へて之を用ふ。とあるを當れりとせむ。何故に竹を加ふるか。毛穎の竹管あるは、手に握る所以の用也。象の字の竹冠あるも、又同一製字の意匠に出でたり。獸毛を束ねて竹管を柄とせる所謂毛筆なるもの、夏

商は知らず、周代より既に此ありたるは、其字形に見て、争ふべからず。韓退之毛穎傳を作りて、秦の蒙恬始めて之を作れりと言へる如きは、弄文家の戯語なり。信するに足らず。蓋し聿の字は、本おのづから右手に筆管を握れる指事の字にして、象の字と筆の字と、製字の意匠は全く相同じけれども、其用ひらるゝ目的は稍異なれり。即ち筆の字は、専ら文字を書する所以の器の名として用ひられ、象の字は、廣く文字を書する所以として用ひらる。故に説文の象の字の注に曰く。引書する也。引書とは、右へ左へ上へ下へ筆を引きて一字の筆畫を完書するの謂ひなり。而して引の義たるは抽に同じ。其訓は共にヒク也。此意味よりして又籀文の籀の字は解せらる。説文の籀の字の注に曰く。讀書也。然れども此れ轉義を説けるものなるべければ、本義は別に求めざるべからず。蓋し籀の字は竹に従ひ、手に従ひて、留は其音符也。其の竹に従へるは、象の字筆の字の竹に従へると同意にして、手に従へるは、管を握る所以なりとせば、籀の字の製作せられたる意匠は、凡そ推定せらるべし。而して留と由とは同部の字にして、其發音は互に相轉すべく、

現に籀の字がリツと發音せずしてチツと發音せるより推せば、籀の字は又籀の字と同字ならざるべからずして、籀の字は又抽の字に同じ。抽籀の抽即ちヒク(引)の字也。乃ち篆の字と籀の字とは、結局同一意味の文字となるべし。故に許慎も亦春秋傳を引いて曰く。ト籀に云くと。ト籀とは、猶ト書と曰ふがごとし。ト書の書の字、聿に從ひ、者の聲。本書する所以の意味より轉じて、簡冊に施せる著編の名となれり。ト籀のト書と同一義なるは、怪しむに足らず。而して又讀書の讀の字は、誦讀の讀の字也。讀書也、誦書也と同一意義に之を見、文字を誦んじ書する也。と説けるものとして解するを得む。然るときには、説文の序の書九千字を諷籀すの語も、段玉裁が説ける如き困難なくして苦もなく了解し得らるべし。

周の太史籀が作れる大篆が直に後の籀文なるか否かに就ては、小學家の説區々たれども、籀文とは、戰國時代に文學大に開け、随つて書師の習氣の一般文筆者間に流傳せる頃の書風と解するを適當とすべきに似たり。思ふに、周の宣王の頃に大に字形を整理せる大史ありしは事實なるべきも、其籀の名

は、恐らくは後人より呼びし所にして、自ら命せし所には非ざるべし。此時代の人々には、他人より呼ばれたる名の遂に通名となれるもの頗る多し。

(二五) 隸に二字なし

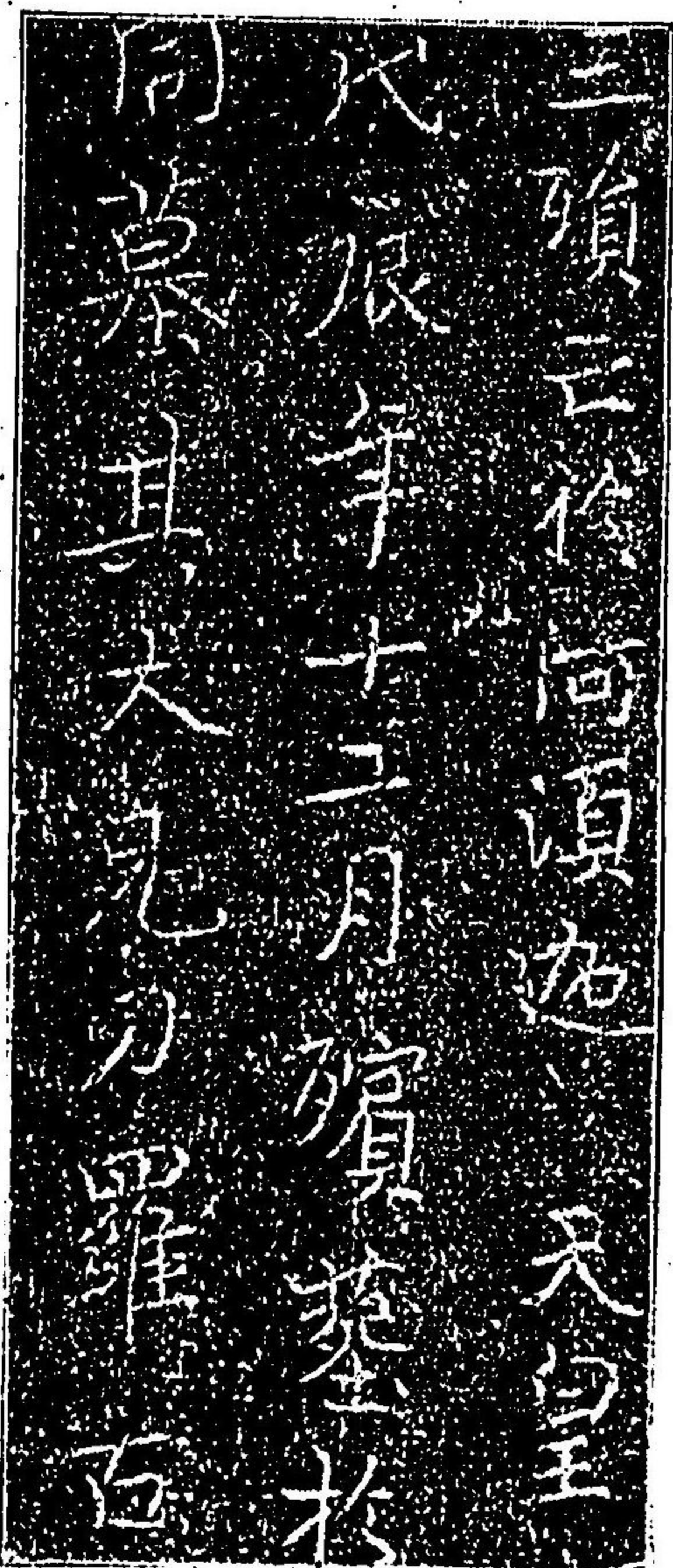
隸の字の左旁も亦象の字の訛形にして、右旁の隸は聿の字の別體也。説文以て音テイの字として及也。又に従ふ。尾の省。尾を又持する者の後より之に及ぶ也。と説けるは、一顧するにも足らざる愚説也。従ふべからず。何を以て隸の字を聿の字の別體と曰ふ。其下部の四個の點(縦直線の左右に各二つ)は水の省にして、筆管の尖頭に水即ち墨汁を含ませたる指事顯然たれば也。説文の著者許慎も恐らく之を知らざるに非ず。去れば今の聿の字の右旁は、説文には聿に從はずして、隸に從へり。聿の字に於ても其左旁は、象の字の訛形なること、清の莊述祖の古籀疏證に詳かに之を辯せり。聿の字に陳ぬるの義あるも、文字を多く書き陳ねたる意味に外ならざるべし。而して説文に聿の字の重文として隸の字を挙げたるは、正に隸の字が聿の字と同字たるを

尾張の奥日田
一夫の石年表
本を撰り

然れども此等は皆一碑一石に就て考説せるもの也。古金石文を綜括して譜録若くは考説せるものとしては、藤井貞幹の金石遺文、古瓦譜、伴信友の増加金石遺文、古墓志集、山崎美成の金石叢書、西田直養の金石志、金石年表、

河内國船氏墓志(銅版)

天智七年(西紀六百六十八年)



たざるべからず。而も此等の書には、既刊のものあり。未刊のものあり。吾人の座右に羅致せむことは、容易の業に非ずと知るべし。平子鐸嶺日本

考古類中好
古類中好
小杉日本金博
石の及日本金博
借史を載す
結せり

金石文に關する完書を編せむ志ありて、蒐羅考證頗る勉めたりしが不幸にして志を遂げずして地下の人となれり。今日の處にては、遺憾ながら清國人傳雲龍の撰せる日本金石志を稍備はれるものとせざるべからざるが如し。日本金石志の録する所八百九十餘種の多きに上れり。而も金文多くして、石文少なく、金文の中鐘銘最も多きに居り、石刻は十の三に過ぎず。

更に金石圖録の方面を顧みるに、藤井貞幹の考古小録、考古日録、金石圖考、集古圖、翠古印譜を始として、伴信友の古器圖說考、長野美波留の徴古圖録、穂井田忠友の觀古雜帖、菅原夏蔭の千とせのためし、博物館出版の奈良の落葉、致證圖畫、鎌川式胤の觀古圖說、横山由清の尙古圖録、松平定信の集古十種、中澤誠吉の古印集等あり。製版印刷の精なるものに至りては、恰も現物を目睹するの感なきに非ずと雖も、多くは模寫精ならずして、且蒐羅も亦金石文に専らならず。器玩の考古に就ては、風俗史の上には多少の參考となるべきも、吾人の談せんと欲する目的とは相關せざる也。

附して曰ふ。故中井敬所翁の畢生の心力を傾注せる皇朝古印大成は、日本

古印譜の完書なれども、僅に一部を寫定して帝室博物館に藏せるのみにて、今日に至るまで誰も刊行を企つる者なし。考古學並に印文學上惜むべきことなりとす。

(一七) 日本の法書、法帖

日本に法書家ありや。法帖ありや。との問は、寧ろ愚問と謂ふべし。漢字が日本の通行文字として行はるゝことは殆ど二千年。筆札の精妙を以て稱せらるゝもの、豈數十百人のみに止まらむや。乃ち三筆三蹟の如く遍く世に聞えて三尺の童子も其の名を知らざるなき巨匠名家は、言を待たず。能書の名なくして、能書の實ある無名の書家も亦多かり。概して隋、唐との交通時代には隋、唐人の書風を摸倣し、宋との交通時代には宋人の書風を摸倣し、明末流亡人の歸化する者ありてよりは、明人の書風を摸倣すること日本書風の氣勢なりと雖も、日本にはおのづから日本的に化醇せる一種の書風あり。人は之を倣習と曰ふと雖も、倣習何ぞ耻づるを要せむ。日本人の書に日本習氣

即ち倣習あるは、猶唐人の書に唐習あり、宋人の書に宋習あり、明人の書に明習あるが如き耳。書風は一代の風氣に關す。日本人の書に日本習氣なくば、却つて彼邦人に對し恠怩たらざらむや。且連綿草より脱胎せる日本の假名字は、其妍妙安雅なる確に晋人の筆意を相承して或は之を凌げり。元來漢土人は連綿體の草筆に拙

藤原佐理筆 (海陽泉帖)



ば、草書殊に連綿の草書に於て正に其妙處を發揮し得べきものとす。何となれば、書家が其手法の運用に力を揮ふべき範圍は、連綿體の草書に於て最も自由なれば也、漢土人之を知らずして、漫りに狂草の名を下し、狂草を善くするもの魏晉より以來唯一人の懷素(唐人)あるのみと曰ふに至りては、思はざ

るも亦甚だし。而して漢土人の狂草書の動もすれば險怪に陥り易きに反し、我邦人に絶えて此病なきは、適以て本邦風氣の然らしむる所を察すべきものならずばあらず。而も和様書の往々板刻凡俗に傾くは、大に警めざるべからざる所とす。

本邦名家の筆蹟を取りて刻帖とせるものは、我未だ其多くを見ずと雖も、集古法帖、聽濤閣帖、耳比麻利帖、集古浪華帖の如きは、假令鈎勒は細しからざるにせよ、刻拓は尙到らざるものあるにせよ。彼邦の淳化以下の法帖に對抗し得べからざるに非ず。近年印刷局にて製版せる朝陽閣集古の如きは、所謂攝影本(珂羅版)にして、印刷の精なる毫も眞迹に對すると異なる所なし。而も此等は集帖也。一家の墨蹟を刻拓せる單帖は猶多く此あるべし。乃ち秋萩帖の如きは、其刻本の多き二十餘種に及ぶと云へり。是れ此帖の筆意の王羲之を學べる痕跡の歴々たるより、儒家者流の此れに着目せる者多かりしためなるべし。藤原佐理の筆蹟と傳へらるる海陽泉帖の如きも、其用筆の醇雅和暢なる、彼の宋人の書の徒らに骨力を主として凝重なる書風に視れば、實

に雲泥の差あり。其他空海、最澄の筆蹟を模勒上木せるもの少しとせず。

且本邦には一千餘年前の古墨蹟の多く傳はるあり。獨り本邦人の古墨蹟のみならず。多く隋、唐人の古墨蹟を傳へたり。此れ實に鬼神の呵護あるに非ざれば能はざる所にして、漢土人の夢想も亦到らざる所也。誰か我邦を言靈の幸はふ國と曰ふ。却て水莖の迹の幸多き國なるを思はざるべからず。空海筆と傳へらるる新撰類林抄の如き、他人の見る所は知らず。吾人の見る所を以てすれば。其筆の使轉、性情の妙、優に唐の孫過庭をして攄若たらしむるものあり。又橘逸勢筆と傳ふる伊都内親王願文の如き、多く言はずして可也。

(二八) 唐初の代表書家

漢土の書風は蓋三期に大別すべし。漢より以前篆、隸、八分の行はれたる時代は、暫く問はず。今の通行字體たる眞、行、草書の行はるるに至りたる魏、晉、六朝(南北朝)を第一期とし、有唐一代を第二期として、五代(後の梁、唐、秦、漢、周なり)之に屬し、宋、金、元、明を第三期とす。第一期の初に

づから生ず。豈萬人必ず奉せざるべからざる所の用筆の法則なるものあらむや。若此有りとせば、書は死法のみ。貴ぶに足らず。我は虞法を學び、我は歐法を學び、我は褚法を學び、徐、顔、李、柳の法を學ぶと曰はむは不可なし。我は書家の法則を守る。故に我書は書家の書也。彼は書家の法則を守らず。故に彼の書は書家の書に非ず。と曰ふに至りては、書家の固陋も亦甚だし。褚遂良曰く。此法更に人に教ふべからず。是れ其の妙處なり。羿の教を立つるや、必ず毅(的)に志ざさしむ。巧の極まる所に至りては、當に自ら其心に得べしと。通人の知言なりと謂ふべし。乃ち執管の法の人々によりて其言ふ所を異にせる如きも、執管の本定まれる法なく、其熟する所に随つて運用せば異途にして歸は一、人各善書たり得べきを明證せる者なるなからむや。世の書家たるもの一省して可也。

清の華昌熾の語石卷四に曰く。大抵唐初より宋に至るまでに約五變あり。武德、貞觀は日の初めて昇るが如くに鴻朗莊嚴にして煥然として文明の象あり。垂拱より武周長安に至るまでは、超逸妍秀にして、其精なるものは兼れて褚河南薛少保の能事を有せり。開元、天寶より變じて華腴となり精整となり、盛極まりて衰ふ。蘇靈芝、吳通微の流即ち

此時に出でたり。乾元以後は、體格稍卑く、其流派も亦分れて二となれり。肉を以て勝る者は、多くは蘇靈芝、王緝に近く、骨を以て勝る者は、多くは柳誠懸に近し。開成に至りて遂に經生の一派あり。歐を學べる者は、之を枯腊に失し、虞を學ぶ者は、之を香楮に失せり。没淫漸流し、馴至して宋初の袁正己、孫崇望となれり。此に於て蘇、黃諸家始めて出で、之を振へり。此れ書學遷流の大概也。蘇黃云々の最後の一句を除くの外は、悉く要領を得たり。

(二〇) 康有爲の書論

一夜架上の書を亂抽して、清の康南海(有爲)が著せる『廣藝舟雙楫』を得、披いて之を讀むに、唐人の書風を説くこと頗る詳にして、吾人の前に説ける所の欺かざるを知れり。其言左の如し。

唐の世の書は、凡そ三變せり。唐初は歐(陽詢)虞(世南)褚(遂良)薛(稷)王(未詳)義獻の書風を曰ふか(陸(柬之)羲)を並べ軌を疊み、皆爽健を尙べり。開元の御宇天下平樂なり。明皇(玄宗)豐肥を極めたりしかば、李北海、顔平原、蘇靈之の輩並に時主の好みに趨きて、皆肥厚を宗とせり。元和の後に沈傅師、

偏斜、拖沓にして、宋も亦遂に亡びたり。南宋は四家を宗として、筆力則ち稍く弱し。

金の世の碑帖は、専ら大蘇を學べり。蓋し趙閑々、李屏山の學、東坡を崇尙せり。故に書法も亦相仿效し、遂に俗尙を成せり。今京朝の士夫、多く蘇體を慕へり。豈亦金の遺俗あるか。

と。然く宋の蘇東坡の書風は、清朝人にまで影響を及ぼせり。而して蘇東坡の楊凝式を學べるは書史の明記する所なりとせば、吾人は今少しく楊凝式に就き研究する所なかる可らず。宋の黄山谷曰く。

揚凝式の書は、一字の微に造り妙に入らざるなし。顔魯公の書を見る時は、歐、虞、褚、薛未だ右軍の室に入らざるを知り、楊少師の書を見て然る後に、徐浩(浩)沈(師)に塵埃の氣あるを知る。

又詩を作りて曰く。

世人盡學蘭亭面。欲換凡骨無金丹。誰知洛陽楊風子。下筆便到烏絲闌。世人は盡く唯蘭亭の面目のみを模倣して足れりとするに、獨り楊凝式

のみは。蘭亭の面目を變じ盡くして、其神理を會得せりと謂ふなり。傾倒すること一に何ぞ此に至れるや。

又宋の米芾は曰く。

楊景度の書は、天真爛漫縱逸にして、顔魯公の爭坐位稿に類せり。

と。又蔡寬夫(襄)は曰く。

楊凝式の書法の高妙なるは、五代に傑出せり。顔柳と軌を繼ぐべし。

と。其の宋人に推重せらるゝこと此の如し。楊凝式たるもの亦以て地下に瞑すべし。而して又元の趙子昂も亦曰く。

楊景度の書は、人の知見の表に出づ。書に深き者に非ざれば、識る能はざる也。韭花帖沈着にして又瀟灑、真に奇跡なり。

と。乃ち趙子昂の書の本づく所も亦知り難からず。而して趙子昂の書風は、遠く其影響を清朝にまで及ぼせりとせば、子昂も亦多幸なるかな。康南海曰く。

元、明の兩朝には、書法を言ふ者日に盛んなり。然れども元人吳興(子昂)首

する者、口を開けば即ち六朝の碑碣と曰ふ。而も六朝の碑碣には、一も行、草書の刻せられたるものなきを如何にせむや。康南海又曰ふ。

國朝(清)の書に蓋し四變あり。康(熙)雍(正)の世には、専ら香光に仿ひ、乾隆の代には、競うて子昂を講せり。率更(歐陽詢)の貴ばれしは、嘉慶(慶)道光(光)の間に盛にして、北碑は咸(豐)同(治)の際に萌芽し、今日に至りて碑學益盛なり。多くは北碑と率更との間に入出して、吳興も亦蹀躞として伴食せり。と。則ち清朝人の書に往々正書の見るべきものあるは、歐陽詢の貴ばるゝ結果ならずば非すと雖も、趙子昂の餘炎は尙未だ燼滅せるに非ず。故に清人の書は、概して草、行書に拙し。

語石に曰く。唐碑は會昌以後に至りて風格漸く卑く氣韻漸く薄し。世に楊少師を以て碩果とす。今惟蓮花帖を見る。其筆楸の題名余の收むる所二百餘通あり。而も凝筆なきは則ち殆ど亡し。當時の率更を學ぶ者は、疋瘦欲疎にして、但稜々たる露骨を見て、停蓄の態なし。頗る今の坊間重開の皇甫府君碑に似たり。惟經生の寫せる所の尊勝幢は、間と懷仁の遺矩あり。然れども皆行筆を帯び、楷書に至りては、絶えて精なるものなし。五季の兵争に斯文遂に喪びたり。郷貢の學究、惡札もて書丹せり。晋(後)の奈河將軍廟

碑周後の判官堂聖象記の如き、其記は不經の記にして、其書は皆聊且の書、是に至りて古法蕩然たり。

(二一) 包慎伯の書論

康南海の「廣藝舟雙楫」は包世臣(慎伯)の「藝舟雙楫」に繼いで其の言ひ足らざる所を補へる也。請ふ吾人をして更に包世臣の言ふ所を引用せしめよ。清朝に於て北碑の貴ぶべきを始めて道破して之が先聲を爲せるは、阮元の北碑南帖論及び南北書派論なるべしと雖も、精嚴の論鋒を以て六朝を唱へしは、包世臣也。彼が六朝論に就ては、必ずしも一々首肯し難しと雖も、其の晚唐以來宋明の書風の缺點を指摘せるに就ては、頗る肯綮に中れるもの多し。彼の言に曰く。

平原(顔)會稽(徐)各々其性の近き所を得て一家を成せりと雖も、反覆玩味するに、絶えて神奇なく、但點畫樸實にして八面深穩、更に缺闕の處なきを見る耳。平原は茂の字に於て理會少く、會稽は密の字に於て工夫を缺く、夫

福田善師の書に倣ひて漸字は漸字に達するなり。此の時に變りて漸字は漸字に達するなり。此の時に變りて漸字は漸字に達するなり。

(二一) 包慎伯の書論
 雄なれば則ち生氣勃發す。故に能く茂也。強なれば則ち神理完足す。故に能く密なり。是れ茂密の妙のみ。概すれば雄強也。

唐徐浩正書不空和尚碑 (滌派の標本)



に成る。故に舉止勿遽にして界恒に促に苦しみ、畫恒に短に苦しむ。勢ひを作し鋒を裏み、墨を歛めて内に入り、以て手足を條暢せしめむと求むるに至りては、則ち一畫の雄傑を以てすと雖も、未だ此病を免かれず。勢ひを作し鋒を裏み、墨を歛めて内に入り、以て手足を條暢せしめむと求むるに至りては、則ち一畫

と。米芾が徐浩を吏楷と罵しれるも、畢竟此意に外ならざるべし。更に曰く。後人は着意留筆す。即ち駐鋒折穎の處墨多くは外溢し、未だ法を備ふるに及ばずして、畫既

既に完善ならずして、數畫更に變化せず。意恒に淺きを傷み、勢ひ恒に薄きを傷む。此を得て彼を失するは、殆ど自主に非ず。

と。其病處を説破すること詳かなりと謂ふべし。要するに、徐、顔以下の正書の病は、其板刻なる點に在り。凝重なる點に在り。又董其昌の「三十年魏晉を學びたれども、入る處なし。宋人を學ぶに及びて乃ち眞解を得たり」と曰へるに對し、

思白(董其昌)は但彙帖に於て六朝を求めたり。蓋し彙帖は皆宋人の摸する所なれば、固より宋人の自書の機神完足せるには如かざる也。と曰へり。黃庭、樂毅、洛神、宣示、曰く何。曰く何。彙帖に見る所の鍾、王の少楷の取るに足らざるものなるは、吾人も亦之を信ず。又趙子昂の書を評して曰く。

子昂は悉を挾める燕姬の如し。龍に矜り、善く押る。と。少しく酷なるに似たりと雖も、字形の整美を主とせる點より見れば、亦此評を甘んせざるを得ざるべし。更に

徒葉昌熾書名
 三實曰家唐其盛の
 王行滿のくを評
 仁なる木瘻のくを
 骨脂なるは輕微如
 圓熱のくし香は蘇
 脂如のくし香は蘇
 俗の如のくし香は蘇
 則書たる一也

篆書の圓勁満足なるは、鋒の畫中を直行するを以て也。分書の駿發満足なるは、毫平かに地上に鋪くを以て也。眞書の能く墨を歛めて毫に入れ、鋒をして側せざらしむるは篆の意也。毫をして裘まざらしむるものは分の意也。漲墨ありて、篆の意溼し、側筆ありて分の意滴す。誠懸(柳公權)景度(楊凝式)以後遂に滔々として止むべからず。と曰ふに至りて、吾人書家に非ざれば、用筆の法の詳なるを知らずと雖も、蓋し當れる言なるを疑はず。包慎伯は又左の如く晚唐の書を評せり。書は唐季に至りて、詭異に非ざれば、即ち軟媚なり。軟媚は郷愿の如く、詭異は素隠の如し。と。冉、閔、顔、會各徳を成し材を達せざるに非ずと雖も、孔夫子の室に入る者は一人も此有らざるが如きの比ならむか。又米芾の書を評して曰く。襄陽は側媚跪盪し、専ら以て救應藏身す。志東濕に在りて、時々收拾の及ばざる處あり。正に是れ力弱く膽怯なり。

と。亦其病に當れる言か。又趙子昂が「結字は時に因りて相沿ふも、用筆は千古易らす」と曰ひ、董其昌が「嘗て襄陽(米芾)の西園記を見しに、端正にして細を引けるが如くなりき。此れ必ずしも迹象あるに非ず。乃ち平日心を章法に留むるが故のみ」と曰へる言を駁して、結字は用筆に本づく。古人の用筆は悉く是れ峻落反收せり。則ち結字自然に奇縦なり。若し吳興(趙子昂)平順の筆を以て山陰(王羲之)矯變の勢ひを運せば、則ち字を成さじ。分行、布白とは停勻の説には非ざる也。若し端(正)にして細を引くが如きを以て章法に深しとせば、此則ち史匠の能事のみ。



と言へり。此れ實に趙子昂に對する一大痛棒也。章法に奇を出して大に書家の手腕を揮ふことを知らずして、平々凡々恰も活字を並べたる如きは、趙子昂の缺點たると共に、又董其昌の缺點ならずや。去れば包慎伯は又左の如く趙子昂の書を評せり。

吳興の書筆は、専ら平順を用ひ、一點一畫、一字、一行排次項接して成れり。古帖の字體は大小頗る相逕庭するものありて、老翁の幼孫を携へて行くが如く、長短參差として情意眞摯に、痛痒相關せり、吳興の書は、則ち市人の隘巷に入るが如し。魚貫して徐行すれども、先を爭ひ後を競ふの色は、人々の面に見はる。安んぞ能く上下、左右、空白に字あらしめむや。其盛んに行はること數百年なる所以は、徒らに經生胥史に便なるが故のみ。然れども竟に廢する能はざるものは、其筆平順なりと雖も、來去出入の處皆曲折停蓄あるを以てなり。其後の吳興を學ぶ者は、極似すと雖も、曲折停蓄存せずして、惟勻淨ならむことを求む。是を以て一時は經生、胥史の宗尙する所となれりと雖も、踵を旋らさずして煙消え火滅せり。

と。筆生の書たるに適するに過ぎざる趙子昂の書豈學ぶに足らむや。苟も書家の書として鑑賞に値する以上は、常人の學び易からざる奇逸の趣あるを要すべきと勿論也。又包慎伯自ら蘇東坡を學ば、須らく爛漫を汰すべし。董其昌に由らば、宜しく凋疎を避くべし。』と曰る言を敷衍して、左の如く言へり。

爛漫凋疎は、章法に見はれて、筆法に見はる。花の十分に到るを爛漫と名づくるものは、菁華内に竭きて、顔色外に褪むれば也。草木秋深うして、葉凋み枝疎なるものは、生意内に凝りて、外に徹ふるを以て也。書の爛漫なるは、力の弱きに由る。筆、墨を攝する能はず、指、筆を伏する能はずして、任意に之を出す。故に爛漫の弊は、幅後に至りて最も甚だし。凋疎は氣の怯なるに由る。筆力、畫中に盡きて、結法、字内に止まり、矜心もて之を持す。故に凋疎の態は、幅首に在りて最も甚だし。之を汰し之を避くるは、唯筆を練るに在り。筆、中に實つれば、則ち積んで字を成し、累して行を成し、綴りて幅を成して、氣皆滿つ。氣滿つれば則ち二弊去る。

(二二) 貫名菘翁の達識
と。書に精なる者に非ずば、誰か此言をなし得むや。

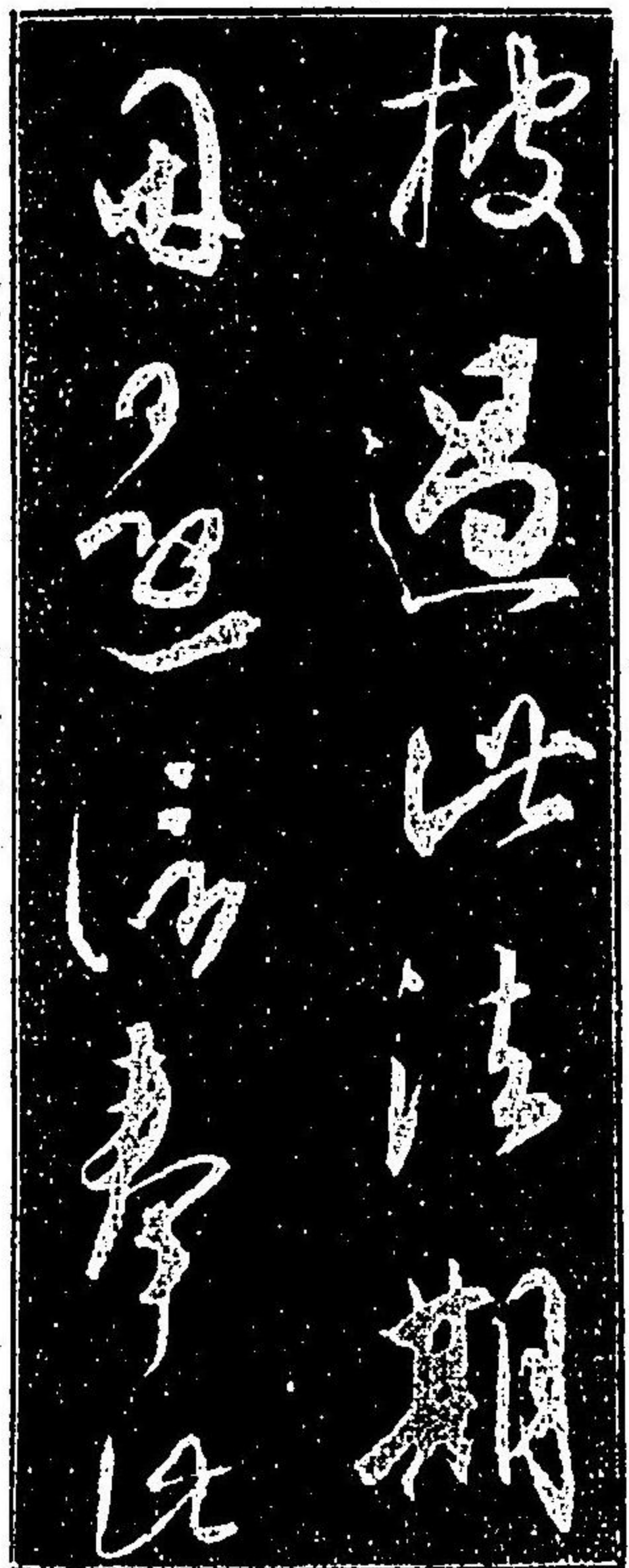
(二三) 貫名菘翁の達識

徐、顔以下は唐人の書と雖も見るに足らずして、五代の楊凝式一たび宋人に尸祝せられてより漢土人の書風爰に一變し、綿の鐵を襲めるが如き凝重式を以て書の極意とするの惑を抱かしむるに至れりとせば、蘇東坡も米芾も乃至元、明人の書を以て名あるものも、皆俗書家として之を斥けざるべからざるること言ふまでもなかるべし。氣の毒なるは我が徳川時代三百年間に於る唐様書家にして、彼等は皆宋、明人の書論の糟粕を嘗めたるのみ。口に魏、晋を唱へ、王羲之を云々せざるに非ずと雖も、彼等の摸倣する所は、趙子昂と曰はずや。董其昌と曰はずや。文徵明と曰はずや。試みに坊間にある所の所謂法帖なるものを見よ。一より十に至る迄皆此是等の人の書迹にして、董其昌の畫禪室隨筆が徳川時代に於ける書家の虎の巻として如何に尊重せられしかば、實に想像の外に在り。彼等は明人とだに曰へば、之を信すること神の

如く、漢土人とだに曰はゞ、絶えて書を知らざる賈人をすら跪拜して教へを請けむとす。曰く。誰の書は漢土人之を賞めたり。誰は漢土人の某に親しく教を受けたりと。漢土人の一盤一笑は、其之を重んずること傾國美人の一盤一笑に於けるよりも彼等の心を動かし悸を懐く所なりき。無識も此に至りて

空海筆風信帖

極まれりと謂ふべし。



此の時に當り嶄然自家の眞骨頭を持ち、漢土人の毀譽を其心に留めずして、直ちに書其の物の鑑賞的價値の存する所を味

はむとせしは、一の貫名菘翁ありしのみ。菘翁の書必ずしも貴ぶに足らずして、傑作あり悪作ありて相半せりと雖も、彼の識見には、取る所なかるべからず。

識は必ずしも非
ふも常に識と
腕と常に相
しふと常に
仲如くは
望むる家
鳳居る家
客也阿々

我邦に於て轉摹改刻回を重ねて鋒芒、神采共に索然たる殘骸的古法帖の文字を臨せんよりは、眞蹟を下ること一等なる古碑の文字を臨せむに如かざるを始めて悟りしは、松翁なり。而も古碑刻の文字を臨するは眞蹟を臨せむに如かざる。知かす。漢土にこそ古法帖の眞蹟の存するもの落々として晨星よりも乏しけれ。我邦には幸ひに隋、唐人の古筆迹の現存するもの乏しからざるのみならず、親しく唐人に就て書を學べる空海以下の眞蹟の傳はるあり。鋒芒、神采共に奕々として、運筆の迹歴々として之を目視し得べきもの、此を捨て、豈他に求むべけむや。と始めて本邦に現存せる古墨蹟を臨して、一家の造詣を成就せしも亦松翁なりとす。

△松翁には尙此外にも敬服すべき逸話あり。聞く松翁の最も愛藏せる古法帖三あり。其の之を愛秘すること我子の如くなりしたため、平生之を三郎帖と呼べり。而して其太郎帖は王羲之の十七帖にして、次郎帖は蘭亭叙、三郎帖は褚遂良の雁塔聖教序なりきと。吾人は此逸話によりて二様の教訓を受く。草書を首位に置きて楷書を末位に置けること也。

△王羲之の法帖多き中十七帖を

擇びしこと也。書家が書家として名を成す所以のものは、縦逸にして奇致に富める草書に求めざるべからざるを悟れる松翁は、後人の臨書に成れる蘭亭叙を第二位に下して、比較的信するに足るべき十七帖を第一位に推せる松翁は、果して書を知るの明ありけり。楷書に於て歐陽詢を取らずして褚遂良を取りしは、少しく遺憾なりと雖も、知者も千慮の一失は免かれ得ざる所なれば、深く咎むるにも及ばざるべし。

(二三) 蘭亭叙と聖教序

書を論ずる者誰か魏、晋を口にせざらん。然れども魏、晋人の眞蹟今存するものありや。人皆晋、唐といふ。唐人の眞蹟は今或は我邦に現存せるものに就て之を見るを得べし。晋人に於ては索然たり。此に於てか千五百年間書家に尸祝せられて、恰も儒學に於ける孔、孟の位置を占めたる王羲之の書の果して如何なるものなりしかは、難解の問題たらざるべからざるに至れり。

△孔、孟には論語、孟子の世に傳はるありて、其經世、治身の思想敢て窺ひ知

序をも王羲之の字を集めたるものとして之を信するの甚だ危険なるを思はず。又若し此聖教序にして果して當時の識者(俗人は言ふに足らず)に王羲之の字を集めたるものとして信せられたりとせば、之に後るゝこと十餘年即ち則天武后の垂拱三年(我天武天皇十五年、西記六百八十六年)に書ける孫過庭の書譜は怪しむべきものと斷せざるを得ざるに至るべし。蓋し孫過庭は王羲之を推尊せるものなくして、孫過庭の書風の王羲之の神髓を得たるは、後世の書家の悉く争はずる所なるに係らず。書譜の書風と聖教序の書風とは、相似たる點の認むべきなし。孫過庭は聖教序を王羲之の書として信せざりしに疑ひなし。乃ち吾人も亦王羲之の書として信せざらむと欲するもの也。非か。

竹雲題跋に曰く。懷仁聖教は、唐より以來士林甚だ此碑を重んじ、李北海、張司直、蘇武功亦皆此より奪胎せり。おのづから院體の目ありて、光祿遂に殺げり。

(二四) 十七帖なる哉

黄長泰曰此龍
十七帖は龍
右軍の從容
帖其從容十
象の絶て氣
右軍の絶て
右軍の絶て
衡其絶て
ば其絶て

蘭亭信するに足らず。聖教亦信するに足らずとせば、剩す所僅に十七帖ありのみ。十七帖の鈎勒は精ならずと雖も、帖化閣帖以下の彙帖に見る所のものよりは優れり。淳化閣帖中王羲之の尺牘を收むること三卷の多きに及べりと雖も、唯十七帖中に收めし所と同じきものゝみ信すべくして、其他は悉く後人の偽蹟也。乃ち偽蹟なりと雖も、宋以後の書家の眼に映せる王羲之の如何なるものなりしかを史的に参考せむためには、一瞥を與ふるも亦不可なし。眞蹟によりて鈎摹刻石せりと誇稱せらるゝ快雪時晴帖の如きは清の乾隆帝三希堂の號の由りて出でたる三希の一にして無識者は之を珍とすること猫角鶏蹄の如しと雖も、吾人の眼より之を見れば、圓整柔媚にして、骨力甚だ乏しく、我朝の書家に比しては、藤原行成以下の品に在り。近日中村不折山人が獲たる王獻之の新婦地黄帖眞蹟の如きも、亦此類のものにして、宋人の偽蹟に非ずば、五代の楊凝式などの臨せる所なるべし。十七帖の草書は書譜の草書と脈絡確に相通する所あり。小島成齋曰く。孫過庭の書譜は、以て王羲之の門内を窺ふべしと。豈然らずや。王羲之七世の孫と自稱せる陳の僧智永の

按永宋の千文に趙陽文智
 北齊の千文に趙陽文智
 明初の千文に趙陽文智
 齊文の千文に趙陽文智
 宋文の千文に趙陽文智
 和文の千文に趙陽文智
 宗文の千文に趙陽文智
 宣文の千文に趙陽文智
 千文の千文に趙陽文智
 所人千文の千文に趙陽文智
 人所千文の千文に趙陽文智
 帖人千文の千文に趙陽文智
 草帖千文の千文に趙陽文智
 白馬千文の千文に趙陽文智
 魏氏千文の千文に趙陽文智
 米氏千文の千文に趙陽文智
 開氏千文の千文に趙陽文智
 智氏千文の千文に趙陽文智
 成氏千文の千文に趙陽文智
 見氏千文の千文に趙陽文智
 永氏千文の千文に趙陽文智
 生氏千文の千文に趙陽文智
 成氏千文の千文に趙陽文智
 待氏千文の千文に趙陽文智
 待氏千文の千文に趙陽文智

(二四) 十七帖なる哉
 書は、今眞草千字文を傳ふ。少しく拘束せる嫌ひありて縦逸の致に乏しと雖も、王羲之の書風を承けたるものには疑ひなし。而して又蘭亭、聖教と甚だ相遠くして、十七帖と最も相近きは、眼あるもの能く之を辨せむ。唐人雙鉤の王羲之眞蹟の我邦に現存するものは、内庫本の喪亂帖と岡田本の九月十七日帖との二種なり。此を取りて十七帖と相對比するに、筆意甚だ相似たり。神采、鋒芒の稍相遠きは、一は刻本にして、一は雙鉤本なればなるべし。凡そ漢土の刻帖は、如何に精刻と稱せらるるものも、眞蹟と對比するに及びては、頗る點畫の相似ざるものあるを發見するは、敢て珍らしとせず。元、明人の眞蹟は今猶世に現存するもの多し。之を取りて刻帖に見る所



ものものと相對比せよ。必ずや思ひ半に過ぐべし。刻本なれども、十七帖は信すべし。信せざるべからず。蒲生君平曰く。書は晋、唐より善きはなくして、晋を殊に佳なりとす。晋に善書多し。而して王右軍最も佳なり。右軍の書に於けるは、行、草書に善きを以て稱せらる。其の草の佳なるものは、十七帖に若くはなし。(縣信輯輯蒲生君平遺稿)と。信に然り。蒲生君平を書家に非すと曰ふ勿れ。書家の言に非ざるが故に其の言おのづから公明にして聞くべき也。宋、明以下の書法の論に囿はれたる書家の朦朧眼にてよく何物を加辨識し得むや。吾人は十七帖を刻帖の最首位に置ける眞名菘翁の眼を高しとせざるを得ず。之を要するに十七帖によりて王羲之を求めば、中らず雖も、亦應に遠かちざるべく、而して其變化を智永と孫過庭とに求めば、草書に於ける書學の復古は得て期すべからむ。之を外にして書學の復古を求めむとすとも、將た孰れの後徑にかよるべき。世の書法(永字八法若くは七十二法の如き)を以て草書を求めむと欲する者の如きは、度すべからざるの愚衆生のみ。豈共に書を談

(二四) 十七帖なる哉
 一三五

朝碑に取る所のものは、其の落筆の雄俊なる點に在り。勁強なる點に在り。敢て其結字法をまで學ぶべしとするには非ず。況や此に則りて以て草書を作成し、六朝の草書おのづから當に此の如くなりしなるべし。と鬼面を被りて人を嚇さむとするに至りては、思はざるも亦甚だし。凡そ書の一體として熟成する頃には、必ず書師の習氣の之に加はるありて、おのづから妍潤適美の致を生ずるを常とす。篆に於て然り。隸(即ち八分)に於て然り。草に於て豈然らざらむや。草書の興れるは、實に八分隸書の妍美を承けて、之を日常の簡札に施せるものにて、後漢に始まりて、三國時代を経、晉に至りて早く既に熟成せり。王羲之の草書の妍美なるは、固より怪しむを要せず。而して今の正書が全く八分隸書より分れて一體を熟成せるは。遙に後れて隋、唐の間に在るを知らざるべからず。蓋し書は妍潤にして始めて鑑賞に値すべきものたり。而して又書家の書たるなり。若し稚氣あるを以て書の妙致なりとせば、三歳の童子も之を能くし、一文不智の湯屋の三助も亦樸拙の字を作らむ。滑稽に非ずや。妍潤とは柔媚の謂には非ざる也。醜ならざる此を妍と曰ひ、生

氣ある此を潤と曰ふ。點畫に意態擴生して、布白凋疎ならず。神融し筆暢びて、自然の妙趣備はるは、書に精熟せるものに非ずば、誰か之を善くせむや。書論の最も精なるもの古今唯一の孫過庭の書譜あるのみ。志あるものは就て一讀せよ。必ずや大に啓發する所あらむ。書譜に言へるあり。曰く。吾嘗て思ひを盡して書を作り、時に識者と稱せらるゝ者に示すに、其中の巧麗なる所には、曾て目を留めずして、或は過失あれば、翻つて之を嗟賞し、或は年と職とおのづから高きを恃みて、輕々しく凌誚する者あり。余乃ち假に縹緗を施して、之に題するに古人の名を以てすれば、賢者は容を改め、愚夫は聲を繼ぎ、競ひて毫末の奇を賞して、鋒端の失を議する者罕なりと。鑑賞の難きは古よりして然り。嗚呼書は言ひ易からざるなり。

語石に曰く。鄭道昭(北魏)の雲峯山上下の碑及び論經書時の諸刻は、上分篆を承けて北方の奇野を化せり。蘇路藍縷の文明に進むが如し。其筆力の健なる、以て犀兕を刺り龍蛇を搏ちて刃を虛に遊ばしむべし。全く神を以て運せり。唐初の歐虞褚薛諸家も皆籠罩の内在り。獨り北朝書の第一なるのみならず。眞書有りて以來一人のみと。激稱に過ぎたりと雖も、鄭道昭の書は侮るべからざる筆力あり。

近年我が西本願寺法王が新羅省の南部にて獲たりといふ東晋時代の簡札の断片に見る所の筆蹟は、行、草の間に於て、折釘式の筆意も多少は認められざるに非ずと雖も、此れ將た無學なる武弁若くは俗吏の書なるが爲のみ。豈此を以て書家の書として見るを得むや。唯其れ江左の風流は之に異なり。傳ふる者は曰く。晋室の南渡に當り、宰相王導は、魏の鐘繇の書せる宣示表を衣帶中に秘して舟に上れりと。事實の如何は暫く置き、書を愛するの用意は當に此の如きものありしなるべし。故に東晋の人は、獨り王羲之父子のみならず。高官顯人多くは簡札を善くしたり。北人の南人に比して、多くは無學にして書を善くせざりしは、顔之推の顔氏家訓中に明言せる所にして、顔之推實に當時の南方より北方へ移住せる人なるを知らば、吾人の論を確むる所の證人は、直に六朝人に就て之を求め得べし。要するに、南方に惡碑あるは、書に拙き者の書なるがためにして、北方に善碑あるは、書を學べる人の書なるがため也。而して楷書の結字の完整せるは、隋、唐の間に在ること吾人既に之を説けり。

顔氏家訓に
曰く北朝に
餘り加す
亂るに以て
鄙陋なるを
造るに以て
造るに以て
造るに以て
造るに以て
造るに以て

過渡の時代には、人々勝手の書を作るの自由あり。後の書家往々王羲之に破體の字多きを説く。然れども王羲之の時代には、通行字體は斯く書くべきものなりと定まれる形の準則ありしに非ざれば、今の楷、行、草書を同一簡札中に交へ書するに於て、當時の人毫も怪しまざりしを以て、自己も亦之を怪しまざりしに疑ひなし。今の人之を知らずして、故意に各體の字を交へ書して破體の書と稱するは、愚の骨頂也。

此に蔡京の書を示せるは、蘇東坡の政敵として賣國奴呼ばりせられし蔡京も、其書は蘇東坡よりも佳にして、心正しからざる人も、よく佳書を作り得るを知らしめむため也

(二七) 我邦の書は進めり

楷書の結體は、須らく謹嚴なるべし。謹嚴ならざれば以て楷書とするに足らず。今の書家之を知らずして、楷書に奇逸の致あらしめむとし、隸、楷過渡時代の没録文字を作らむとするは誤れり。奇逸の致は、須らく行、草書に於て之を求むべし。何となれば、行、草書には定まれる結體なくして、奇を

法又常に是
に過ぐ亦未
だ嘗て古に
求めざる也
求むるを得
痛ふべしと
謂ふなりと

悲しむべきかな。
(二七) 我邦の書は進めり

淡土に於て草書を習ふものは、讀書人に限り、普通字としては楷書行はる。其の形の眼に見て分別し易きは、楷書を普通字とするを可とすべきも、書を鑑賞の具として存在せしめむには、草書の遍く俗間に行はるゝに如くなかるべし。此の意味に於て我邦の書藝は、淡土よりも進歩せり。世に書家先生多きの謂には非ざる也矣。

此に懷素の草書を示せるは、懷素の書風の孫過庭と一致する所あるを如らしめむためなり。

碑碣法帖談終

唐孫過庭書譜

孫過庭の書譜草稿の墨本として今に傳はれるものは、完本に非ず。書譜の首に卷上と題し、文末に撰して六篇と爲し、分ちて兩卷と成す。とあるより、今に傳はれるものは、其上卷なりと説くもの最も多けれども、其文章の體裁より推して此を序文なりと曰ふものもなきに非ず。我朝の藤原佐世の本朝現在書目錄に孫過庭書譜三卷とあるによりて見れば、我邦には古く完本の傳はり居たりしならむか。而も今に傳はらざれば如何ともなし難し。墨本の今に傳はれるものには、宋の薛氏本と稱するものを最も舊しとし、明の文徵仲の停雲館法帖中に收めたるものも、一半は之を石刻に取り、一半は之を真迹に取れりと曰ふ。其文章のみを刻本とせるものは、和漢共に多くの流布本あり。其文章惜むらくは二六駢儷の散文なるを以て、文字の修飾のために達意の叙述を妨げし形迹ありと雖も、善く讀むものは、敢て其意を揣摩するに苦しまざるべし。今和文に

書き下して、邦人の通讀に便にすること、せり。文字の小出入は已むを得ざる所なり。(包世臣の刪定本に據る)

二王は羲之
獻之

志學の年は
十五

一紀は十二
年間

夫れ古より書を善くする者。魏に鍾(繇)張(芝)の絶あり。晋末に二王の妙を稱す。評者は曰く。彼の四賢は、古今に特絶して、今は古に及ばず。古は質にして、今は妍なりと。夫れ質は代を以て興り、妍は俗に因りて易はる。馳騫沿革は物理常に然り。能く古なれども時に乖かず、今なれども弊を同じくせざるを貴しとす。余志學の年より心を翰墨に留め、鍾、張の餘烈を味ひ、羲(之)獻(之)の前規を抱み、慮を極め精を専らにして、時二紀を逾えたり。夫の懸針、垂露の異、奔雷墜石の奇、鴻飛、獸駭の姿、鸞舞蛇驚の態、絶岸、頽峯の勢、臨危、據槁の形を觀るに、或は重きこと崩雲の

如く、或は蟬翼の如く、之を導けば則ち泉注ぎ、之を頓むれば則ち山安し。纖々乎として初月の天崖より出づるに似、落々乎として猶衆星の河漢に列するがごとく、自然の妙有を同じくして、力運の能く成す所に非ず。信に智、巧兼ね優り、心、手雙つながら暢び、翰虚しく動かさず、下すこと必ず由あり、一畫の間、起伏を峯杪に變じ、一點の内、衄挫を毫芒に殊にせりと謂ひつべし。而して東晋の士人、互に相陶染し、王、謝の族、郗、庾の倫に至るまで、縱ひ其の神奇を盡くさざるも、咸亦其の風味を挹めり。之を去ること滋く永くして、斯道愈々微なり。方に復疑はしきを聞きて疑はしきを稱げ、末を得て末を行ひ、古今阻絶して質問する所なし。設ひ會する所ありとも、緘祕すること已

だ深く、遂に學者をして茫然として領要を知る莫からしめ、徒らに成功の美を見て、致す所の由を悟らず。或は乃ち分布に就て年を累ぬるも、規矩に向つて猶遠く、眞を圖りて悟らず、草を習うて將に迷はむとす。假令薄か草書を解し、粗隸法を傳ふるも、則ち好んで偏固に溺れ、自ら通規を闕けり。加ふるに以て事に趨き時に適ふには、行、草を要とし、題勒方幅は、眞乃ち先に居る。眞は點畫を以て形質とし、使轉を情性とす。草は點畫を以て情性とす、使轉を形質とす。伯英が眞ならずして點畫狼藉し、鍾繇が草ならずして使轉縱横なるに至りては、篆、隸、草、章工用多變なりと雖も、厥美を濟成して各々宜しき攸あり。篆は婉にして通ならむことを尙び、隸は精にして密ならむことを欲し、

草は流にして暢ならむことを貴び、章は檢にして便ならむことを務む。然る後之を凜ならしむるに風神を以てし、之を温ならしむるに妍潤を以てし、之を鼓するに枯勁を以てし、之を和するに閑雅を以てす。故に其の情性に達し、其の哀樂を形すべし。嗟乎其の門に入らずば、詎んぞ其の奥を窺はむや。

又一時にして書するに、乖あり、合あり。合すれば則ち流媚に、乖すれば則ち彫疎なり。畧其の由を言はむ。各々其の五あり。神怡務閑は一合なり。感惠徇知は二合なり。時和らぎ氣潤ふは三合なり。紙墨相發するは四合なり。偶然書せむと欲するは五合なり。心遽しく體留まるは一乖なり。意違ひ勢屈するは二乖なり。風燥き日炎るは三乖なり。紙墨

相稱はざるは四乖なり。情怠り手闕ふるは五乖なり。乖合の際に優劣互に差ふ。時を得むは、器を得むに如かず。器を得むは、志を得むに如かず。若し五乖同じく萃まらば、思遏まり手蒙く、五合交々臻らば、神融け筆暢びむ。仁に當る者は、意に得て言に忘れ、罕に其の要を陳べ、企て學ぶ者は、風を希ひ妙を叙す。述ぶること猶疎に、庸味を揆らずと雖も、輒ち効の明かなる所は、既往の風規を宏め、將來の器識を導き、繁を除き濫を去り、迹を覩て心を明かにせむことを欲せむと庶ふ。諸家の勢評に至りては、多く浮華に涉れり。外、其の形を狀し、内、其の理に迷はざるは莫し。若し乃ち崔、杜以來、蕭、羊已往は、代祀縣遠にして、名氏滋々繁し。或は藉甚なると渝らざるも、人亡

崔、杜は漢人、蕭、羊は六朝人

當世を識れる語也

くして業顯はれ、或は憑附して價を増し、身謝して道衰ふ。加ふるに以て糜盡して傳はらず。祕を搜すも將た盡きむとす。偶々絨賞に遇ふも、時に亦窺ふこと罕なり。其の當代に顯聞ある者は、遺跡見に存せり。抑揚を俟つ無きも、おのづから先後を標せり。復龍蛇雲露の流、龜鶴花英の類あり。巧、丹青に涉りて、工、翰墨に虧け、夫の楷式に異なり。詳にする所に非ず。夫れ心の達する所は、名言に盡くし易からず。言の通ずる所は、尙紙墨に形し難し。今執、使、轉、用の由を撰して、未だ悟らざる者の惑を祛く。執とは謂へらく、深淺長短の類是なり。使とは謂へらく、縱、横、牽、掣の類是なり。轉とは謂へらく、鉤、環、盤、紆の類是なり。用とは謂へ

ら。く。點。畫。向。背。の。類。是。な。り。方。に。復。其。の。數。法。を。會。し。て。一。途。に。歸。し、前。賢。の。未。だ。及。ば。さ。る。所。を。舉。げ。て、後。學。を。成。規。に。啓。き、其。の。根。源。を。窮。め。て、其。の。枝。派。を。析。つ、文。約。に、理。瞻。り、迹。顯。に、心。通。じ、卷。を。披。け。ば。明。ら。む。へ。く、筆。を。下。せ。ば。滯。す。る。な。か。ら。む。と。を。貴。ぶ。詭。辭。異。説。は、詳。に。す。る。所。に。非。ず。今。の。陳。ぶ。る。所。は、學。者。に。裨。益。あ。る。を。務。め。たり。右。軍。の。書。は、代。多。く。稱。習。せ。り。良。に。據。り。て。宗。匠。と。し、取。り。て。指。歸。を。立。つ。べ。し。試。に。其。の。由。を。言。ひ、畧。數。意。を。陳。べ。む。止。樂。毅。論、黃。庭。經、東。方。朔。畫。讚、太。師。箴、蘭。亭。集。序、告。誓。文。の。如。き。は、斯。れ。並。に。代。俗。の。傳。ふ。る。所。に。し。て、眞。行。の。絶。致。な。る。もの。な。り。樂。毅。を。寫。せ。ば。則。ち。情。多。く。は。怫。鬱。し、畫。讚。を。書。す。れば。則。ち。意。環。奇。に。涉。り、黃。庭。經。は。則。ち。怡。懌。虚。無、太。師。箴。も。亦。縱。横。

今法帖に傳
ふる此等の傳
眞行は情多
るに足らず
るもの也

故に蘭亭を
習ふは危險
なり

爭。折。な。り。蘭。亭。の。興。集。に。暨。び。て。は、思。逸。し、神。超。し、私。門。の。誠。誓、情。拘。は。り。志。慘。み、所。謂。樂。に。涉。り。て。は。方。に。笑。ひ、哀。を。言。へ。ば。已。に。歎。ず。る。もの。に。て、豈。惟。に。想。を。流。波。に。駐。む。る。の。み。な。ら。む。や。將。に。嗶。暖。の。奏。を。貽。さ。む。と。す。神。を。睢。渙。に。馳。せ。て、方。に。藻。繪。の。文。を。思。ふ。其。の。目。擊。道。存。せ。り。と。雖。も、尙。或。は。心。迷。ひ。て。議。舛。り、強。ひ。て。名。づ。け。て。體。を。な。し、共。に。習。う。て。區。を。分。た。さ。る。な。し。豈。知。ら。む。や、情。動。い。て。言。に。形。れ、會。心。を。風。騷。の。意。に。取。り、陽。に。は。舒。び、陰。に。は。慘。む。は、天。地。の。心。に。本。づ。け。る。を。夫。の。致。る。所。に。原。づ。く。に、安。ん。ぞ。體。あ。ら。む。や。夫。れ。運。用。の。方。は。已。よ。り。出。づ。と。雖。も、規。模。の。設。く。る。所。は、信。に。眼。前。に。屬。せ。り。心。は。精。な。る。を。厭。は。ず。手。は。熟。す。る。を。忘。れ。ざ。れ。若。し。運。用。精。熟。し。盡。く。し。て、規。矩。胸。襟。に。諳。ん。ぜ。ば、自。

意先筆後
定後筆然
下後筆然
下後筆然
筆後筆然
使筆後然
使筆後然

然に容與徘徊し、意先、筆後、瀟灑流落にして、翰逸し神
飛ばむ。嘗て好事者あり。吾に就て習ふことを求む。吾乃
ち粗綱要を擧げ、随つて之を授くるに、心悟り手従ひ、言
に忘れて意に得ざるなし。縦未だ衆術を極めずとも、斷じ
て臨する所を極むべし。若し楷則に通ぜむと思はば、少(者)
は老(者)に如かざれども、學んで規矩を成さむは、老(者)は少
(者)に如かず。思慮は則ち老て愈々妙なり。學習は乃ち少(年)
よりして勉むべし。勉めて已まざるに抑々三時あり。時あ
りて然く一變して、其の分を極む。初學の如きに至りては、
分布但に平正ならむことを求めよ。既に平正を知らば、務
めて險絶を追へ。既に險絶を能くすれば、復平正に歸す。初
は未だ及ばずと謂ひ、中ごろには之に過ぐ(と謂ひ)、後には

分行布白
即ち字法
と結字法

即事とは
前の事と
しいふが
ことと

乃ち通會す。通會の際には、人と書と俱に老(熟)す。故に以
て夷險の情に達し、權變の道を體す。亦猶謀りて而る後に
動けば、動いて宜しきを失はず、時ありて然る後に言へば、
言必ず理に中るがごとし。是を以て右軍の書は、末年に及
んで多く妙なり。當に思慮通審し、志氣和平に、激せず厲
せずして風紀おのづから遠きに縁るなるべし。子敬獻之以
下は、鼓努して力を爲し、標置して體を成さざる莫し。豈
獨り工用の侷しかざるのみならむや。亦乃ち神情懸隔せり。
之を即事に考へて、斷じて明かにすべし。
然れども消息多方にして、情性一ならず。乍ち剛柔以て合
體し、忽ち勞逸以て分驅す。或は恬憺雍容にして、内に筋
骨を涵し、或は折挫槎枿して、外に鋒芒を曜かせり。之を

察するは、精しからむことを尙び、之を擬するは、似むこと
 とを貴ぶ。況し擬して似ること能はず、察して精しきこと
 能はずば、分布猶疎に、形骸未だ檢せず、躍泉の態未だ其
 の妍を覩ずして、窺井の談已に其醜を聞かむ。縦義之獻之
 を搪突し、鍾繇張芝を誣罔すとも、安んぞ能く當年の目を
 掩ひ、將來の口を杜がむや。慕習の輩尤も宜しく諸を慎む
 べし。
 未だ淹留を悟らざるに、偏に勁疾を追ひ、(未だ迅速なる能
 はざるに、翻つて遲重を效す者あり。夫れ勁速は超逸の機
 にして、遲留は賞會の致なり。將に其の速に反して、會美
 の方に行き臻らむとせば、専ら遲に溺れて、終に絶倫の妙
 に爽はむ。能く速なれども速かにせざるは、所謂淹留なり。

遅によりて遅に就かば、詎くんぞ賞會と名づけむ。夫の心
 間に手敏なるものに非ずば、以て兼ね通じ難し。
 假令衆妙の歸する所なりとも、務めて骨氣を存せよ。骨既
 に存せば、之に適潤を加へよ。亦猶枝幹扶疎として、霜雪
 を凌いで彌々勁く、花葉鮮茂して、雲日と相暉くがごとし。
 其の骨力偏に多くして適麗蓋し少きは、則ち枯槎の險に架
 し、巨石の路に當るが若し。妍媚云に闕けたりと雖も、體
 質存せり。若し適麗優るに居らば、骨氣將に劣らむとす。
 譬へば夫の芳林の落葉は、空しく照灼すれども、依る所な
 く、蘭沼の漂萍は、徒らに青翠なれども、奚くにか託せむ。
 是に知る。偏工は就り易く、盡善は求め難きを。學は一家
 を宗とせりと雖も、變じて多體を成し、其性欲に隨ひて便

ち以て姿を爲さざる莫し。質直なる者は則ち逡挺にして適
 ならず。剛很なるものは又崛強にして潤なし。矜斂なる者
 は拘束に弊へ、脱易なる者は規矩を失ひ、溫柔なる者は軟
 緩に傷み、躁勇なる者は剽迫に過ぎ、狐疑なる者は滯澁に
 溺れ、遲重なる者は蹇鈍に終る。斯れ皆獨行の士の偏翫の
 乖く所なり。數畫並び施して、其の形各々異に、衆點齊し
 く列して、體たる互に乖き、一點は一字の規を成し、一字
 は乃ち終篇の准。違へども犯さず、和すれども同ぜず、留
 すれども常に遅せず、遣すれども恒に疾せず、燥を帯びて
 方に潤ひ、將に濃からむとして遂に枯れ、規矩を方圓に泯
 ぼし、鈎繩の曲直を遁れて、變態を豪端に窮め、情調を紙
 上に合して、心手閒なく、懷に楷則を忘るゝが若きに至り

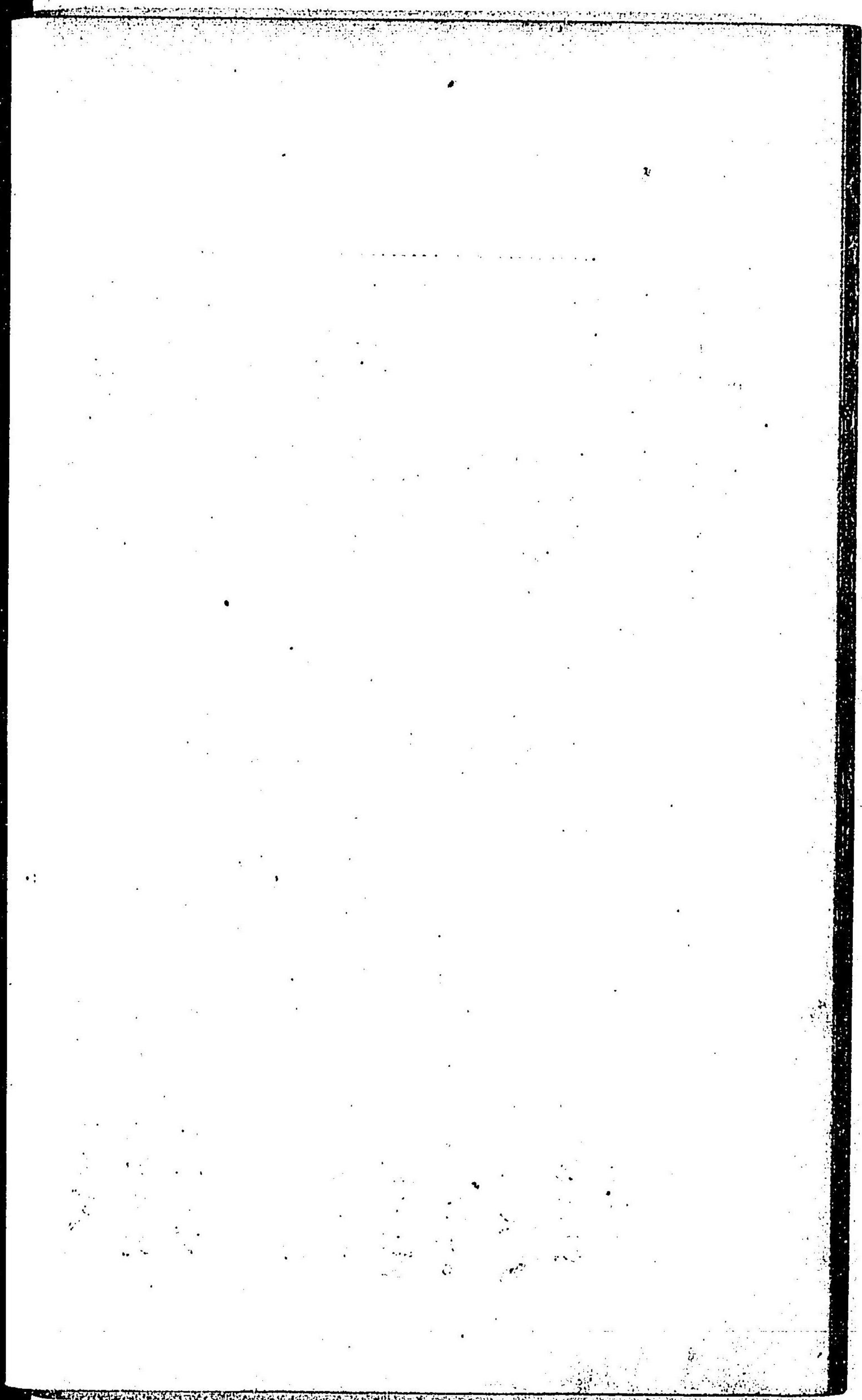
ては、おのづから羲、獻に背きて失なく、鍾、張に違ひて
 尙工なるべし。譬へば夫の絳樹青琴は、姿を殊にして共に
 豔に、隋珠和璧は、質を異にして同じく妍なり。何ぞ必ず
 しも鶴を刻し龍を圖して、意眞體に慙ち、魚を得兔を獲て、
 猶筌蹄を恠まむや。

夫れ家に南威の容ありて、乃ち淑媛を論すべく、龍泉の利
 (劍)ありて、然る後に斷割を議すべし。語其の分に過ぐれば、
 實に樞機を累はす。吾嘗て思を盡くして書を作り、謂へら
 く甚だ合せりと。時に識者と稱せらるゝ者に輒ち以て引示
 すに、其中の巧麗なる(處)には嘗て目を留めずして、或は誤
 失あれば、翻つて嗟賞せらる。既に見る所に味く、尤も聞
 く所に喩し。或は年と職とおのづから高きを以て輕くしく

古目とは古
人の名目と
いふに同じ

陵誚を致せり。余乃ち之に假るに緇縹を以てし、之に題するに古目を以てすれば、則ち賢者は觀を改め、愚夫は聲を繼ぎ、競うて毫末の奇を賞して、鋒端の失を議する者罕なり。夫れ蔡邕が賞を謬らず、孫陽が妄りに顧りみざりしものは、其の玄鑑精通せるを以ての故に耳目に滯らざりければなり。向に奇音をして鑿に在らしめて、庸聽も其妙響に驚き、逸足をして櫪に伏せしめて、凡識も其の絶群を知らば、則ち伯喈も稱するに足らずして、伯樂も未だ尙ふべからざるなり。老姥は題扇に遇ひて、初には怨んで後には請ひ、門生は書机を獲て、父は削りて子は懐くが若きに至りては、知ると知らざるとなり。夫れ士は己を知らざる者に屈して、己を知る者に申ぶ。彼れ知らざるなり。曷んぞ怪

しむに足らむや。故に莊子が曰く。朝菌は晦朔を知らず、蟪蛄は春秋を知らずと。老子が曰く。下士は道を聞いて大に之を笑ふ。之を笑はざれば、則ち以て道とするに足らずと。豈氷を執りて夏蟲を咎むべけむや。漢魏より以來、書を論ずる者多し。妍蚩雜糅して、條目糾紛たり。或は舊章を述ぶるを重んじて、了に既往に殊ならず。或は苟くも新説を興して、竟に將來に益なし。徒らに繁きものは、彌繁からしめて、闕けたるものは仍闕けたり。今撰して六篇と爲し、分ちて兩卷と成す。其工用を第し、名づけて書譜と曰ふ。庶はくは一家の後進をして奉じて以て規模とせしめむ。四海の知音も、亦或は觀省を存せむ。緘祕の旨は余取るなし。垂拱三年寫記す。



秦李斯書嶧山碑（宋人刻）

皇帝立國
建萬世
傳萬世
萬世

後漢楊君石門頌



